

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 自由民主党 植村佳史

年 月 日	令和 3 年 4 月 1日			
年会費名	日本会議 正会員 年会費			
相手方	日本会議			
年会費支払目的	情報収集を行い、議会での政策立案・質問に役立てるため			
按分率の説明	すべて政務活動			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 日本会議は平成9年5月30日に設立された全国に草の根ネットワークをもつ国民運動団体。元号法制化の実現、教育の正常化や歴史教科書の編纂事業、アジア共生の祭典の開催、自衛隊PKO活動への支援、新憲法の提唱など「誇りある国づくりを」を提言。国会においては超党派による「日本会議国会議員懇談会」と「日本会議全国地方議員連盟」が設立され情報交換や政策立案が活発にされている。</p> <p>◆本会の活動頻度 年1回の総会・各種支部総会・講演会2回 機関紙「日本の息吹」発行年12回</p> <p>◆参加者の状況 国会議員・地方議員・一般県民等 全国約50,000人</p> <p>◆効果：R2年2月議会一般質問で「臓器移植」・「少子高齢化対策」を質問・憲法論議の意見書提案等</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	8,333円	機関紙「日本の息吹」年12回の配布と年1回の総会と各支部での講演会 R3年4月～R4年1月 R3.1.6振込(10ヶ月分)	1
	年会費	1,666円	機関紙「日本の息吹」年12回の配布と年1回の総会と各支部での講演会 R4年2月～R4年3月 R3.11.10振込(2ヶ月分)	122
	合計	9,999円 (R3.1.6 12ヶ月分振込内、R3.4～R4.1分充当) (R3.11.10 12か月分振込内 R4.2～3月分充当)		
備考	添付資料：年会費請求書等			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

会員各位

会費ご継続のお願い

平素より本会の「誇りある国づくり」に向けた国民運動に多大なるご支援ご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

貴殿におかれましては【令和三年一月】と持ちまして会員期間が満了となっております。

今般の新型コロナウイルス感染症が終息していない現在、皆様には生活上様々な苦勞ご不便の日常とお送りと拝察いたします。そうした中で実に恐縮に存じますが、左記の要項をご高覧の上、引き続き本会会員をご継続賜りご支援いただきますよう謹んでお願い申し上げます。

記

【本ご継続のご案内は、先月末お届けし致しました水色の封筒のご案内と同じ内容でございます。行き違い等での重複のご入金にご注意たまわれますよう御願申し上げます。】

一、会費期間満了時期 令和三年一月

一、ご送金の方について

同封の払込票（コンビニエンスストア・郵便局共用）をご利用下さい。

一、ご送金に関するお願い

事務手続きの関係上、お早めにご納入賜りたくお願い申し上げます。

一、金融機関の送金払い込み控えをもちまして領収書に代えさせていただきますが、別途必要な方は本会事務局までご連絡下さい。

※十二月二十日ご入金まで確認しております。本状と行き違いでご送金済みの際は、何卒ご迷惑のほどお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】 日本会議事務総局（担当）

〒一五三〇〇四二 東京都目黒区青葉台三十一番一六〇一

電話 〇三三四七六―五六二一 FAX 〇三三四七六―五六二二

日本会議奈良 規約

[第1章 総則]

(名称)

第1条 本会は「日本会議奈良」と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所を奈良県橿原市久米町934番地奈良県神社庁内に置く。

(構成)

第3条 本会は「日本会議」の趣旨に賛同する団体および個人をもって構成する。

(目的および事業)

第4条 本会は日本の歴史、伝統を尊重し、明るく豊かな日本文化の創造をめざし、「日本会議」の運動方針に則り、奈良県における運動を展開する。

[第2章 役員]

(種別)

第5条 本会に次の役員を置く。

- |               |     |
|---------------|-----|
| 一、 議長         | 1名  |
| 二、 副議長        | 若干名 |
| 三、 顧問         | 若干名 |
| 四、 代表委員       | 若干名 |
| 五、 運営委員長      | 1名  |
| 六、 運営委員(会社含む) | 若干名 |
| 七、 監事         | 2名  |
| 八、 事務局長       | 1名  |

(選任)

第6条 議長、副議長は運営委員会において推薦する。

2 顧問、代表委員は運営委員会の推薦により議長がこれを委嘱する。

3 運営委員長は運営委員会が選出して議長が委嘱する。

4 運営委員(会社含む)、監事は運営委員長が委嘱する。

5 事務局長は運営委員の中より運営委員長が指名する。

(職務)

第7条 議長は、本会を代表し、会務を統理する。

2 副議長は、議長を補佐する。

3 顧問は、議長の設問に応え、本会の重要事項について意見を述べらる。

4 代表委員は、各界の代表をもって構成し、本会の運営について助言を行う。

5 運営委員長は、議長の命を受けて会務を掌理する。

6 運営委員は、運営委員会を組織して本会の会務を議決する。

7 監事は、本会の会計並びに会務の執行について監査を行う。

8 事務局長は、事務局を統轄し、本会の活動・業務運営を執行する。

(任期)

第8条 役員は任期は二年とし、再任を妨げない。

[第3章 機関]

(種別)

第9条 本会に次の機関を置く。

一、 総会

二、 運営委員会

三、 地方議員連盟

四、 市町村支部

五、 事務局

(総会)

第10条 総会は、議長がこれを召集し、本会の事業等の事項につき報告を行う。

2 総会は、本会の全役員・会会員を対象として開催する。

(運営委員会)

第11条 運営委員会は、必要に於て議長が召集し、本会の運営に関する事項を決定する。

2 運営委員会は、正副議長、運営委員長、運営委員をもって構成する。

3 議長・副議長を会長・副会長と統み代えることが出来る。

(地方議員連盟・市町村支部)

第12条 本会のもとに、地方議員連盟及び県内各市町村、または一定の地区に支部をおくことができる。

(事務局)

第13条 事務局は恒常的実務について執行する。

(各種委員会)

第14条 本会には必要に応じて、各種委員会を置くことができる。

[第4章 会費]

第15条 本会の会員は県内居住者及び縁故を有する「日本会議」の会員をもって構成する。

[第5章 会計]

第16条 本会の経費は、運付金、寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。

第17条 本会の会計年度は4月1日より翌年3月末日までとする。

[附則]

一、 本規約は、本会結成の日より施行する。

二、 本規約の改廃は、運営委員会にて決定する。

三、 各規約の細部については、別に運営細則を定める。

平成29年6月17日

本規約に規定する議長・副議長を会長・副会長と統み代えることが出来る。

第15条に規定する会員資格を県内居住者及び縁故を有するものに変更する。

令和元年6月22日

本規約に規定する運営委員に会計1名を含むものに変更する。

令和2年7月15日

第12条 本会のもとに、地方議員連盟及び県内各市町村、または一定の地区に支部をおくことができるに改訂する。

# 日本の息吹

誇りある国づくりをめざすオピニオン誌

- 日米首脳会談の意味するもの／田久保忠晴
- ウィグル問題への対応を誤ると日本は再び敗戦国になる／北野幸伯
- 「同性婚を認めないのは違憲」判決の問題点／楊尚眞
- 天皇陛下と信仰の山(最終回)／廣田勇介

平成14年9月2日第319号発行  
令和3年6月11日発行  
毎月1回1日発行(通巻第107号)

月刊  
第3年  
NIPPON  
NO  
IBUKI

日本会議

# 日本の息吹

誇りある国づくりをめざすオピニオン誌

- コロナ後のポスト・グローバル・リズム／施光恒
- 中国共産党結党100年／石平
- スマラン慰安所事件の真実／田中秀雄
- 出光佐三の「日本精神」／奥本康大
- 「LGBT」憲法フォーラム「この憲法で国家の危機を乗り越えられるのか—感染症・大地震・尖閣」／菅義偉、櫻井よしこ、河野寛俊、松本尚、中山義隆 他

平成14年9月2日第319号発行  
令和3年7月11日発行  
毎月1回1日発行(通巻第101号)

月刊  
第3年  
NIPPON  
NO  
IBUKI

日本会議

# 日本の息吹

誇りある国づくりをめざすオピニオン誌

- 改めて首相の靖國神社参拝と戦没者追悼の意義を語る／大原康男
- 誇張なく世界の未来は日本にかかっている／山岡鉄秀
- 「LGBT理解増進法案」の問題とは何か／楊尚眞
- 静かな8月6日を願う

平成14年9月2日第319号発行  
令和3年8月11日発行  
毎月1回1日発行(通巻第105号)

月刊  
第3年  
NIPPON  
NO  
IBUKI

日本会議

# 日本の息吹

誇りある国づくりをめざすオピニオン誌

◆ 皇統 建国記念の日

- 皇統が男系男子でならねばならぬ理由／竹内久美子
- 感染症対応と憲法—医療現場で実感した緊急事態条項の必要性／松本尚
- 憲法改正、なぜ議論しないのか／櫻井よしこ
- 「アジア版NATO」を／門田隆将

平成14年9月2日第319号発行  
令和3年2月11日発行  
毎月1回1日発行(通巻第97号)

月刊  
第3年  
NIPPON  
NO  
IBUKI

日本会議

# 日本の息吹

誇りある国づくりをめざすオピニオン誌

◆ 通告 柳田泉

- 東日本大震災から十年／田尾憲男
- 後藤新平の台湾統治／渡辺利夫
- 「日本の息吹」400号に寄せて①／大原康男、浜畑賢吉、新保祐司、黄文雄、織田那男、吉田好寛、ベマ・キヤルホ、松浦光修、ほか

平成14年9月2日第319号発行  
令和3年3月11日発行  
毎月1回1日発行(通巻第100号)

月刊  
第3年  
NIPPON  
NO  
IBUKI

日本会議

# 日本の息吹

誇りある国づくりをめざすオピニオン誌

- コロナ禍と日本の安全保障／火箱芳文
- 尖閣を守る覚悟／北村淳
- 洪沢栄一に学ぶ／北康利
- ウィグル人の証言／清水ともみ
- 「日本の息吹」400号に寄せて②／櫻井よしこ、古森義久、長谷川三千子、黛りんたろう、小川榮太郎、河添恵子、西岡力、山岡鉄秀、平野啓子、ほか

平成14年9月2日第319号発行  
令和3年1月11日発行  
毎月1回1日発行(通巻第99号)

月刊  
第3年  
NIPPON  
NO  
IBUKI

日本会議

令和二年十一月五日

日本会議

会長 田久保忠衛

会員各位

国民運動、協力の御礼、並びにご継続のお願い

謹啓 深秋の候、皆様方におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本会の「誇りある国づくり」に向けた国民運動に多大なるご支援、協力とたまり、衷心より厚く御礼申し上げます。

皆様には、新型コロナウイルスが終息とみない中、様々なご苦勞と強いられる生活が続いているかと拝察申し上げます。

今、憲法改正をはじめとする抜本的な戦後体制見直しの好機が訪れています。私共はこれまで積み重ねてまいりました国民運動を更に推進し、憲法改正実現のため全国で活動と展開しております。日本の再生とめざす国民運動への皆様のお力添えに感謝と申し上げます次第です。

さて、貴殿におかれましては【令和三年一月】にて会員期間が満了となります。

左記の要項とご高覧の上、何卒、引き続き会員のご継続と賜りこれからの一年間も是非本会にお力と与えて頂きますよう、謹んでお願い申し上げます。

亦筆ではございますが、皆様方の益々のご健勝とご多幸とお祈り申し上げます。謹白

記

一、会員期間満了の時期 令和三年一月

一、ご送金の方について

①同封の払込票（コンビニ・郵便局用）をご利用下さい。

※会費額変更の際は、払込票を再発行いたしますのでお知らせ下さい。

②銀行振込 みずほ銀行 [REDACTED] 名義「ニッポンカイギ」

※お手数ですが、銀行振込の際は同封の振替用紙に記載しております会員番号（No.）をお名前の前にご入力下さい。

一、ご送金に関するお願い

事務手続き上、十二月二十二日頃までにご送金頂けますならば幸甚に存じます。何卒、ご協力頂きますよう、お願い申し上げます。

一、金融機関の送金払い込み控えをもちまして領収書に代えさせていただきますが、別途必要な方は本会事務局までご連絡下さい。本状と行き違いでご送金済みの場合は、何卒ご海容のほどお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】日本会議事務局（担当 [REDACTED]）

〒一五三〇〇四二 東京都目黒区青葉台三十一番一六〇一

電話 〇三三四七六―五六二一 FAX 〇三三四七六―五六二二

第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 自由民主党 植村佳史

年 月 日	令和 3 年 4 月 1 日			
年会費名	新生奈良研究会年会費			
相手方	(株) 奈良新聞社 新生奈良研究会			
年会費支払目的	情報収集を行い、奈良県政議会での議員活動に役立てるため			
按分率の説明	懇親会の費用25%を除く75%を政務活動とする			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 県の発展を目指し、政治、経済など各界のリーダーらが識見を深める講演会を実施。参加者との意見、情報交換を行う。</p> <p>◆本会の活動頻度 年5回の政治・経済等の講演会を実施</p> <p>◆参加者の状況 国会議員・地方議員・行政・企業経営者や幹部社員等が参加</p> <p>◆効果：奈良県内外の著名な有識者が奈良県の課題を克服する為の政策提案を毎回頂けるので大変有効である。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費支払い ( ' 20.9.18)	30,000 円	R3年4月～R3年9月 6ヶ月分	2
	年会費支払い ( ' 21.9.14)	30,000 円	R3年10月～R4年3月 6ヶ月分	92
		合計 60,000 円×75%=懇親会費を除く 45,000 円を充当		
備考	添付資料：規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

## 新生奈良研究会規約

- 第1条 名称 この会は新生奈良研究会という。
- 第2条 目的 未来に向かって新たな奈良県の創造、地域発展、政治・経済・文化の向上を目指し、会員相互に情報と意見を交換。また県内外の各界専門家、有識者を招いて研修、意見交流会を行い、その方途策定の研究をすることを目的とする。
- 第3条 事業 本会は奈良市を主会場に原則として年4回の定例講演会並びに意見交流会を開催する。また、随時、研修視察会も行う。
- 第4条 広報 この会で論議され、提案された内容は、奈良新聞社発行の新聞紙面で掲載、広くアピールする。
- 第5条 会員 会員は本会の目的に賛同する法人、及び個人で構成する。なお、会の内容により会員外の参加を認めることができるものとする。
- 第6条 入退会 入会に際しては入会金3万円を添え、入会申込書の提出を必要とする。退会は申し出があった会計年度末での退会とする。また、会員は申し出がない限り自動継続とする。
- 第7条 会費 年会費は6万円とする。但し研修視察会などでの特別な経費は別途徴収する。
- 第8条 会計年度 会計年度は毎年10月1日より、翌年9月末日とする。
- 第9条 規則改定 規則の変更は諸般の事情を考え、随時、必要とあれば行う。
- 第10条 事務局 本会の事務局は、奈良市法華寺町2番地4 奈良新聞社内  
に設置する。

(令和元年5月5日改訂)

以上

第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 自由民主党 植村佳史

年 月 日	令和 3年 4月 1日 (R3年1月17日付け領収書)			
年会費名	北朝鮮に拉致された日本人を救出するための奈良の会 年会費			
相手方	北朝鮮に拉致された日本人を救出するための奈良の会			
年会費支払目的	情報収集のため			
按分率の説明	すべて政務活動			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 講演会開催、拉致被害者特定失踪者を救う署名活動、拉致問題啓蒙活動</p> <p>◆本会の活動頻度 年1回総会・年1回救う会奈良大会(講演・研修会)・奈良県主催の北朝鮮人権侵害問題啓発週間への支援</p> <p>◆参加者の状況 国会議員・地方議員・行政・一般県民等約150人</p> <p>◆効果：奈良県が取り組む拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題についての広報活動とその調査・情報収集。小中高校の公民教科書による拉致問題の教育実態の調査。R2年6月30日に文教くらし委員会で質問。人権・地域教育課長よりR2年8月9日に小学校でのアニメめぐみの利用実態は県内小学校4/198校(2%) 県内中学校3/112校(3%)</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	5,000円	R3年4月~R4年3月迄	3
	合計	5,000円 ( )		
備考	添付資料：年会費請求書等			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

令和3年 2月 3日

送 付 状

奈良県議会議員

植村 佳史先生

救う会奈良 事務局

いつもお世話になっております。

大変遅くなり申し訳ございません。1月17日に徴収させていただきました

令和3年分の救う会奈良の年会費(¥5,000)領収書を送付させていただきます

ですのでよろしくお願いいたします。

R3.1.17 領収書

R3.4.19で年会費を訂正する  
(R3.11-29.586.17)

100% 調査研究費

2021年度 政務活動費に計上

北朝鮮に拉致された日本人を救出するための奈良の会  
「救う会 奈良」 会 則

平成19年1月30日施行  
平成20年4月13日改定

第一条 (名称及び所在地)

本会は、北朝鮮に拉致された日本人を救出するための奈良の会「救う会奈良」の会と称し、事務局を、奈良県吉野郡吉野町吉野山579の吉水神社に置く。

第二条 (目的と会の指針)

- 1 本会は、北朝鮮によって拉致された日本人全員の救出支援活動を行う市民団体として活動する事を目的とする。
- 2 本会の中での、政治的、商業的その他本会の目的、趣旨を妨げる行為はこれを禁じる。  
また、本会の活動は、第4条に定める構成員によるものであり、構成員各自はそれぞれの責任ある判断で活動に参加するものとする。  
万一、構成員の間で起きたトラブルは、各人で解決し、本会に持ち込まない。
- 3 拉致問題に関する他の支援団体、組織とは、協力し合う事を妨げないが、他の救う会全国協議会の下部組織には、重複所属してはならない。

第三条 (活動内容と事業年度)

- 1 前条の目的を達成するため、街頭での署名活動、支援集金の開催、行進や募金活動ならびにピラ配布等の支援拡大のための諸活動、啓発活動等を実施する。
- 2 事業年度は、1月1日から12月31日とする。

第四条 (構成員)

本会は、第2条の目的、趣旨に賛同する者をもって組織し、以下の会員、ボランティアで構成する。

正会員・・・個人

賛助会員・・・個人、法人、団体  
ボランティア・・・ボランティア登録書を提出した個人

第五条 (会 費 等)

- 1 正会員に成るとする者は、所定の必要事項を記載し、役員会の承認を受けた後、以下の会費を納入するものとする。  
年会費・・・一〇三、〇〇〇円
- 2 会費は、毎年1月末日までに本会計に納入するものとする。  
ただし、年度中に新規に入会した者は、入会時に年会費を納入するものとする
- 3 賛助会員は、本会に対して1〇1,000円以上の募金に応じた個人若しくは、法人及び団体とする。賛助会員は、原則として本会の運営に関与しないものとする。
- 4 ボランティア会員に成るとする者は、所定の必要事項を記載し、活動に参加する。

第六条 (本会の組織)

役員会は、本会の執行運営機関として以下の役員をもって構成する。  
役員会は、会長が招集し、議長は会長がこれにあたるものとする。  
ただし、役員は他の役員を兼務できない。

会 長・・・1名

副会長・・・3名以内

事務局次長・・・1名

事務局次長・・・1名

会計・・・1名

広報・・・1名

会計監査・・・2名

#### 第七条 (役員)の選任

- 1 会長及び副会長、事務局長は、総会の出席員の過半数の賛成により選任し、その他の役員は、会長が指名し、総会において過半数の賛成により承認を受ける。
- 2 役員)の任期は、3年とする。ただし再任は妨げない。

#### 第八条 (役員)の職務

役員)の職務は、次の通りとする。

- (1) 会長は、本会を代表し「教う会全国協議会の幹事」として活動し、本会の運営を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けた時は、あらかじめ定められた順位に従い、会長の意向に添いその職務を代行する。
- (3) 事務局長は、会長・副会長を補佐し、会の運営ならびに他の会との連絡・調整にあたり、第3条の任務を遂行する。
- (4) 事務局次長は、事務局長を補佐し、総会・役員会・大会・会の活動等の記録ならびに書類作成にあたる。
- (5) 会計は、会長の指示で、会費・寄付金等の保管支出等の会計事務にあたる。
- (6) 広報は、広報関係を担当し、マスコミ対応や会報、チラシ、教う会のホームページ)の維持管理等の広報活動にあたる。
- (7) 会計監査は、会計が適正に運営され管理されているかを監査する。

#### 第九条 (総会)

- 1 総会は、定例総会と臨時総会とし、定例総会として年1回(1月)に開催する。

臨時会は、その都度必要に応じて、会長が召集する。

- 2 総会は、正会員の過半数の出席で議事は成立する。
- 3 総会、臨時会の議決は出席議員の過半数の賛成で可決し、同数の場合は、会長がこれを決する。

#### 第十条 (退会)

- 1 本会からの退会を希望する者は、退会届を役員会に提出し、退会するものとする。
- 2 役員・会員・ボランティア員で、本会の趣旨目的に照らして、本会が著しく不利益となる行為をしたり、会員としての不適格な行動をした場合や会の方針に従わないで役員)の指導を無視する場合、役員会の3分の2の同意により、退会を求め、解任・除名)できる。
- 3 退会)された者は、他の団体等で「教う会奈良」の会員としての活動をしてはならない
- 3 退会の経緯や理由に関わらず、年会費は、返還しないものとする。

#### 第十一条 (会則)の改廃

本会の会則)の改廃は、役員会で発議し、総会の出席者の3分の2以上の賛成多数で改正)できる。

#### 第十二条 (細則)

この会則は、平成19年1月30日から施行する。

以上

北朝鮮による拉致問題は我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、国の責任において解決すべき喫緊の重要課題である。

政府としては、拉致問題の解決なくして北朝鮮との国交正常化はあり得ないとの方針を堅持し、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全確保及び即時帰国のために全力を尽くす。また、拉致に関する真相究明、拉致実行犯の引渡しを引き続き追求していく。

上記方針の下、各閣僚は、本部長、副本部長を中心に連携を密にし、以下の8項目について、それぞれの責任分野において全力を尽くす。

- ① 早期の解決に向けた北朝鮮側の行動を引き出すため、更なる対応措置について検討するとともに、現行法制度の下での厳格な法執行を推進する。
- ② 日朝政府間協議を始め、あらゆる機会を捉え、北朝鮮側による拉致問題の解決に向けた具体的な行動への継続した強い要求を行う。
- ③ 拉致被害者及び北朝鮮情勢に係る情報収集・分析・管理を強化する。
- ④ 拉致の可能性を排除できない事案に係る捜査・調査を徹底するとともに、拉致実行犯に係る国際捜査を含む捜査等を継続する。
- ⑤ 拉致問題を決して風化させないとの決意を新たにし、教育現場を含む国内地域各層及び各種国際場裡における様々な場を活用して、内外世論の啓発を一層強化する。
- ⑥ 米国、韓国を始めとする関係各国との緊密な連携及び国連を始めとする多国間の協議を通じて、国際的な協調を更に強化する。
- ⑦ 拉致被害者家族等へのきめ細やかな対応、既帰国拉致被害者に対する支援の継続及び今後の拉致被害者帰国に向けた準備に遅滞なく取り組む。
- ⑧ その他他拉致問題の解決に資するあらゆる方策を検討する。

●●● 関連情報募集 ●●●

拉致に関する情報をお持ちの方、お問い合わせ、資料請求は、拉致問題対策本部事務局まで電子メールまたはFAXでご連絡ください。

電子メールアドレス [info@rachi.go.jp](mailto:info@rachi.go.jp)  
FAX 03-3581-6011

●●● 拉致問題について、詳しくは、こちらをご覧ください。 ●●●

拉致問題ホームページ <http://www.rachi.go.jp>

お問い合わせ先

内閣官房拉致問題対策本部事務局

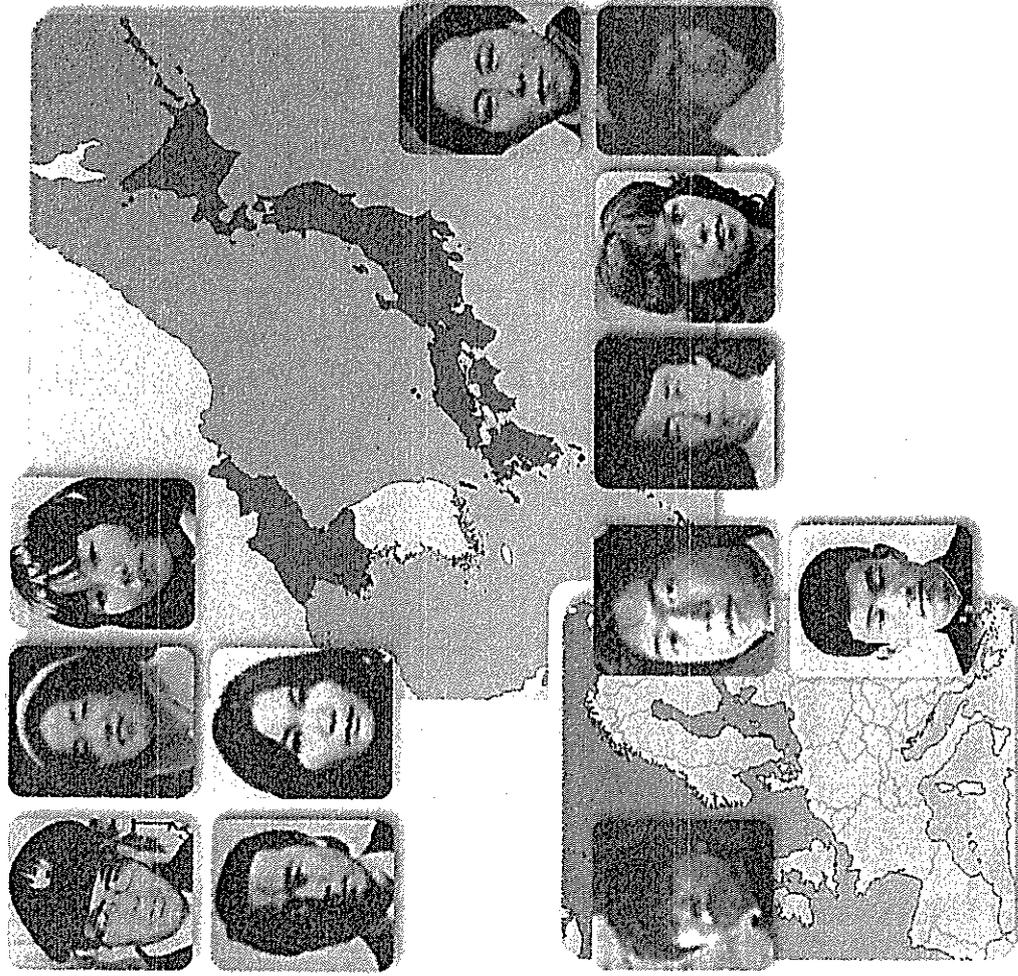
〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1

TEL 03-3581-8898

FAX 03-3581-6011

# すべての拉致被害者の 帰国を目指して

—北朝鮮側主張の問題点—



政府 拉致問題対策本部

2002年に5人の拉致被害者が帰国されて以来、一人の帰国も実現していないことは痛恨の極みです。仲家族の痛切な思いと「もはや一刻の猶予もない」との切迫感を共有しております。拉致問題は安倍内閣の最重要・最優先課題です。私自身、これまでも、拉致問題対策本部の副本部長として、拉致問題の解決に向けて取り組んでまいりました。引き継ぎ、担当大臣として、全力を尽くす覚悟です。



菅 義偉  
外務大臣官房長官兼拉致問題担当大臣

今、まさに正念場です。今回の担当大臣就任に当たり、安倍総理からも指示がありました。オールジャパンの体制を強化し、あらゆるチャンスを逃さないという決意で、仲家族の皆さまともしっかりと意思疎通を行い皆さまの気持ちに寄り添いながら、その責任を果たしてまいります。

平成30年10月

# 北朝鮮による 日本人拉致問題

一日も早い帰国実現に向けて!

拉致問題については、詳しくはこちらのホームページを御覧ください。



拉致問題

◆ホームページアドレス 》》》 <http://www.rachi.go.jp>

拉致問題を解決するためには皆様の御協力が欠かせません。  
拉致に関する情報をお持ちの方、お問い合わせ、資料請求は、  
拉致問題対策本部事務局まで電子メールまたはFAXでご連絡ください。

◆電子メールアドレス 》》》 [g.rachi@cas.go.jp](mailto:g.rachi@cas.go.jp)  
◆FAX 》》》 03-3581-6011

お問い合わせ先

内閣府 拉致問題対策本部事務局

〒100-8908 東京都千代田区永田町1-6-1

TEL 03-3581-8998 FAX 03-3581-6011

<http://www.rachi.go.jp/>

外務省

〒100-8919 東京都千代田区外務省庁舎2-2-1

TEL 03-3589-3311

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

平成30年10月発行

この冊子の印刷費は、内閣府印刷局印刷。A5判・厚10mm程度。印刷用紙は、環境にやさしい再生紙を使用。

政府 拉致問題対策本部

第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (年会費負担)				
会派・議員名 自民党 植村佳史				
年 月 日	令和3年 4月～ 令和4年 3月			
年会費名	奈良政策研究会 会費			
相手方	奈政策良研究会			
年会費支払目的	奈良県政の為の議員活動に役立てるため各種情報収集を行う目的とする			
按分率の説明	懇親会の費用を除く66.6%とする 毎月会費5,220円のうち3,476円を充当			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆本会の活動内容 本県の県政全般に及ぼす影響を主眼に活動している。</li> <li>◆本会の活動頻度 年4回(2、5、6、8、11月)に講演会を開催。尚、8月は県外研修をする</li> <li>◆参加者の状況 地方議員他、経営者や団体の役員等が参加</li> <li>◆効果： 毎年県政にとって時局的なテーマを提案されて政策立案に有効。 ※今年度はコロナ感染拡大防止の為懇親会は行っていない</li> </ul>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	4月会費 4/30	5,220円	研修会・講演会等費用	11
	5月会費 5/31	5,220円	研修会・講演会等費用	28
	6月会費 6/30	5,220円	研修会・講演会等費用	49
	7月会費 7/30	5,220円	研修会・講演会等費用	70
	8月会費 8/31	5,220円	研修会・講演会等費用	85
	9月会費 9/30	5,220円	研修会・講演会等費用	102
	10月会費 10/29	5,220円	研修会・講演会等費用	115
	11月会費 11/30	5,220円	研修会・講演会等費用	134
	12月会費 12/30	5,220円	研修会・講演会等費用	148
	1月会費 1/31	5,220円	研修会・講演会等費用	167
	2月会費 2/28	5,220円	研修会・講演会等費用	179
	3月会費 3/31	5,220円	研修会・講演会等費用	193
	12か月分合計 62,640円 (うち66.6%の41,712円を充当する)			
備考	添付資料：奈良政策研究会規約			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

## 奈良政策研究会規約 (案)

### (名称)

第1条 本会は奈良政策研究会と称し、主たる事務所を大和高田市永和町10-26 近畿ビル内に置く。

### (目的)

第2条 本会は奈良県発展に資する政策提言をとおして、安全、安心な地域づくりを目的とする。

### (事業)

第3条 本会は前条の目的達成のため次の事業等をおこなう。

- (1) 研修会、懇親会の開催。
- (2) 政策提言のための委員会の開催。
- (3) 会報、出版物の発刊及び配付。
- (4) 関係諸団体との連携。
- (5) その他、会の目的達成のため必要な事業。

### (構成)

第4条 本会は規約第2条の目的に賛同する奈良県議会議員、奈良県内の市町村議会議員をもって構成する。ただし、本会の目的に賛同する個人及び法人の入会を認め、賛助会員として各種会合への出席を認める。

2 本会への入退会は役員会の了承を得るものとする。  
(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- |                |                  |
|----------------|------------------|
| (1) 会長……………1名  | (4) 政策委員長……………5名 |
| (2) 副会長……………2名 | (5) 会計……………1名    |
| (3) 幹事長……………1名 | (6) 会計監査……………2名  |

2. 1の役員以外に顧問、相談役を置くことができる。

3 会長は本会の運営を円滑に進めるため役員会を開催する。

### (任期)

第6条 役員任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

(総会)

- 第7条 本会の総会は会員及び賛助会員によって構成される。総会は会長の招集により毎年1回開催する。ただし必要と認めた時は臨時総会を開催することができる。
- 2 総会は役員を選出、運営に関する基本事項、規約の改廃、その他本規約の定めのない重要事項について決定する。
  - 3 総会は会員の過半数の出席（委任可）で成立し、出席会員の過半数の同意で議決するものとする。

(運営)

- 第8条 本会の個々の事業運営は役員及び当該事業に関わる会員が行うこととする。

(経費)

- 第9条 本会の経費は会費（1口＝月額5千円）及び賛助会費（月額個人1口＝5千円、法人1口＝1万円）、寄付金、協力金、事業収入、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

- 第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり、当該年の12月31日に終わる。

(会計監査)

- 第11条 本会の会計責任者は本会の経理につき、年1回会計監査による監査を受ける。

(その他)

- 第12条 本規約のほか運営に必要な事項は、別に会長が定め総会の承認を経て実施することができる。

付則 本規約は平成16年11月25日から施行する。

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 自由民主党 植村佳史

年 月 日	令和 3 年 5 月 2 6 日			
年会費名	明日への選択地方議員ネットワーク			
相手方	日本政策研究センター			
年会費支払目的	情報収集のため			
按分率の説明	政務活動のため 100%だが年会費の期間 2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日のために 4 月分を除く為に 91%とする			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 昭和 59 年 (1984) 設立。民間のシンクタンクとして、保守系国会議員や地方議員・議員連盟・政策グループに対する政策アドバイスを実施。明日への選択地方議員ネットワークは各議員の政務活動を紹介し会員議員の政策立案・議会質問に活用する。</p> <p>◆本会の活動頻度 『明日への選択』年間購読 (7000 円) と年 4 回「ネットワーク・ニュース」と名づけられた地方議員の活動・政策紹介のための情報誌の配布。</p> <p>◆参加者の状況 国会議員・地方議員・行政・一般県民等</p> <p>◆効果：議会で政策立案や質問に効果がある。地方議員ネットワークは情報交換し政策立案に効果が大。2 月定例議会で少子高齢化が及ぼす奈良県への社会的影響について質問</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	3,000 円	ネットワーク・ニュース年 4 回発行料 R3.4 月～R4.3 月分 3,000 円	26
	年間購読料	6,413 円	『明日への選択』年間購読とシンクタンク利用 R3.5 月～R4.4 月号分 R3.5.26 振込 7,000 円の内 11 ヶ月分	25
	合計	9,413 円 ( 100%を充当 )		
備考	添付資料：年会費請求書等			

『明日への選択』地方議員ネットワーク

## 「継続（更新）のお願い

謹啓

時下益々ご清祥の御事とお慶び申し上げます。平素より『明日への選択』地方議員ネットワークに格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて昨年、『明日への選択』地方議員ネットワークの年会費を賜りましてより早一年が経ちました。一年間、誠にありがとうございました。

つきましては、大変恐縮でございますが、今後も引き続き『明日への選択』地方議員ネットワークの会員としてご支援・ご協力を賜りたく、心よりお願い申し上げます。

当ネットワークと致しましては、日本再生、地域再生の戦いはいよいよこれからが本番であり、国を愛し、国政をも正す志高き地方議員の結集を目指し、なお一層全力を傾けてまいる所存でございます。

誠に勝手ではございますが、ご継続を賜ります場合は、お手数でも同封の郵便振替用紙にて年会費（3000円）をご入金下さいますようお願い申し上げます。ご多用のところ誠に恐れ入りますが、ご支援のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、貴台の益々のご健勝とご活躍を心より祈念申し上げ、お願いとさせていただきます。

敬白

四月二日

『明日への選択』地方議員ネットワーク

植村 佳史 様

『明日への選択』地方議員ネットワーク 事務局

《住所》東京都千代田区飯田橋二ノ一ノ二 葛西ビル三〇二

日本政策研究センター内（〒102-0072）

《電話》03（5211）5231

《FAX》03（5211）5225

2015.5.26 植村

調査研究費



# 『明日への選択』が 議員に選ばれる理由

◆自分の質というか志をどうやって維持し向上させていくのか。そのためには、やっぱり勉強する場、勉強する材料がどうしても必要なんです。私の場合は、日本政策研究センターの全国研修会をはじめとした研修を通して常に志を磨くことが出来たし、また『明日への選択』には自分の思想形成をする絶好の材料があった。(田村秀二 狭山市議会議員)

◆上山市は保守系が多数を占めていますが、革新系から頻繁に請願が出されます。その中には例えば安保健法制への反対など疑問に思わざるを得ないものもあります。しかし、継続審査や不採択にするにしても、筋道をしっかりと立てて反論しなければ相手は納得しません。その意味で、政策センターの育成塾や『明日への選択』は大きな力になっています。(棚井裕一 上山市議会議員)

◆兵庫県議会では統一地方選の直後、共産党が「LGBT/SOGIへの差別のない社会環境整備を求め」意見書を国へ提出する準備を進めてきました。そこで案文を精査し、婚姻制度の空洞化に繋がりがかねない「民法改正」の文言は削除する

など、一定の歯止めをかけることができました。その際は日頃から愛読している『明日への選択』が力になりました。(黒川治兵 兵庫県議会議員)

◆役所には組合系の人も多いので、議員に問題意識がないと、その間隙を縫って行政が歪められることがあります。そうならないためにも、しっかりとした思想や視点が必要です。私は『明日への選択』を愛読してそれを培ってきましたが、地方議員には不可欠の羅針盤だと思えますね。(中村実千 葉県議会議員)

◆天童市議会は自民党系が多数を占めているのですが、残念ながら左派から「憲法九条を守れ」という請願等が出されると、簡単に賛成してしまいそうな空気になります。原因は情報が地元紙だけなど限られているところにあります。ですから、私はその都度、会派で自分の意見を述べるとともに、『明日への選択』の記事を情報として提供するようにしています。(鈴木照一 天童市議会議員)

◆聞けば、当局の幹部はふつう、教科書の内容まで読んでいない。私の指摘で初めて教科書を読み、驚いた

## 涵養された政策の柱 となる価値観



高市早苗

(衆議院議員)

伊藤哲夫先生と岡田邦宏先生には、国政を志して勉強していた二十代の頃からご指導を賜っておりました。まさに私自身が政策構築をする上で柱となる価値観を涵養してくれたのが「明日への選択」です。これからも「明日への選択」からヒントを戴きながら地道な議員立法作業を続けてまいりますので、引き続きシャープな分析とご提言をお願い申し上げます。

## 議会で闘う力を 高めてくれた言論誌



山谷えり子

(参議院議員)

「明日への選択」は毎号、鋭い指摘と具体的な事実関係を豊富に盛り込んだ内容で、国会や地方議会で闘う力を高めてくれた正統派言論誌です。これまでも、様々な分野で、いち早く警鐘を鳴らし続けてくださいました。具体性のある鋭い指摘は、日本を守り発展させるための最強のシンクタンクであり、我が国の羅針盤ともいえるものです。

※「明日への選択」より要約抜粋

というのです。その意味でも、地方議員は信念をもち、普段からしっかりと勉強し、行政に問い掛けて行くことが大事だと思います。ちなみに、私の質問のヒントは「明日への選択」から得たものが多いです。議員活動の大きな支えになっています。(斉藤守千葉県議会議員)

◆私が議員活動で特に注力してきたのは、家族を守り、教育を正常化することです。夫婦別姓、男女共同参画、教科書問題等を質問で繰り返して取り上げてきました。質問のネタ元はいつも「明日への選択」です。(和田有一朗兵庫県議会議員)

◆私が市議になった頃は「地球市民」「男女平等」「ボーダレス化」が礼賛されていた時代でした。そんな中、私は拉致、教科書、男女共同参画、愛国心・愛郷心の涵養といったテーマにも取り組んできましたが、これは「明日への選択」を愛読し、政策センターの全国研修会にも参加したことが大きかったと思います。(細見正行岩国市議会議員)

◆地方議会には革新系から奇妙な意見書がよく提出されます。久喜市で

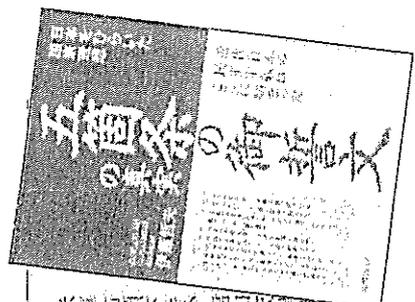
も、去年は辺野古基地に反対する意見書が提出されました。二年前には埼玉県議会が原発再稼働を求める意見書を採用し国に送付したところ、その撤回を求める決議案が提出されました。さつきの話に繋がりますが、地方議会には地域の問題だけでなく国家に関わる問題が結構出てくるので、見識が必要なのです。ですから、私は「明日への選択」を愛読し、議会での質問や反対討論の際の参考にさせてもらっています。(鈴木松蔵久喜市議会議員)

◆地方議会は、国会以上に深い質問が行われる場合があるのです。地方議会は日程が決まっております。一般質問では法案(議案)等に限られず根本的な問い掛けができます。新しい提案など挑戦もできます。その意味で地方議員にとって質問は重要です。私は「明日への選択」を論拠として質問を作ることが多いです。地方議員にとって「明日への選択」はバイブルだと思いますね。(田沼隆志千葉県議会議員)

※「明日への選択」連載「地方議員奮闘録」より抜粋。コメント掲載順と写真掲載順は同じ。写真上列右より。

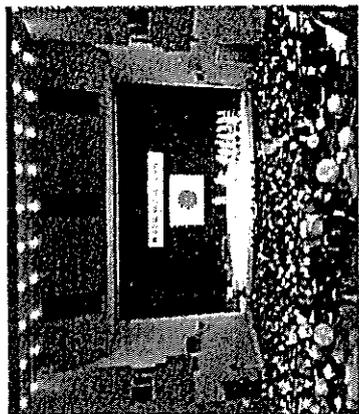
皆様の『明日への選択』ご購入が支えとなり、当センターは日本再建への活動に全力で取り組ませていただいております。更に日々省み精進努力して参ります。

恐れ入りますが、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

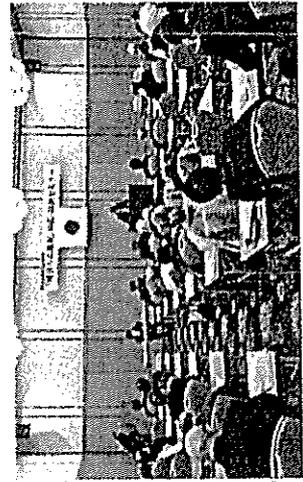


米軍占領下で、昭和天皇はどのような人間尊厳で五箇条の御誓文を引用された、後にその意図を「民主主義を採用したのは、明治大帝の思召しである。しかも神に誓われた。そうして『五箇条の御誓文』を策して、それがもととなって明治憲法ができたんで、民主主義というもの、けっして韓人のものではないことを示す必要が、大いにあったと思います」と述べておられる。戦前日本の「国是」として民主主義国家建設の原意となった御誓文を通して、近代日本の姿が見えてくる。(編纂部)

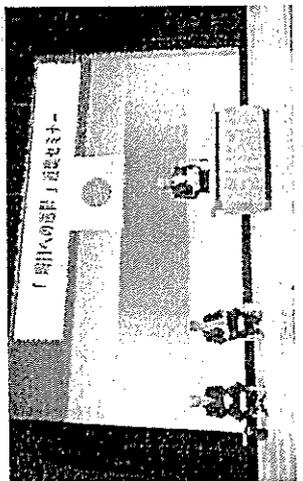
右・伊藤哲夫著『五箇条の御誓文の真実』(致知出版社)  
左・「正論」18月号に掲載された同書の紹介



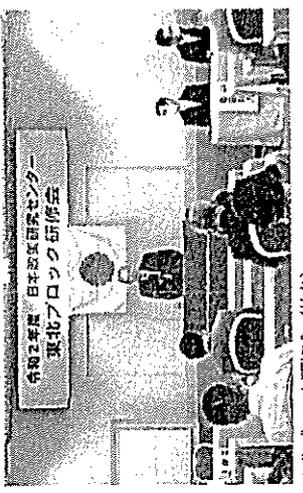
千歳 建国を祝う県民の集い (2月11日)



明日への選択 中国・四国セミナー (岡山)



明日への選択 近畿セミナー (大阪・高槻)



東北ブロック研修会 (仙台)



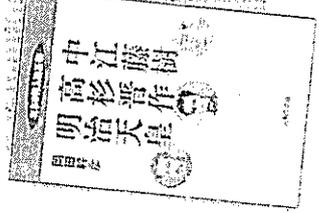
明日への選択 首都圏セミナー (東京)



九州ブロック研修会 (福岡)



月刊誌『政知』10月号に掲載された岡田幹彦主任研究員の寄稿と岡田幹彦著『日本の偉人物語⑤』(光明思想社)



第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 自由民主党 植村佳史

年 月 日	令和 3年 6月 8日			
年会費名	(一社)内外情勢調査会 会費			
相手方	(一社)内外情勢調査会			
年会費支払目的	情報収集のため			
按分率の説明	懇親会費を除きすべて政務活動 (※コロナ感染拡大防止の為懇談会及び懇親会の中止の為返金あり)			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 講演活動・資料提供・会報誌発行により国内外の諸情勢について知識の向上と理解の増進</p> <p>◆本会の活動頻度 全国懇談会・全国151カ所の支部での支部懇談会(講演会)10回以内開催、講演会の年間開催回数は1500回超・会報誌年12回</p> <p>◆参加者の状況 国会議員・地方議員・行政・一般県民等約150人</p> <p>◆効果：講師には、有力政治家、経済団体首脳、海外主要国の駐日大使、国内各地の自治体首長のほか、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の著名な専門家があり地方行政の諸問題改善に効果がある。9月議会でコロナ禍で県内経済活性化の為には治療薬の成果状況を明確にする必要性を問うて、8月末現在で60人に投与して54人が回復したことが判明した。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	99,000円	総会・講演会・懇談会 R3年4月～R4年3月迄 198,000-99,000(返金) 99,000-3,630×6ヶ月	33
	合計 99,000円 (懇親会費を除く77,220円充当)			
備考	コロナ感染拡大防止の影響を受け支部懇談会無開催の為会費返金分除く 添付資料：年会費請求書等			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

2021年3月

内外情勢調査会 会員各位

株式会社時事通信社  
一般社団法人内外情勢調査会

◎2020年度(令和2年度)会費のご請求につきまして

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、時事通信社ならびに内外情勢調査会の事業・活動等につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、当会の活動の柱である「支部懇談会」開催が難しくなっております。こうした状況のため、2020年度(令和2年度)については、4月から9月までの会費を無料にすることといたしました。この期間分の会費を差し引いた請求書を同封いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

返金 ¥99,000-

なお、「全国懇談会」につきましては、「ライブ配信」をはじめ多様なスタイルを用いて皆様のお役に立つよう活動を継続してまいります。

会員の皆様におかれましては、事情をご賢察いただき、今後とも当会をご愛顧くださいますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息と会員の皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

謹白

※本件についてのお問い合わせは、請求書記載の時事通信社(支社・総局・支局)まで  
お願いいたします。

▲ FAX 0742-23-1511

—出欠回答—

内外情勢調査会奈良支部10月例会に

・ご出席                      ・ご欠席

(どちらかに○をつけてご返信ください)

ご芳名 \_\_\_\_\_

代理の方のお名前

\_\_\_\_\_

企業・団体名 \_\_\_\_\_

【開催概要】

講師 (株) 文藝春秋執行役員

しんたに まなぶ

新谷 学 氏

演題 「週刊文春『危機突破』リーダー論  
～リスクを引き受ける覚悟はあるか～」

日時 令和3年10月13日(水) 13時から

会場 奈良ホテル「大和の間」  
奈良市高畑町1096 電話 0742-26-3300



— ご出欠のご回答はFAXでお願いいたします。送信先FAX:0742-23-1511

【内外情勢調査会 奈良支部・4月支部懇談会】

○講師

興梠 一郎(こうろぎ・いちろう)氏

神戸外語大学アジア言語学科中国語専攻教授

○演題

「中国はどこへ向かうのか？  
～習近平体制の現状と課題～」

○日時、場所

4月20日(火)13:00～14:30 奈良ホテル「大和の間」

○講師略歴

1959年大分県生まれ、82年九州大学経済学部卒。三菱商事勤務を経て、カリフォルニア大学バークレー校大学院修士号(中国・アジア地域研究)や東京外国語大学大学院修士号(国際学)を取得。外務省専門調査員(香港総領事館)＝神田外語大専任講師のまま休職して赴任＝や、外務省国際情報局分析第2課専門分析員＝神田外語大助教授と兼任＝などを歴任。中国問題のエキスパートとして活躍中。2006年より現職。主な著書に「中国激流 13億のゆくえ」「中国 目覚めた民衆～習近平体制と日中関係のゆくえ」など。



【今後の予定】

奈良支部 5月25日13:00～

会場:奈良ホテル「大和の間」

講師:東京都立大学法学部教授/スナック研究会代表

谷口 功一氏

演題:コロナ下での夜の街の行方  
～スナックを中心に



全国懇談会 4月23日13:00～

会場:グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講師:東京オリパラ競技大会組織委員会会長

橋本 聖子氏

演題:東京2020大会に向けて  
ライブ配信を行います。

全国懇談会 5月

調整中です。

【内外情勢調査会 奈良支部・5月支部懇談会】

○講師

谷口 功一(たにぐち こういち)氏

東京都立大学法学部教授/スナック研究会代表

○演題

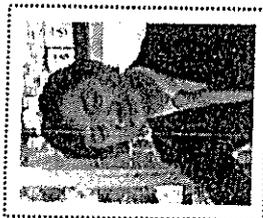
「コロナ下での夜の街の行方  
～スナックを中心に」

○日時、場所

5月25日(火)13:00～14:30 奈良ホテル「大和の間」

○講師略歴

1973年生まれ、大分県別府市出身。98年東京大学法学部卒、2003年同大学法学研究科博士課程単位取得退学。日本学術振興会特別研究員、首都大学東京法学系准教授を経て16年より現職。法哲学が専門で、公共性や市場と共同体などのテーマを研究する一方、スナックについての研究にも取り組む。公共圏としての性質に注目し、「スナックこそが地方創生の鍵を握る」が特論。主な著書に「スナック研究序説 日本の夜の公共圏」など。



【今後の予定】

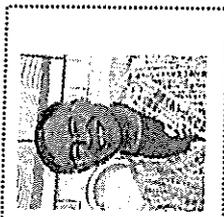
奈良支部 6月16日(水)13:00～14:30

会場:奈良ホテル「大和の間」

講師:大阪大学名誉教授

小野田 正利氏

演題:最近の教育現場から  
～遅くなる保護者対応トラブル～



全国懇談会

日時:6月16日(水)13:00～

会場:グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講師:日本商工会議所会頭

三村 明夫氏

演題:コロナで考えた日本の課題と  
進むべき道(仮題)

日時:7月6日(火)13:00～

会場:グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講師:内閣府特命担当大臣・新型コロナウイルス

イルスワクケン後援推進担当大臣

河野 太郎氏

演題:調整中

【ご来場のみなさまへ 新型コロナウイルス感染症予防対策のお願い】

当会は感染予防対策を尽くして運営にあたります。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

① ご聴講の際はマスクをご着用ください。

② 再入場される場合も必ず出入りで手指消毒をお願いします。

内外情勢調査会奈良支部 奈良市橋本町5 好生ビル4F 時事通信社奈良支局内

TEL:0742-22-4511 FAX:0742-23-151

【ご来場のみなさまへ 新型コロナウイルス感染症予防対策のお願い】

当会は感染予防対策を尽くして運営にあたります。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

① ご聴講の際はマスクをご着用ください。

② 再入場される場合も必ず出入りで手指消毒をお願いします。

内外情勢調査会奈良支部 奈良市橋本町5 好生ビル4F 時事通信社奈良支局内

TEL:0742-22-4511 FAX:0742-23-151

【内外情勢調査会 奈良支部・6月支部懇談会】

○講師

小野田 正利(おのだ まさとし)氏  
大阪大学名誉教授

○演題

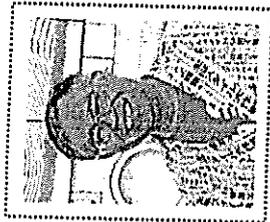
「最近の教育現場から  
～難しくなる保護者対応トラブル～」

○日時、場所

6月16日(水)13:00～14:30 奈良ホテル「大和の間」

○講師経歴

1955年生まれ。77年名古屋大学法学部卒、79年同大学教育学研究科修士、94年博士号(教育学)取得。長崎大学助教授、大阪大学助教授などを経て2002年大阪大学大学院教授、20年に退官、名誉教授。教育制度学、教育行政学を専門とし、97年にフランスの教育制度に関する研究で日本教育経営学会賞を受賞。主な著書に「モンスターペアレント論を超えて」「イチャモン研究会―学校と保護者のいい関係づくり～」など。



【今後の予定】

奈良支部 7月27日(火)13:00～14:30

会場:奈良ホテル「大和の間」

講師:奈良県知事

荒井 正吾氏

演題:(仮)奈良県のコロナ感染症対策と  
奈良新「都」づくり戦略

全国懇談会

日時:6月16日(水)13:00～

会場:グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講師:日本商工会議所会頭

三村 明夫氏

演題:コロナで考えた日本の課題と  
進むべき道

日時:7月6日(火)13:00～

会場:グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講師:国務相・内閣府特命担当

河野 太郎氏

演題:調整中

【ご来場のみなさまへ 新型コロナウイルス感染症予防対策のお願い】

当会は感染症予防対策を尽くして運営にあたります。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

① ご懇談の際はマスクをご着用ください。

② 再入場される場合も必ず出入り口で手指消毒をお願いします。

内外情勢調査会奈良支部 奈良市橋本町5 好生ビル4F 時事通信社奈良支局内

TEL:0742-22-4511 FAX:0742-23-151

【内外情勢調査会 奈良支部・7月支部懇談会】

○講師

荒井 正吾(あらい しょうご)氏  
奈良県知事

○演題

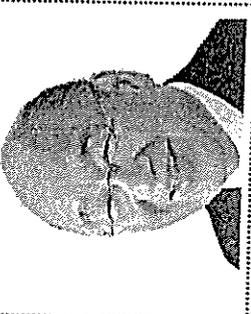
「奈良県のコロナ感染症対策と  
奈良新「都」づくり戦略」

○日時、場所

7月27日(火)13:00～14:30 奈良ホテル「大和の間」

○講師経歴

1945年生まれ、大和郡山市出身。68年東京大学法学部卒、運輸省(当時)入省。72年米国シラキュース大学マックスワエル行政大学院卒、行政学修士を取得。その後大臣官房審議官、鉄道局長、自動車交通局長などを歴任し、99年海上保安庁長官就任。退官後の2001年、参議院議員選挙で初当選。07年に奈良県知事選で初当選し、現在4期目。



【今後の予定】

奈良支部 9月8日(水)13:00～14:30

会場:奈良ホテル「大和の間」

講師:NTT データ経営研究所

グローバル金融とビジネスネット アソシエイトパートナー  
大河原 久和氏

演題: キャッシュレス時代の到来と地域社会に及ぼす影響



全国懇談会

日時:9月13日(月)13:00～14:30

会場:グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講師:慶応義塾大学名誉教授

竹中 平蔵氏

演題:調整中



【ご来場のみなさまへ 新型コロナウイルス感染症予防対策のお願い】

当会は感染症予防対策を尽くして運営にあたります。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

① ご懇談の際はマスクをご着用ください。

② 再入場される場合も必ず出入り口で手指消毒をお願いします。

内外情勢調査会奈良支部 奈良市橋本町5 好生ビル4F 時事通信社奈良支局内

TEL:0742-22-4511 FAX:0742-23-151

【内外情勢調査会 奈良支部・9月支部懇談会】

○講師

大河原 久和(おおかわら・ひさかず)氏

NTTデータ経営研究所

グローバル金融ビジネスコミュニケーションパートナー

○演題

「 キャッシュレス時代の到来と  
地域社会に及ぼす影響 」

○日時、場所

9月8日(水)13:00～14:30 奈良ホテル「大和の間」

○講師略歴

2000年早稲田大学法学部卒、02年同大学院法学研究科修了。UFJ 総合研究所(当時)を経て06年、NTTデータ経営研究所金融コンサルティング本部入社。上海オフィス担当を契機に決済関連のコンサルティング・調査に従事。17年、経済産業省「キャッシュレス検討会」事務局リーダー。その後も同省の「キャッシュレス・ビジョン」執筆、「QRコード支払研究会」委員など、キャッシュレス社会について研究・提言を続ける。主な著書に「決済サービスのイノベーション」。

【今後の予定】

奈良支部 調整中です。

全国懇談会

日時:9月13日(月)13:00～14:30

会場:グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

講師:慶応義塾大学名誉教授

竹中 平蔵氏

演題:バンデミックと日本経済

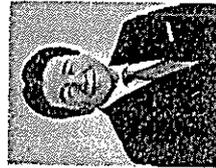
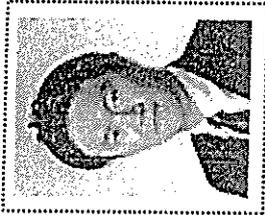
【ご来場のみなさまへ 新型コロナウイルス感染予防対策のお願い】

当会は感染予防対策を尽くして運営にあたります。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど  
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

- ① ご登壇の際はマスクをご着用ください。
- ② 再入場される場合も必ず出入り口で手指消毒をお願いします。

内外情勢調査会奈良支部 奈良市橋本町5 好生ビル4F 時事通信社奈良支局内

TEL:0742-22-4511 FAX:0742-23-151



会員各位

# 11月WEB支部懇談会配信のお知らせ

一般社団法人 内外情勢調査会 会長 境 克彦  
稲田が金巻に渡打つ爽りの秋、会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

11月の「WEB支部懇談会」の講師は、地方の医師不足解消に向けた活動を手掛ける医師、田上佑輔氏と、優れたスピーチの仕方を伝授する岡本純子氏です。田上氏は、NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」の出演者のモデルになった人物です。WEB支部懇談会の動画(録画)は、原則として、来週日(15日)にアップします。各地の支部懇談会と併せて、今後とも活用くだされば幸いです。

## ご視聴方法

当会のホームページにアクセスいただき、  
(1)または(2)のいずれかの方法でご視聴ください。

### ◎当会のホームページ ▶ <https://naijyo.or.jp/>

(1) ご所属の支部の事務局(時事通信社)に、メールアドレスをお知らせいただいている皆様は、トップページの「WEB支部懇談会動画」(白いバナー)を押し、お知らせいただいたアドレス(ID)とご自身で登録されたパスワードを使ってご視聴できます。

(2) それ以外の皆様は、「ハガキ・会報誌のID/パスワードをお使いの方はこちらへ」を押ししてください。画面が下に移動して「WEB支部懇談会動画」のバナーが現れます。このバナーを押し、従来と同様、IDは「naijyo」、パスワードは「jp5824」を使ってご視聴ください。

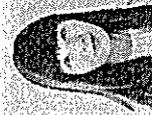
■ 11月の予定/動画の配信日 ※公開時間はいずれも15時



① 11月11日(水)

医師法人社団  
やまと理事長

◎田上 佑輔 氏



コミュニケーション  
戦略研究家

◎岡本 純子 氏

「地域の医師不足を解消する  
新しい医療モデルの実践」

「世界最高の話し方  
=失敗しないプレゼン・スピーチ=」

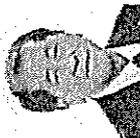
〒1104-8178 東京都中央区銀座5-15-8

URL: <http://www.naijyo.or.jp/>

# 11月全国懇談会のご案内

霜降の候、会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。11月の講師は、早稲田大学総長の田中愛治氏です。田中氏は、東京生まれ、85年に米オハイオ州立大学大学院を修了しました。青山学院大学や早大政治経済学術院などの教授を経て、2006年に早大理事。18年から現職にありまます。ポストコロナの日本社会や大学教育についてお話しください。恐れ入りますが、今回も感染症対策のため、会員様ご本人の出席を原則とした上で、先着600人様にご参加いただく形です。当選の皆様には、後日、「当選のお知らせ」(はがき)を郵送いたします。当日は、そのはがきをご持参ください。

当日は、当会のホームページで、WEB中継によるご視聴が可能です。すでに、ご所属の支部の事務局(時事通信社)にメールアドレスをお知らせいただいた皆様は、そのアドレス(ID)と、ご自身で登録されたパスワードを使ってご視聴ください。そのほかの皆様は、IDが「naijyo」、パスワードは「jp5824」を使ってご覧ください。ご了承を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。



講師 早稲田大学総長

田中 愛治 氏

日時 2021年11月24日(水)

13:00~14:30

※食事はありません。時間は、講演と質疑の合計。

会場 グラントプリンスホテル新高輪「飛天」

東京都港区高輪3-13-1 TEL: 03-3442-1062

演題 調整中

★当日は、当選の方に別途郵送する「当選のお知らせ」をご持参ください。  
★ご出席希望の回管締切は、11月18日(木) 事務局必着になります。

〒1104-8178 東京都中央区銀座5-15-8  
一般社団法人 内外情勢調査会  
TEL 03 (3546) 7040 URL <http://www.naijyo.or.jp/>

一、会場 奈良ホテル 十二時~十四時半  
大和の間

奈良市高畑町1096

一、講師 亜細亜大学都市創造学部教授  
後藤 康浩 氏

一、演題 『習近平の中国』は  
どこに向かうのか  
中国経済の今後と世界への影響

注意 当初のご案内から変更しています。

- 当日、本状をご持参ください。代理出席も可能です。
- 「密」を避けるため、マスクは用意しておりません。
- マスクの着用をお願いします。

一般社団法人 内外情勢調査会

奈良支部長 橋本 隆史

電話 0742(22)4511

※本状は、この線まで切って切り、お名前部分を差し出していただきます。

経済は減速し、国内は混乱をきたしているように見られます。

そこで今回は、中国や東南アジアの情勢に精通された亜細亜大学教授の後藤康浩さんに、中国の今後の動向と経済リスク等について、講演していただきます。

講師は早稲田大学政経学部政治学専攻、1984年日本経済新聞社入社。バレーン支局や欧州総局、中国総局などを経て2010年編集委員、16年から現職。「ネクスト・アジア」など著書多数。

会員各位

### 5月WEB支部懇談会

一般社団法人

拝啓 春暖の候、会員の皆様には、益々ご清栄のホームページで、毎月配信しております40分程度の講演動画「WEB支部懇談会」に5月の講師は、防災に詳しい兵庫県立大学教員、東京大学野球部前監督の浜田一志（はまだ）部員の意識改革を行い、東京6大リーグチームとして、一躍脚光を浴びました。

「WEB支部懇談会」は、今後も当面の間、毎日収録する動画の録画を、同じ週の木曜日（13時）の会合と併せて、これからもご活用ください。ホームページのアドレスとご視聴いただく際は、どうぞよろしくお申し込み申し上げます。

▽ご視聴の際にアクセスいただく先  
ホームページ：<https://naijyo.or.jp/>

ID：naijyo（半角が文字）/パスワード：  
※定期的に変わります。会員共通で、会費

■5月の予定/動画の公開日

①5月13日(木)

東京大学野球部前監督

◎浜田一志氏



「94連敗からの脱出」  
=東大野球部の挑戦=」

※ホームページにアップ

〒104-8178 東京都中央区銀座

### 5月全国懇談会のご案内

春暖の候、会員の皆様におかれましては、ご清栄のホームページに、益々ご清栄のホームページで、毎月配信しております40分程度の講演動画「WEB支部懇談会」に6月の講師は、日本で唯一の管理部門向け専門の社長、豊田健一（とよだけんいち）氏と、東大の柳川範之（やながわのりゆき）氏です。豊田氏を招かし、現在は企業や自治体向けにコンサルティング「WEB支部懇談会」は、今後も当面の間、毎日収録する動画の録画を、同じ週の木曜日（13時）の会合と併せて、これからもご活用ください。ホームページのアドレスとご視聴いただく際は、どうぞよろしくお申し込み申し上げます。

▽ご視聴の際にアクセスいただく先  
ホームページ：<https://naijyo.or.jp/>

ID：naijyo（半角が文字）/パスワード：  
※定期的に変わります。会員共通で、会費

■6月の予定/動画の公開日

①6月17日(木)

東京大学大学院  
経済学研究科 教授

◎柳川範之氏

「コロナ禍で 御学力、を極める」

「極める」

※ホームページにアップする

〒104-8178 東京都中央区銀座5-1

会員各位

### 6月WEB支部懇談会

一般社団法人

拝啓 春暖の候、会員の皆様には、益々ご清栄のホームページで、毎月配信しております40分程度の講演動画「WEB支部懇談会」に6月の講師は、日本で唯一の管理部門向け専門の社長、豊田健一（とよだけんいち）氏と、東大の柳川範之（やながわのりゆき）氏です。豊田氏を招かし、現在は企業や自治体向けにコンサルティング「WEB支部懇談会」は、今後も当面の間、毎日収録する動画の録画を、同じ週の木曜日（13時）の会合と併せて、これからもご活用ください。ホームページのアドレスとご視聴いただく際は、どうぞよろしくお申し込み申し上げます。

▽ご視聴の際にアクセスいただく先  
ホームページ：<https://naijyo.or.jp/>

ID：naijyo（半角が文字）/パスワード：  
※定期的に変わります。会員共通で、会費

■6月の予定/動画の公開日

①6月17日(木)

東京大学大学院  
経済学研究科 教授

◎柳川範之氏

「コロナ禍で 御学力、を極める」

「極める」

※ホームページにアップする

〒104-8178 東京都中央区銀座5-1

### 6月全国懇談会のご案内

薫風緑樹をわたる好季節となりました。会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のホームページに、益々ご清栄のホームページで、毎月配信しております40分程度の講演動画「WEB支部懇談会」に6月の講師は、日本商工会議所会頭の三村明夫氏です。

三村氏は1940年、群馬県出身です。東京大学卒業後の1963年、当時の富士製鋼（現日本製鋼）株式会社に入社し、常務、副社長などを歴任、2003年に代表取締役社長、13年に現職の日本商工会議所会頭に就任しました。この間、日本製鋼連盟会長や日本経団連副会長、経済財政諮問会議議員などを歴任、日本郵政や東京海上ホールディングスといった大手企業各社の社外取締役も務めています。

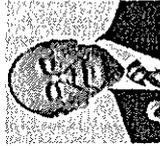
たいへん恐れ入りますが、今回も感染症対策のため、会員様ご本人の出席を原則とした上で、先着430人様にご参加いただく形です。当日の皆様には、後日、「当選のお知らせ」(はがき)を郵送いたします。当日は、そのほかご参加ください。

当日は、当会のホームページで、WEB中継によるご視聴が可能です。視聴に必要なIDは「naijyo」、パスワードは「jp1014」です。感染対策の兆しが未だ見えない現状をご理解いただき、ご了承を賜りますよう、何卒お申し込み申し上げます。

講師 日本商工会議所会頭

みむら あきお

三村 明夫 氏



日時 2021年6月16日(水)

13:00~14:30 ※食事はありません。

時間は、講師と質疑の合計です。

会場 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

東京都港区高輪3-13-1 TEL:03-3442-1062

演題 「コロナで考えた日本の課題と進むべき道」(仮題)

★当日は、当選の方に別途郵送する「当選のお知らせ」をご持参ください。  
★ご出席希望の回答締切は、6月10日(木)事務局長室に異なります。

〒104-8178 東京都中央区銀座5-15-8

一般社団法人内外情勢調査会

TEL.03(3546)7040 URL <http://www.naijyo.or.jp/>

▽ 奈良支部 七月例会のご案内

- 日時 七月二十七日(火) 十三時～十四時半
- 会場 奈良ホテル 「大和の間」 奈良市高畑町1096
- 講師 奈良県知事 荒井 正吾氏
- 演題 「奈良県のコロナ感染症対策と奈良新『都』づくり戦略(仮)」

幕僚を擁する新型コロナウイルスですが、ワクチンが徐々に普及し始め、今後はコロナと共生しつつ、傷んだ経済の再生や個性化策などを模索することが課題となります。そこで今回は 荒井正吾知事に、新型コロナウイルスに対する県の取り組みと、県の全般的な発展の目標や道筋について講演していただきます。講師は1945年生まれ、大和郡山市出身。68年東京大学法学部卒業。運輸大臣、OECD政府代表部や鉄道局長、海上保安庁長官などを経て2001年に参議院議員、07年に奈良県知事に初当選。現在4期目。

○当日、本状をご持参ください。代理出席も可能です。  
 ○「密」を避けるため、昼食は用意しておりません。  
 ○マスクの着用をお願いします。

一般社団法人内外情勢調査会  
 奈良支部長 橋本隆史  
 電話 0742(22)4511

8月WEB支部懇話会

盛夏の候、会員の皆様には、益々ご盛況の「WEB支部懇話会」の講師(オンライン)を準備する西良旺子(オンライン)をおけるSNSの効果的な活用法についてWEB支部懇話会の動画(録画)は、原動画は2か月間、視聴可能です。

ご視聴方法

- ◎当会のホームページ▶ <http://www.naijyo.jp>
- (1) ご所属の支部の事務局(時事知らせ)を押し、お知り画(白いバナー)を押し、お知り画自身で登録されたパスワードを使用
- (2) それ以外の皆様は、「ハガキ」の方は「こちらへ」を押し、お知り画支部懇話会動画のバナーが現れ、IDは「naijyo」、パスワードは「JP」

■8月の予定/動画の配信日 ※時間は必ず  
 ◎8月12日(木) 前編  
 株式会社 be love company  
 代表取締役 ◎西良旺子  
 「小さな会社社でもでき



9月全国懇話会

盛夏のみぎり、会員の皆様におかれましては、お慶び申し上げます。9月の講師は、慶應義塾大学 竹中氏は、1951年和歌山生まれ。73年1978年銀行に入社。大阪大学助教授など、総合政策学部教授に就任。2001年に経済財政政策担当や郵政大臣官邸担当(総務)から現職にありまします。たいへん恐れ入りますが、今回も感染症対策を原則とした上で、先着430人様にご参加には、後日、「当選のお知らせ」(はがき)を郵送がきをご持参ください。

当日は、当会のホームページで、WEB中継にて、ご所属の支部の事務局(時事知らせ)を押し、お知り画(白いバナー)を押し、お知り画自身で登録されたパスワードを使用してください。そのほかの皆様は、IDが「naijyo」、パスワードは「JP」が未だ見えない何卒お願い申し上げます。

講師 慶應義塾大学名誉教授 竹中 平蔵 氏  
 日時 2021年9月13日(月) 13:00~14:30 ※食事はありません。 時間は、前編  
 会場 グラントドプリンスホテル 東京都港区高輪3-13-1 TEL  
 演題 調整中(テーマは「コロナ」)  
 ★当日は、当選の方に別途郵送する「当選のお知らせ」  
 ★ご出席希望の回答締切は、9月7日(火)まで

講師 NTTデータ経営研究所 グローバル金融ビジネスユニット アソシエイトパートナー 大河原 久和 氏  
 演題 「キャッシュレス時代の到来と地域社会に及ぼす影響」

○当日、本状をご持参ください。代理出席も可能です。  
 ○「密」を避けるため、昼食は用意しておりません。  
 ○マスクの着用をお願いします。

研究所の大河原久和氏に、ビジネスモデルの変革や地域の住民サービス向上への応用など、キャッシュレス社会の展望について講演していただきます。講師は2002年早稲田大学大学院法学研究科修士、06年にNTTデータ経営研究所に入社。経済産業省の「キャッシュレス検討会」事務局リporterなどを務める。著書に「決済サービスのイノベーション」。

一般社団法人内外情勢調査会  
 奈良支部長 橋本隆史  
 電話 0742(22)4511



会員各位

# 10月WEB支部懇談会配信のお知らせ

一般社団法人 内外情勢調査会 境 克彦

白鷺の候、会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

10月の「WEB支部懇談会」の講師は、重慶の聴覚障害を克服して、  
経営者として活躍する牧野友香子氏と、ルワンダ出身の医学者で、  
順天堂大 学教授のアランソワ・ニヨンサバ氏です。異色の講師2人が熱弁を極めます。

WEB支部懇談会の動画(録画)は、原則として、本曜日(15時)にアップします。  
各地の支部懇談会と併せて、今後とも活用くだされば幸いです。

**ご視聴方法** 当会のホームページにアクセスいただき、  
(1)または(2)のいずれかの方法でご視聴ください。

●当会のホームページ ▶ <https://naijyo.or.jp/>

(1) ご所属の支部の事務局(時事通信社)に、メールアドレスをお知らせいただき、トップページの「WEB支部懇談会動画」(白いバナー)を押し、お知らせいただいたアドレス(ID)とご自身で登録されたパスワードを使ってご視聴できます。

(2) それ以外の皆様は、「ハガキ・会報誌のID/パスワードをお使いの方は「こちらへ」を押し、画面が下に移動して「WEB支部懇談会動画」のバナーが現れます。このバナーを押し、従来と同様、IDは「naijyo」、パスワードは「jp5824」を使ってご視聴ください。

■ 10月の予定/動画の配信日 ※時間はいずれも15時



◎10月14日(水)  
株式会社  
アサボ代表取締役  
◎牧野友香子氏



◎10月21日(木)  
順天堂大学  
国際教養学部教授  
◎アランソワ・  
ニヨンサバ氏

「障害の壁とうまく付き合う

＝社会の多様性と可能性＝」

「夢をあきらめるな!」

〒104-8178 東京都中央区銀座5-15-8

一般社団法人 内外情勢調査会

URL <http://www.naijyo.or.jp/>

# 10月全国懇談会のご案内

候、会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び  
申し上げます。10月の講師は、デザイナーのゴシノ・ジュンコ氏です。

ジュンコ氏は、大阪府岸和田市生まれ。文化服装学院在学  
、デザイナーの登壇門の奨励賞を、最年少の19歳で受賞  
集めました。1978年～2000年までの間、パリ・コロンブ  
に、日本を代表するデザイナーとして、知られています。

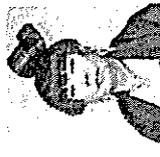
ん恐れ入りますが、今回も感染症対策のため、会員様ご本  
を原則とした上で、先着430人様にご参加いただく形で  
皆様には、後日、「当選のお知らせ」(はがき)を郵送いたし  
は、そのはがきをご持参ください。

当会のホームページで、WEB申練によるご視聴が可能  
に、ご所属の支部の事務局(時事通信社)にメールアドレス  
らせたいただいた皆様は、そのアドレス(ID)と、ご自身で登  
パスワードを使ってご視聴ください。

かの皆様は、IDが「naijyo」、パスワードは「jp5824」を使っ  
ださい。感染収束の兆しが未だ見えない中、ご了承を賜り  
何卒お願い申し上げます。

デザイナー

ゴシノ ジュンコ 氏



2021年10月21日(木)

13:00～14:30

※食事はありません。時間は、講演と質疑の合計。

グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

東京都港区高輪3-13-1 TEL: 03-3442-1062

調整中

当選の方に別途郵送する「当選のお知らせ」をご持参ください。  
希望の回答締切は、10月15日(金) 事務局必着になります。

〒104-8178 東京都中央区銀座5-15-8

一般社団法人 内外情勢調査会

TEL: 03(3546)7040 URL <http://www.naijyo.or.jp/>

# ▽ 奈良支部 十月例会のご案内

- 一、日時 十月 十三日(水) 十三時～  
十四時半
- 一、会場 奈良ホテル 「大和の間」  
奈良市高柳町1096
- 一、講師 文藝春秋執行役員  
新谷 学 氏
- 一、演題 「週刊文春『危機突破』激動の  
時代のリーダー論」リスクを  
引き受ける覚悟はあるか」

- 当日、本状をご持参ください。代理出席も可能です。
- 「密」を避けるため、昼食は用意しておりません。
- マスクの着用をお願いします。



一般社団法人 内外情勢調査会

奈良支部長 橋本 隆史

電話 0742(22)4511

※当日は、この表に基づき切り、送付用紙を差し出してください。

「文藝春秋」という言葉が定着した  
ように、週刊文春が放つスクープは  
常に注目の的。そして権力者の  
スキヤンダル報道は、健全な民主  
義の維持・発展に不可欠です。  
そこで今回は、週刊文春編集長時  
代に数々のスクープを産出した新  
谷学氏をお招きし、圧力や批判に屈  
しない原動力やブレないリテラ  
ーとしての心構えについて講演して  
いただきます。  
講師は1964年生まれ、89年  
文藝春秋入社。ナンバ1編集長など  
を経て2012年から18年まで  
週刊文春編集長。20年から文藝春  
秋執行役員、21年から月間文藝春  
秋編集局長。

会員各位

# 9月WEB支部懇談会配信のお知らせ

一般社団法人 内外情勢調査会 会長 境 克彦

処暑の候、会員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

9月の「WEB支部懇談会」の講師は、時代劇研究家の春日大一（かすが たいち）氏と植物学者で、甲南大学名誉教授の田中修（たなか おさむ）氏です。ちよっと役に立つ、肩の凝らない楽しいテーマでお届けします。

WEB支部懇談会の動画（録画）は、原則として、木曜日（15時）にアップします。各地の支部懇談会と併せて、今後とも活用くだされば幸いです。

**ご視聴方法** 当会のホームページにアクセスいただき、  
(1)または(2)のいずれかの方法でご視聴ください。

◎当会のホームページ ▶ <https://naijyo.or.jp/>

(1) ご所属の支部の事務局（時事通信社）に、メールアドレスをお知らせいただいた際の皆様は、トップページの「WEB支部懇談会動画」（白いバナー）を押し、お知らせいただいたアドレス（ID）とご自身で登録されたパスワードを使ってご視聴できます。

(2) それ以外の皆様は、「ハガキ・会報誌のID/パスワードをお使いの方はこちらへ」を押ししてください。画面が下に移動して「WEB支部懇談会動画」のバナーが現れます。このバナーを押し、従来と同様、IDは「naijyo」、パスワードは「jp5824」を使ってご視聴ください。

■9月の予定/動画の配信日 ※時間はいずれも15時

◎9月16日(木)

時代劇研究家

◎春日 太一氏



◎9月30日(木)

甲南大学名誉教授

◎田中 修氏



「この秋、お薦めのためになる、面白い映画」(反題)

「植物のかしこい生き方から人間が学べること」

〒104-8178 東京都中央区銀座5-15-8 一般社団法人 内外情勢調査会  
URL: <http://www.naijyo.or.jp/>

# 7月全国懇談会のご案内

いざ秋の候、会員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。7月の講師は、新型コロナウイルス感染症のワクチンを担当している国務大臣・内閣府特命担当大臣の河野太郎氏です。

は、85年米ジョージタウン大学を卒業後、富士ゼロックス勤務を経て、96年に衆議院議員に初当選。消費者基本法の成立などに尽力。副大臣や国家公安委員長の後、2017年に外務大臣に就任し、9年には防衛大臣、20年9月以降、現職に在ります。

ん恐れ入りますが、今回も感染症対策のため、会員様ご本人の出社としまして、先着430人様にご参加いただく形です。当選の皆様は、「当選のお知らせ」(はがき)を郵送いたします。当日は、そのはがきを持ってください。

、当会のホームページで、WEB中継によるご視聴が可能です。所属の支部の事務局(時事通信社)にメールアドレスをお知らせいただいた皆様は、そのアドレス(ID)と、ご自身で登録されたパスワードでご視聴ください。

かの皆様は、IDが「naijyo」、パスワードは「jp5824」を使ってください。感染症の兆しがまだ見えない中、ご了承を賜りますようお願い申し上げます。

河野 太郎 氏  
河野 太郎 氏



2021年7月6日(火)  
13:00~14:30

※食事はありません。 時間は、講演と質疑の合計です。

グランドプリンスホテル新高輪「飛天」  
東京都港区高輪3-13-1 TEL:03-3442-1062

調整中

、当選の方に別途郵送する「当選のお知らせ」をご持参ください。希望の回覧簿切は、7月1日(木)事務局長の手にあります。

〒104-8178 東京都中央区銀座5-15-8  
一般社団法人 内外情勢調査会  
TEL:03(3546)7040 URL: <http://www.naijyo.or.jp/>

会員各位

# 4月WEB支部懇談会配信のお知らせ

一般社団法人 内外情勢調査会 会長 大室 真生

拝啓 陽春の候、会員の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当会のホームページで、毎月配信しております支部懇談会の講師による30~60分程度の講演動画「WEB支部懇談会」について、4月のご案内です。

4月の講師は、民放のテレビ番組などでおなじみになった国立環境研究所 生体リスク評価・対策研究室長の五箇公一（ごか こういち）氏と、元ソフトバンク社長室長の嶋聡（しま さとし）氏です。

「WEB支部懇談会」は、今後当面の間、配信を続けます。原則として、月曜日に収録する動画の録画を、同じ週の木曜日（15時）にアップいたします。各地の支部懇談会と併せて、これらもご活用くだされば幸いです。

ホームページのアドレスとご視聴いただく際のIDとパスワードは、次の通りです。どうぞよろしくお申し込み申し上げます。

ご視聴の際にアクセスいただく先  
ホームページ: <https://naijyo.or.jp/>

ID: naijyo (半角小文字) パスワード: jp1014 (半角)  
※定期刊行の要りありません。録画は、録画ソフトにも対応しております。

■4月の予定/動画の公開日

◎4月15日(木)

国立環境研究所  
生体リスク評価・対策研究室長

◎五箇 公一氏



◎4月22日(木)

元ソフトバンク社長室長

◎嶋 聡 氏



新型コロナウィルスと地球環境の変化 「孫正義と松下幸之助に学んだ  
=生物多様性とグローバルイノベーション=」 コロナ危機下のリーダーシップ」  
※ホームページにアップする時間は、①、②ともに15時です。

〒104-8178 東京都中央区銀座5-15-8 一般社団法人 内外情勢調査会  
URL: <http://www.naijyo.or.jp/>

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 自民党・植村佳史

年月日	令和3年6月28日				
表題と発行部数	植村よしふみ県議会活動報告				
対象者	奈良市、山辺郡ほか奈良県在住者				
配布方法	郵送 16,167 通				
発行目的	奈良県政および奈良県議会における取組活動等について、広く県民に広報し、ご意見やご要望等を拝聴する為の機会を得られよう連絡先の紹介と、より詳細な活動報告を得るための方法を案内する				
按分率の説明	按分率 88% 郵送全体文面の内 12% を後援会活動の内容とする				
内容	R3年3月19日の予算審査特別委員会における新火葬場問題で、奈良市が受けた巨額の損害を県が行う財政健全化策に対する矛盾と苦言を提唱。 メイドイン奈良新型コロナ予防対策商品の紹介と県下企業産業発展の為の県支援の有用性を説き引き続きの支援を求める。 その他県議会における質問や陳情活動				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	郵送料 6月28日	日本郵便 (株)	322,812 円	@63×5,124 通	4 5
	郵送料 6月28日	日本郵便 (株)	617,904 円	@63×9,808 通	4 5
	郵送料 6月28日	日本郵便 (株)	116,090 円	@94×1,235 通	4 5
	※ 合計 1,056,806 円×按分率 88% = 929,989 円 充当				
備考	添付資料：植村よしふみ県議会報告				

注 発行した広報紙を添付してください。



植村よしふみホームページ  
http://www4.kcn.na.jp/krs



奈良県議会議員

植村よしふみ

# 議会活動報告

令和3年4月号 | 発行/植村佳史事務所 | 〒630-8144 奈良市東九条町106 TEL.0742(63)8881 FAX.0742(63)8882

## 知事、奈良市の新火葬場問題で、 債権放棄は県の財政健全化策に矛盾と苦言

令和3年3月19日  
予算審査特別委員会(要旨)

【概略説明】この問題は新火葬場建設の是非の問題ではなく、その建設用地の異常な高額買収をめぐる住民訴訟(いわゆる森友学園問題の逆パターン)が問題とされています。大阪高裁(2審)は鑑定価格の3.3倍もの高額で購入した事は共同不法行為としてR3年2月26日に、奈良市に巨額の損害を与えたとして仲川元庸市長と地権者2人に計約1億1640万円の損害賠償を請求するよう奈良市に命じる判決を下した。(一審も原告勝訴)

これに対して、判決に不服を訴えた仲川元庸市長は3月10日の市議会で「債権放棄」を求める(帳消し)議案の提出を検討している事を市議会で言及。一方、財政重症警報発令中の奈良市をなんとか財政支援をする目的で予算計上をした荒井知事は、仲川市長の債権放棄言及発言について記者会見で苦言を呈されました。その事に対して植村は、予算審査特別委員会で質問を行いました。

【植村:質問】奈良市が建設中の新火葬場の用地買収を巡って、仲川元庸市長が、市議会に対し大阪高裁判決での損害賠償請求権(1億1640万円)の放棄の議決を求めることを検討しているとの報道に、知事はその事に苦言を呈したとある。

一方、奈良市は県から財政重症警報発令で財政支援22億円(5市町合計)を受けるためには、今後、財政健全化事業の実施が必須となる。その奈良市が請求権を放棄する等と言う事は、県税を投入する側の奈良市以外の県議からは批判が寄せられています。たしかに県民の理解も得難いとも考えるが、奈良市への財政支援について知事の所見を伺いたい。

【荒井知事:答弁】財政重症警報発令中の奈良市が県からの財政再建の支援を受ける要件には人件費削減がある。その様な折に仲川元庸市長は「職員の人件費は下げてください。でも私への債権は取らないで下さい」と言うのは逆ではないか、矛盾した事にならないのかと思う。

次に債権放棄を市議会は議決する時に、市民や職員にどのように説明されるのかを感じる。更に高裁判決における初めてのケースで第3者(民間人)にも賠償命令が出ているが、最高裁判決が出た時に市議会は民間人の債権放棄を市民や職員にどのように説明されるのかと思う。また民間人の分まで債権放棄する議決は通用するのか、市長はいいけど民間人は支払いなさいと言えるのか、市民への説明責任が重要だと思う。以上は感想めいた説明に成ったが、県としては財政重症警報の奈良市の財政経常収支比率を5年間で5ポイントの改善を目標に財政健全化に取り組んで頂く事を前提に財政支援を行う考えです。

【植村:要望】今後とも奈良市への財政支援を要望致します。県議として財政支援を受ける奈良市の状況を県民に説明責任を果たせるように取り組んでまいります。



奈良市・五條市・宇陀市・平群町・川合町に「財政重症警報」を発令しています。奈良県は、財政改善に取り組みます。

**財政悪化の要因**

奈良市

- 公債費
  - ◎土地開発公社解散 (173.5億円)
  - ◎はくみセンター建設 (143.5億円)
- 人件費
  - ◎職員数(民生・衛生)が多い
  - ◎労務費の高い給与水準(中核市平均と比べ月額+61千円)

詳しくは「植村よしふみ」のホームページをご覧ください。

## 新型コロナウイルス予防対策の柿渋餡の実用化に成功！ 県立奈良医大と民間会社が連携

令和3年2月定例会  
3月5日一般質問(要旨)

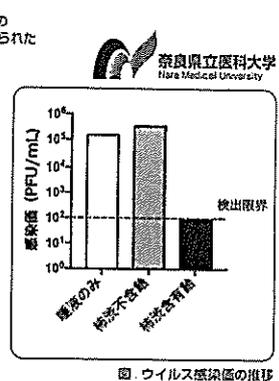
【植村:質問】県立医科大学における新型コロナウイルスの不活化の研究について、昨年11月に県立医大矢野教授が、お茶による新型コロナウイルスの不活化について、1分間で最大99%の不活化効果が確認されたと発表。また、柿渋についても、同様にウイルス不活化の研究結果を発表されており、県立医科大学の研究については、私も大変期待をしているが、このような研究に対しては、県として資金面等で支援を行い、早期の実用化を図るべきではないか？

【医療政策局長:答弁】県立医科大学は新型コロナウイルス感染症対策本部最先端研究部会を設置して、不活化研究に取り組み、昨年9月には柿渋や光触媒、11月にはお茶による不活化に成功した。全国から160件の企業から問い合わせがあり、内40件は試験が完了し、事業者が実用化に取り組んでいる。県は研究の最先端研究の県民への還元を目的に目標達成補助金を出している。

【植村:要望】民間会社との連携で柿渋含有剤やタブレットの実験が成功したとの事で、治療薬が無い中で、感染予防効果が判明したメイドイン奈良の素晴らしい柿渋餡、大和茶等が早期に製品化ができて、奈良県が世界を救えるように引き続き研究への支援をお願い申し上げます。



民間企業との連携で出来た「柿渋配合餡」の試作品



# 奈良公園の浮見堂・鷺池の景観保全について

令和2年2月定例会  
3月9日一般質問(要旨)

【植村:質問】 高加町の新しい公園施設「隆伽山園地」の開設により、一層多くの観光客が訪れると見込まれる浮見堂(鷺池)であるが、昨今の度重なる集中豪雨の影響で泥土の流入が激しく、陸地が広がり景観を損ねています。早期の改修が必要ではないか問う。

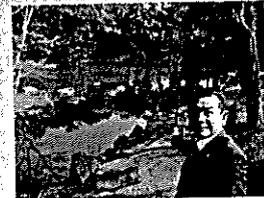
【まちづくり推進局長:答弁】 鷺池の上流域には春日山原始林を抱えることから、原始林の荒廃などにより鷺池に土砂が流れ込み、定期的な管理が必要な状況となっています。このため、春日山原始林では、管理責任者である県において植生保護柵設置などの森林の維持・保全や、苗木の育苗などの後継樹の育成により、土砂の流出抑制に取り組んでいるところですが現在、鷺池へ新たな土砂が堆積しつづけますので、来年度のできるだけ早い時期に除去を致します。



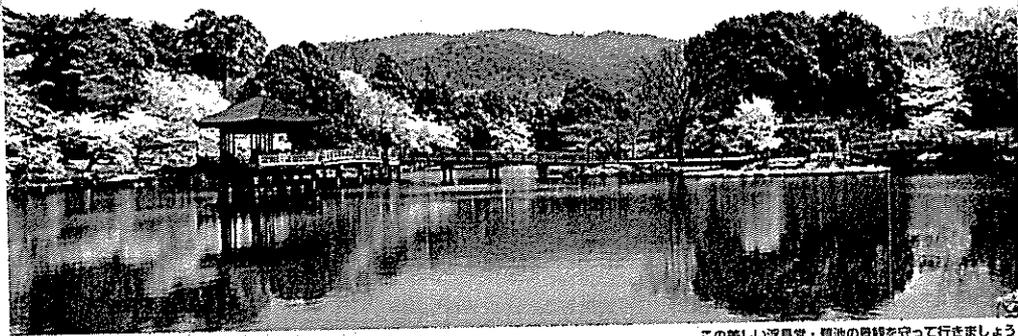
令和2年2月  
泥土流入で陸地が広がった鷺池



令和3年1月7日 工事中



令和3年3月7日 完成



この美しい浮見堂・鷺池の景観を守って行きましょう!

# 新型コロナウイルス感染症の ワクチン接種は強制ではなく『選択制』です!

令和3年2月定例会  
3月5日一般質問(要旨)

【植村:質問】 厚生労働省はワクチンの接種は強制ではないと明言しているが過剰なテレビ報道などにより、接種が強制であると思込む県民がおられ、接種していないことによる差別や不利益をこうむる可能性も否めないと考えます。ワクチンを接種していないことにより、差別や不利益を受けることがないよう、県として対策が必要ではないか?

【医療政策局長:答弁】 予防接種は最終的に個人の判断「選択制」で接種して下さい、リスクとベネフィットを考えて判断して頂けるように県としては県民に情報を丁寧に提供し、安全性や有効性はもちろん副作用の情報もしっかりと発信していく。また接種しない事で差別が発生しないように努めていく。

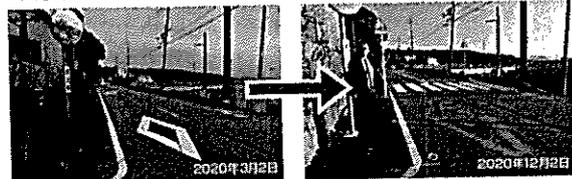
## 県議会におけるその他の質問

詳しくは「奈良県議会ホームページ」会議録検索システムをご参照ください



- 新型コロナウイルス感染症について (R3.3.5)
- 旧奈良県総合医療センター跡地(平松地区)のまちづくりについて (R3.3.5)
- 県営競輪の運営活性化について (R3.3.5)
- 太安万侶没1300年記紀・万葉プロジェクト(R5年)取組について (R3.3.5)
- コロナ禍における県内産業の振興について (R2.9.16)
- 自転車の幼児用座席の年齢制限の緩和について (R2.9.16)
- 特定健診に「歯科健診」を追加する考えについて問う (R2.6.15)
- 児童手当の傾斜配分を国に要望すべきではないか (R2.6.15)
- 少子高齢化による人口減少問題について (R2.3.9)
- 現場急行支援システム(FAST)について (R2.3.9)
- 臓器移植の環境整備について (R2.3.9)
- 自衛官の募集強化について (R1.9.19)
- 中央卸売市場における不正取引の再発防止について (R1.9.19)
- 国道169号古市南工区の整備(バス停)について (R1.9.19)
- 近現代を中心に学ぶ「歴史総合」の目的意義について問う (R1.9.24)
- 平城高等学校の統廃合における地元と地域活動の今後の連携について問う (R1.9.24)
- 東京五輪に係る県内のホストタウンの状況について問う (R1.9.24)
- 少子化対策次期出生計画の出生数目標は何人かを問う (R1.9.9)
- 県立高校での拉致問題啓発ビデオ「めぐみ」の活用が3%と極端に少ない現状を問う (R1.9.24・12.11)

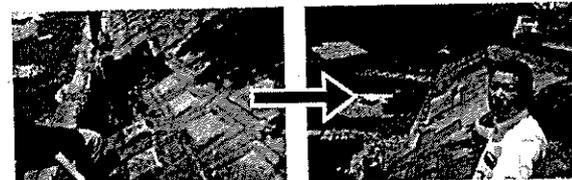
## 政務陳情活動



(1) 県立高円高校周辺コンビニ前に横断歩道の設置 令和2年12月2日



(3) ならまち大通りの信号2機を連動化でストレス解消 令和2年11月11日



(2) 大雨で損壊した佐保川堤防を緊急補強改修 令和2年6月22日



(4) 飛鳥公民館・飛鳥小学校前に番号を設置 令和2年3月24日

## 県政や県議会についてのご意見をお聞かせ下さい。

電話 / 0742-63-8881

FAX / 0742-63-8882

メールアドレス

krs@m4.kcn.na.jp

スマホの場合は、右のQRコードを

読み込んでお送り下さい。



### 植村 佳史 (うゑむら よしふみ)

- 選挙区/奈良市・山辺郡(定数11名)
- 当選回数/1回
- 所属党派/自由民主党
- 所属委員会/経済労働委員会  
少子化対策・女性の活躍促進特別委員会  
議会運営委員会

●連絡先/〒630-8144  
奈良市東九条町105番地

# 県議会活動報告 植村よしふみ



発行所 奈良県議会議員 植村佳史事務所  
 住所 奈良市東九条町106  
 電話 0742-63-8881  
 FAX 0742-63-8882  
 【プロフィール】  
 所属党派 自由民主党  
 所属委員会 経済労働 少子化特別 議会運営

## 新型コロナウイルスに 感染して分かった事

昨年の8月に新型コロナウイルスに感染し、中等症と診断され約20日間の入院をしました。退院後には新型コロナウイルス感染症の対策に取組み奈良県の政策に様々な反映をさせて頂きました。その後、約11ヶ月となり様々な事が分かってきましたので、その事について個人的に感染者等との意見交換や勉強会に参加して、分かっていた事をお知らせします。

まずこの病気は、約90%の方が軽症か無症状です。更に中等症や重症化を防ぐ為には、早期対処が必要です。重症化や中等症になる様な方は、基礎疾患の有る方が多いですが、やはり「体調が変だな発熱？」と思ったら、まずは保健所へ連絡してコロナ感染を疑い、急いでPCR検査を申し込むことが重要です。次にこの病気は特効薬が未だにありませんので、基本的に



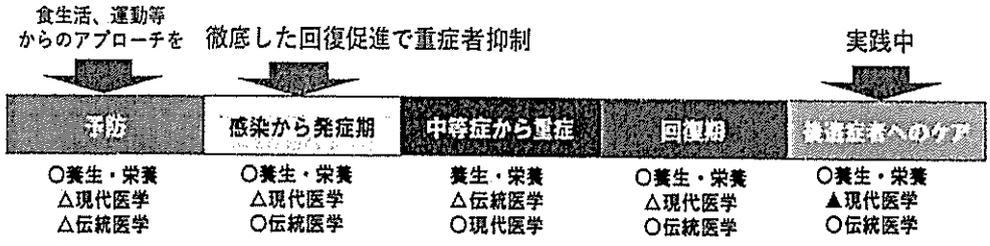
R2年8月5日に県立総合医療センターに入院

自己免疫で治すしか無いとの認識が必用です。私は発熱して、入院後に解熱剤（カロナール錠）を服用しましたが、数時間しか効き目が無く、熱が3日間ほど上下を繰り返して、特効薬が無い中で、ウイルスの増殖を防ぐ為には「発熱と発汗」しか無いと判断をし、解熱剤を止めました。その後は、熱が39.2度まで上がりましたが、水分をしっかりと取り

り奮闘しました。今から考えると昔ながらの方法しか無い事がわかりました。その事からも、新型コロナウイルスには免疫力を高める事が重要で、その為には、腸内環境を整える必用があります。体力を付けようと唐揚げやハンバーグ弁当等は腸に負担がかかります。腸には全身の免疫細胞の約70%が集まっており「腸管免疫」と呼ばれていますので、消化の良いもの、例えばお粥と梅干等の「粗食」を取ることが免疫力向上に良いと聞きました。それから、感染初期段階では、中医学（漢方薬）も効果があるようで、新型コロナウイルス対策で漢方プロジェクトを北里大学東洋医学総合研究所が立ち上げられたとありました。感染予防の漢方薬として「補中益気湯」等や、発熱後1〜2日の場合は「葛根湯」等が有効との事です。（実際に知人61才男性は葛根湯で快復）いずれにせよ新型コロナウイルス感染症を治すには、日頃から自己免疫を高めておく事が重要だとわかりました。

### COVID-19 ステージに応じた統合的アプローチ

新型コロナウイルスはライフスタイルを変えなさいというメッセージ  
 重症化しやすい人に多い特徴は不養生、腸内環境が悪い＝免疫細胞の7割は腸内  
 ステージに応じた対処法や啓発が、人々の不安を和らげ、大難を小難にする要諦



**予防**

日常生活の見直しと自己管理が根本

泉大津市HP

感染しても発症させない、重症化させない身体づくりと、免疫サポート

食生活 : 養生で腸内環境を良好に。和食を基本に発酵、緑茶、よく噛んで腹八分  
 運動 : 適度な日光浴と運動習慣。特に下半身の筋力維持向上で代謝アップ  
 栄養 : ビタミンC、D、亜鉛は必須。マグネシウム、セレン、ケルセチン等も意識を  
 漢方等 : 免疫サポートに有効活用を。漢方類、5-ALA等  
 ワクチン : 摂取効果だけでなく一定のリスク、ウイルスは変異し続けることに留意  
 ※副反応公表は厚生労働省発表をしっかりと確認を。中長期のリスクは一切わかっていない。  
 要注意 : 加工食品、甘いもの、油物を控える。冷たいものとり過ぎで腸を冷やさない。

**コロナ重症者抑制対策と後遺症者等への回復サポート**

私は、中等症で肺炎に成りま  
 した事から、急な運動をする  
 と若干の息切れが後遺症として残  
 っていました。そこで、コロナ対  
 策と後遺症改善に取組  
 まれている泉大津市南  
 出市長のコロナ養生プ  
 ログラム（5月22日）  
 に参加をしたところ、肺の息苦  
 しさは、かなり改善され驚きま  
 した。養生の重要性が良く分か  
 りました。（詳細はQRコード）

【企画：重症者抑制対策と後遺症者への回復サポート 泉大津市長 南出賢一】

# ワクチンについて県民の皆様を知って欲しい事!

新型コロナウイルス感染症の発症予防の為にワクチン接種が推奨されていますが、あくまでも「選択制」ですので、感染予防のリスクとベネフィットをご検討頂き、ご本人の意思に基づいて接種の判断をして下さい。

## ワクチンの有効性について

### 感染予防

摂取した人が感染しない



発症しない感染者が多数存在する新型コロナウイルスでは実証が難しい

### 発症予防

発症者が減少する  
「ファイザーワクチンでは有効性は95%」

### 重症化予防

重症者が減少する

新型コロナウイルスワクチンで有効とされている効果  
(効果の持続時間については調査中)

※2021年(令和3年)2月15日「第19回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会 資料1より抜粋

### ●【有効性・ベネフィットについて】 【出典:厚生労働省ホームページ】

ファイザー社の新型コロナウイルスワクチンを接種した人が、していない人よりも、新型コロナウイルスに感染しても、発症する人が少ないということが分かっています。(発症予防効果は約95%と報告されています。)

なお、本ワクチンの接種で十分な免疫ができるのは、2回目の接種を受けてから7日程度経って以降とされています。但し、現時点では感染予防効果は明らかになっていません。ワクチン接種にかかわらず、適切な感染防止策を行う必要があります。

### ●【副反応・リスクについて】 【出典:厚生労働省ホームページ】

厚生省が6月9日に発表の「第61回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会」によると、医療機関などから報告されたファイザー社製の新型コロナワクチン接種に関する2月17日～6月4日までの死亡事例は、計196人との事です。このうち、139事例の評価を実施し6月9日に公表された。死亡者の多くは70～90代の高齢者ですが、中には若者も少なくありません。いずれも「情報不足等によりワクチンと症状名との因果関係が評価できないもの」とされています。以下の表もご参考にご判断をお願い申し上げます。(第61回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会 6/9より)

ワクチン接種後の副反応疑い報告数及び推定接種者数 (インフルエンザ/新型コロナウイルス) 厚労省資料HPより R3.6/9HP

厚労省HP



インフルエンザワクチンの副反応疑い報告状況 (令和元年シーズン)			新型コロナワクチンの副反応疑い報告状況 (令和3年シーズン)「ファイザー社」 R3.5/30現在			
推定接種者数 (回分)	医療機関からの報告数 (重篤報告) 製造販売業者からの報告含まず。		推定接種者数 (回分)	医療機関からの報告数 (重篤報告) 製造販売業者からの報告含まず。		
		うち死亡数			うち死亡数	追加死亡数
56,496,152人	93人	5人	13,059,159人	1,260人	122人	57人
(R1.10/1～R2.4/30)	0.00016%	0.000009%	(R3.2/17～5/30)	0.00965%	0.000934%	(R3.5/31～6/4)
割合(約)	1/60万人	1/1,130万人		1/1万人	1/10万人	

第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (年会費負担)				
会派・議員名 自由民主党 植村佳史				
年 月 日	令和 3年 7月 1日			
年会費名	英霊にこたえる会 奈良県本部 年会費			
相手方	英霊にこたえる会 奈良県本部			
年会費支払目的	情報収集のため			
按分率の説明	すべて政務活動			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 講演会開催、戦没者遺族会の厚生活動</p> <p>◆本会の活動頻度 年1回総会・講演会 戦没者慰霊祭 8/15</p> <p>◆参加者の状況 国会議員・地方議員・行政・一般県民等約300人</p> <p>◆効果：英霊にこたえる会は、毎年8月15日に奈良県戦没者追悼集会を主催され、著名な有識者のセミナーも開催され、戦後の近代歴史教育におけるの偏向教育などの自虐史観の是正目的の調査研究されているので、中学校・高校の歴史・公民教科書の偏向記述の調査に有効な研修会を開催されている。R1年12月11日 文教くらし委員会で新科目「歴史総合」の特徴について質問を展開。陸軍墓地(県管理)の管理運営関連の質問を検討中。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	3,000円	総会・講演会・R3年4月～R4年3月迄	53
	合計	3,000円(12ヶ月分)		
備考	添付資料：年会費請求書等			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

## 英靈にこたえる会 趣意書

戦後 30 余年、わが国の平和と繁栄は 250 万英靈の尊いいしずえのうえに築かれていることを、われわれ国民は決して忘れてはなりません。

しかし、この繁栄も“魂なき繁栄”といわれ、いまや、政治、経済、外交、教育などのあらゆる面において、重大な転換期に直面しております。

わが国の存立のため、身をもって難局に殉じた幾多同胞の尊い献身と犠牲に対し、敬意と感謝の誠を尽くすことは、国および国民として当然のつとめであります。同時に平和のいしずえとなった英靈のかけがえのない生命の重さを銘記し、その遺志にこたえることは、現代に生きるすべての世代の重大な責任であります。

それは、あくまで、わが国の自由と平和を守り抜こうとする日本国民の決意の基盤をなし、また、今世紀に二度まで世界大戦の悲劇を体験した人類の悲願につながるものであります。

世界いずれの国においても、戦没者に対する慰霊と顕彰が国の最高儀礼をもって行われ、さらに国際的儀礼とされているのは決して偶然ではありません。

しかるに、戦後、わが国においては、戦没者に対する慰霊、さらには英靈をまつる靖國神社のあり方をめぐって久しく不毛な対立と抗争をくり返していることは誠に遺憾であり、ここに民族にとって最大の不幸が存するというべきであります。

靖國の英靈に対し、国の名において、最もふさわしい儀礼を尽くすことは極めて当然のことであり、国民多数の真情に合致するところであります。

靖國神社問題が政争の具とされたり、また、軍国主義の復活等と結びつけて論議されること自体、全く本質を逸脱したものといわねはなりません。

英靈に対する国および国民の基本姿勢の確立こそ、今日の急務であり、そのためには最早政治の場のみならず、国民一人一人が勇気をもって行動を起すべきときであります。

国民各層の良識を結集し、英靈にこたえる国民的運動を展開し、その総意を反映させるならば、必ず正しい解決がはかれることを確信いたします。

この国民一人一人の自覚と行動こそが戦後風潮を脱却して、民族の魂をよみがえらせ、わが国の基本方向を確立する唯一の道と信ずる次第であります。

ここに、有志相諮り、広く国民の各界各層に対し、「英靈にこたえる会」への参加を呼びかける次第であります。

「英靈にこたえる会」奈本第1号

令和 3年 6月 10日

植村佳史 様

「英靈にこたえる会」奈良県本部

会長 森岡正宏

令和3年度会費の納入について（お願い）

謹啓 向暑の候貴職には愈々ご健勝のことと拝察申し上げます。

本会事業につきましては、平素より格別のご支援を賜り有難く厚くお礼を申し上げます。

さて、恐縮ながら今年度会費につきまして下記のとおり御納入賜りたく御協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

令和3年度「英靈にこたえる会」奈良県本部特別会費

一金 3,000 円也

納入依頼期限 令和3年9月末日 までをお願いします。

納入方法

1、現金納付

(店番) (口座番号)

2、銀行振込 南都銀行

英靈にこたえる会 代表 津田弘夫 (ツダヒロオ)

3、郵便局振替送金 振替口座

(同封の郵便振替用紙をご使用ください。)

なお、銀行振込、郵便局振替の場合領収書を発行しておりませんのでご了承下さい。

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 自由民主党 植村佳史

年 月 日	令和3年 7月 2日			
年会費名	奈良「正論」懇話会年会費			
相手方	奈良「正論」懇話会			
年会費支払目的	情報収集のため			
按分率の説明	懇親会を除く			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 正論懇話会は、産経新聞の正論路線に共鳴、賛同する人の集まりです。現在、設置されているのは平成3年に最初に誕生した九州・福岡をはじめ、和歌山、奈良、千葉、京都、群馬、愛媛、仙台、大阪、名古屋、長州(下関)、三重、神戸の13カ所開催。</p> <p>◆本会の活動頻度 それぞれ年に4回の政治・経済等の講演会を開催。正論懇話会は産経新聞社が運営を全面的にサポート。講師には産経新聞の「正論」欄執筆メンバーや有識者を招き講演会を実施。又、月間正論・別冊正論の情報誌の配布。</p> <p>◆参加者の状況 国会議員・地方議員・行政・一般県民等 約100人</p> <p>◆効果 第81回奈良「正論」懇話会の8月2日に評論家江崎道朗氏の「経済安全保障の論点」の講演から、米国と中国の貿易摩擦が過熱する中、日本は自由主義陣営の一員として、官民が連携して過度に中国に依存しない産業構造を目指すべきだと指摘。政府は経済安全保障のため「中国への依存度を減らし、国内でものを作らないといけない」と指摘。こうした対応は企業にとってコストになるため「政府はもっと財政出動で支援すべきだ」と述べられた。これを受け令和2年9月議会でコロナ禍でのマスクやエプロン等、アルコール等の不足で県民の暮らしを守る為にも安心・安全なメイドイン奈良のものづくりの支援を通じた産業振興策が必要。と要望する質問を議会で行った。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	50,000円	令和3年度会費	54
	合計	50,000円×按分75% = 充当 37,500円		
	備考	添付資料：年会費請求書、規約等		

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

## 奈良「正論」懇話会について

### 設立趣旨

産経新聞社では昭和48年以来、オピニオン欄「正論」を掲載するとともに、月刊誌「正論」を発行し、報道紙面と併せて、明確な主張で世論形成に役立つように努めています。懇話会は、「正論」を執筆する内外の識者らの意見を直接聞く場を設け、日本のあるべき姿を模索するとともに、会員相互の交流・情報交換によって親睦と地域文化の向上を図っています。

奈良「正論」懇話会のほか、現在、九州（福岡市）、和歌山、京都、千葉、群馬、愛媛、仙台、大阪、名古屋、長州（山口県）、三重、神戸で計13の懇話会があります。地域の実情などに応じて規約をつくり、年会費を募って運営しています。

また、北海道、山形、秋田、栃木、茨城、静岡、岡山、広島、沖縄、沖縄八重山支部にも友の会が設置され、講演会が行われています。

### 設立の経緯

奈良「正論」懇話会は、奈良の政界・財界代表や宗教者、学者、文化人らが発起人となり、平成12年2月23日に設立されました。現在の会員数は約90人（法人・個人）です。

### 奈良「正論」懇話会の運営

年間4回、講演・懇親会を開催。会員と招待者だけのクローズ形式が通例で、区切りの回などは一般聴講者も交えたオープン形式も取ります。講演会の後、講師を囲んで懇親会を開催。年会費は5万円で、年度初めに一括して納めていただいております。会費は雑誌「正論」の年間購読料と、講演・懇親会に充てられます。（年度途中入会の場合は、会費軽減できます）

### 事務局

産経新聞奈良支局（奈良市油留木町44-2、☎0742-26-6381）内に置きます。同支局長が懇話会事務局長を兼務、会費関係など業務全般を統括しています。

## 奈良「正論」懇話会規約

### (名称及び事務局)

本会は、奈良「正論」懇話会 と称し、事務局を産経新聞奈良支局に置く。

### (目的及び事業)

第二条 本会は、産経新聞の「正論路線」に賛同し、「正論」を執筆する内外の有識者らとの交流を図るとともに、会員間の懇親を深めることを目的とする。このため、次の事業を行う。

- ①定例講演会、研究会、内外の情勢視察など。
- ②「正論」路線を普及するための関連資料を配付。
- ③そのほか、「目的」達成のため、必要な事業。

### (会員)

第三条 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する団体・法人、個人で構成する。

### (役員)

第四条 本会に、会長、副会長、幹事、会計監事および事務局長を置き、運営に当たる。また、必要に応じ顧問を置く。

### (会費)

第五条 会費は、年額一口五万円とし、一括納入する。入会金は徴収しない。

### (総会)

第六条 年一回、総会を開く

### (事業年度)

第七条 事業年度は、四月一日から翌年三月末日とする。

### (入退会)

第八条 新規加入は、役員のおすすめによるものとする。会員の資格は、会費納入で生じる。退会のさい既納の会費は返却しない。

### (付則)

この規約は、平成十二年二月の設立総会の承認を経て、総会日から施行する。

第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 自由民主党 植村佳史

年 月 日	R3年7月27日			
年会費名	特定非営利法人 奈良難病連 賛助会員年会費			
相手方	特定非営利法人 奈良難病連			
年会費支払目的	情報収集のため			
按分率の説明	政務活動のため 100%			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 機関誌「きずな」年2回発行 ホームページ運営、難病ピアサポーター事業、難病の講演会開催、難病患者就労支援 事業</p> <p>◆本会の活動頻度 年1回総会・学習会1回・医療講演会7回</p> <p>◆参加者の状況 国会議員・地方議員・行政・一般県民・従事者等約1000人</p> <p>◆効果 「難病の患者に対する医療等に関する法律」(平成26年法律第50号)に基づき指定される指定難病について、治療方法の確立等に資するため、難病患者データの収集を効率的に行い治療研究を推進することに加え、効果的な治療方法が確立されるまでの間、長期の療養による医療費の経済的な負担が大きい患者を支援する制度であり、医療費助成の相談・申請については、各都道府県の相談窓口が設置されており、本県においては奈良県難病相談支援センターが、地域で生活する難病患者・家族の方々を対象に療養上・生活上での不安などの解消を図るとともに、電話や面接・メールによる相談や難病に対する情報の提供を行い、また患者会・家族会などの活動支援や交流を通して難病患者が持つ様々なニーズに対応したきめ細やかな相談や支援を行っているが、センターがその機能を十分に発揮するためには、センターへのアクセスを改善し、利便性を高めることも重要とされており、これらの機能の充実やアクセス改善については、奈良難病連との意見交換を行い、患者の方々のニーズに即した支援を提供できるよう、場所、機能 充実に伴う組織体制、運営方法などを含め、総合的に検討を要望しています。</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	5000 円	機関誌発行・総会・講演会 他等の会運営費	67
	合計	5,000 円 ( )		
備考	添付資料：年会費請求書等			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

## 2021年度 事業計画書(案)

2021年4月1日から2022年3月31日まで

特定非営利活動法人 奈良難病連

## 1 事業の方針

難病患者・内部障害者・家族が自立及び社会へ参画できるよう支援活動をすると共に、難病に関する正しい知識や情報を提供する。

## 2 事業の実施に関する事項

## (1)特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	予定日時	予定場所	従事者 予定人数	受益対象者の範囲及 び予定人数	支出 見込額 (千円)
① 難病患者への相談と支援に関する事業	総会・会員相互の交流会	2021年 6月6日	奈良市西部 公民館	30	奈良難病連理事・会員	0
	難病 ピアサポーター事業	毎月火木 13～16時	事務所	14	難病患者及び家族・ 長期慢性疾患患者及 び家族・医療福祉関係 者・県民	860
		難病ピアサポータースキルアップ 3回 難病ピアサロン2 回	郡山総合庁舎	30		
		ファイザープログラム ピアサポートの 冊子作成事業	事務所 難病相談支援 センター	20		
	難病相談支援センターとの定例会	4月19日 10月 2022年2月	難病相談支 援センター	14	奈良難病連役員	0
	県・奈良市への要望書提出	年2回	県 奈良市	14	奈良難病連役員	0
難病患者就労支援事業・連絡会議	年3回	難病相談支 援センター	14	奈良難病連役員・就 労支援連絡会・難病 相談支援センター	38	
② 難病の啓発に関する事業	機関紙「きずな」の発行(2回)	2021年 9月 2022年 3月	はぐくみ センター	14	難病患者及び家族・ 長期慢性疾患患者及 び家族・医療福祉関係 者・県民	250
	国会請願行動「難病対策」	2021年 5月	国会	1	奈良難病連 理事	0
	国会請願署名・募金活動	10月 10～12月	近鉄生駒駅 会員の自宅 他	1332	難病患者及び家族・ 長期慢性疾患患者及 び家族・医療福祉関係 者・県民	0
③ 情報収集及び提供に関する事業	奈良難病連のホームページ運営	随時	事務所	3	難病患者及び家族・ 長期慢性疾患患者及 び家族・医療福祉関係 者・県民	0
④ 難病の研修会、学習会に関する事業	学習会	2021年 10月	西部公民館	30	難病患者及び家族・ 長期慢性疾患患者及 び家族・医療福祉関係 者・県民	0
	医療講演会等事業	年7回	奈良県社会 福祉総合セ ンター研修 室他	400	難病患者及び家族・ 長期慢性疾患患者及 び家族・医療福祉関係 者・県民	185

## 2020年度 事業報告書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

特定非営利活動法人 奈良難病連

- 1 事業の方針  
難病患者・内部障害者・家族が自立及び社会へ参画できるよう支援活動をすると共に、難病に関する正しい知識や情報を提供する。
- 2 事業の実施に関する事項  
(1)特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
① 難病患者への相談と支援に関する事業	総会・会員相互の交流会	2020年6月7日	はぐくみセンター	30	奈良難病連理事・会員	0
	難病ピアサポーター事業	毎月火木 13～16時	事務所	14	難病患者及び家族・長期慢性疾患患者及び家族・医療福祉関係者・県民	294
		難病ピアサポーター養成講座修了生スキルアップ研修会4回	難病相談支援センター	30		
	難病相談支援センターとの定例会	2020年4月1日 10月1日 2021年3月10日	難病相談支援センター	14	奈良難病連役員	0
	県・奈良市への要望書提出	2020年10月11日	県奈良市	14	奈良難病連役員	0
	難病患者就労支援事業・連絡会議	年1回	難病相談支援センター	14	奈良難病連役員・就労支援連絡会・難病相談支援センター	24
② 難病の啓発に関する事業	機関紙「きずな」の発行(2回)	2020年9月 2021年3月	はぐくみセンター	14	難病患者及び家族・長期慢性疾患患者及び家族・医療福祉関係者・県民	249
	国会請願行動「難病対策」	2020年5月	国会	1	奈良難病連 理事	0
	国会請願署名・募金活動	2020年10～12月	会員の自宅	1335	難病患者及び家族・長期慢性疾患患者及び家族・医療福祉関係者・県民	0
③ 情報収集及び提供に関する事業	奈良難病連のホームページ運営	随時	事務所	3	難病患者及び家族・長期慢性疾患患者及び家族・医療福祉関係者・県民	0
④ 難病の研修会、学習会に関する事業	学習会	2020年10月11日	西部公民館	30	難病患者及び家族・長期慢性疾患患者及び家族・医療福祉関係者・県民	0
	医療講演会等事業	年4回	奈良県社会福祉総合センター研修室他	48	難病患者及び家族・長期慢性疾患患者及び家族・医療福祉関係者・県民	164

令和3年7月27日

植村 佳史 様

特定非営利活動法人 奈良難病連  
理事長 大森 雅子



## 賛助会員年会費納入のお礼

謹啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたびは賛助会員年会費をご納入いただき、誠にありがたく、心よりお礼申し上げます。

私どもは、平成17年に特定非営利活動法人を設立いたし、今年も県の委託を受け、難病患者療養支援に関する事業に取り組み、ピアカウンセリング相談や就労相談を定期的に行い、医療講演会事業を実施するなど難病患者への支援活動に取り組む所存でございます。

また、昨今の医療・福祉制度の後退、新型コロナウイルス肺炎の影響で厳しい状況下ではありますが、今後も難病患者・内部障害者が安心して医療を受けられるために、難病対策など医療福祉の充実のために、努力する所存でございます。

今年度は、ファイザープログラム助成金事業として10年間難病ピアサポート事業を実施してきました内容をまとめてピアサポート冊子作成を予定しています。

今後とも、皆様のご支援とご協力を賜り、温かく会活動を見守りくださいますようお願い申し上げます。

まずは略儀ながら書中をもってお礼申し上げます。

敬具

第11号様式の3 (第5条関係)

政務活動記録簿 (研修会参加)

会派・議員名 自由民主党 植村佳史

年 月 日	令和3年10月6日～ 令和3年10月7日 10:00～11:30 【その1】				
政務活動先	熊本県議会				
研修名	熊本地震の発生を契機とした県の防災施策の見直し 他				
参加者	地方議員1人 熊本県議会事務局3人 熊本県理事者3人				
参加目的	平成28年4月14日、16日と二度にわたり震度7の地震が襲った熊本県のその発災からの対応をと復興について調査をして奈良県の南海トラフ地震への対応を政策立案する。				
内容、結果等 ※研修受講の効果を明記のこと	<p>災害対策本部の運営体制について地震発生に伴うエレベーター停止のため、高層階に設置された災害対策本部への往来に支障。県内外からの問合せ等が、市町村からの被害情報の収集や関係機関と救助活動を行う防災センターにも集中し、災害対応に支障がでた。物資集積拠点であるグランメッセ熊本が被災し、代替倉庫の迅速な確保に苦慮された。広域防災拠点施設が一つの地域に集中した。職員の機動性確保の為に車両の燃料確保を普段から整備する。12月総合防災特別委員会での質問で、災害対策本部の情報端末整備、平時からの車両の燃料半分以下にしない通知。物資備蓄集積場所の複数化の検討が始まった。</p>				
研修参加に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	熊本県議会	奈良交通 (往復)	萩ヶ丘～JR奈良	440円	197
		JR (往復)	JR奈良駅～新大阪	1,880円	197
		新幹線 (往復)	新大阪～熊本	36,500円	107
		熊本市電 (往復)	熊本駅前～市立体育館前	340円	197
	宿泊費	6,190円	内訳: 支払額7,290円の内朝食代1,100円を除く		108
	研修費	0円	内訳:		
	合計	45,350円 (すべて政務活動)			
備考	添付資料: 当日の写真と資料				

注 研修に関する資料や会場の写真等を添付してください。

第11号様式の3 (第5条関係)

政務活動記録簿 (研修会参加)

会派・議員名 自由民主党 植村佳史

年 月 日	令和3年10月7日 13:30~16:00 【その2】				
政務活動先	KM バイオロジクス株式会社				
研修名	国産の新型コロナワクチンの開発状況と工場見学				
参加者	地方議員4人 民間人6人 KM バイオロジクス社員3人				
参加目的	国産新型コロナウイルスの開発状況と生産現場の視察				
内容、結果等 ※研修受講の効果を明記のこと	<p>国産の新型コロナウイルスの副反応が極めて少ない不活化ワクチンの開発に取り組む KM バイオロジクス (熊本市) は、生後6カ月から18歳向けの不活化ワクチンの臨床試験 (治験) を今後国内で行い、令和4年の秋頃に実用化を目指している。2009年に国は次のパンデミックに備えようと国内メーカーの KM バイオ等4社に生産設備の近代化を図る目的で計1千億円超を投じて新方式の培養設備をつくらせた。その成果が実りつつありその現場を確認した。</p> <p>9月議会で現在のファイザー社のワクチンは副反応が強く、そもそも感染しても重症化しない子供にはリスクとベネフィットの説明が重要であると質問を行い、学校での集団接種はしないと答弁された。</p>				
研修参加に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	交通費	円	内訳:		
	研修費	円	内訳:		
合計	0円 ( )				
備考	添付資料: 当日の写真と資料				

注 研修に関する資料や会場の写真等を添付してください。

## ご見学の概要

日時：10月7日(木)14:00～15:30

場所：KMバイオロジクス株式会社 菊池研究所、菊池市旭志川辺1314-1

日程：

時間	内容	場所
14:00～14:10	ご挨拶、自己紹介	厚生会館
14:10～14:50	弊社ご紹介 コロナワクチン開発ご紹介 意見交換	こもればいB会議室
14:50～15:30	工場見学～新型インフルエンザワクチン及び新型コロナウイルスワクチン（改造中）	菊池研究所 FC 棟
15:30～	意見交換、見学終了	厚生会館 こもればいB会議室

ご来訪者ご芳名（敬称略）：

今中真之助（宇土市議会議員）、小佐井賀瑞宜（熊本市議会議員）  
植村佳史（奈良県議会議員）

弊社出席予定者

- ・ 研究開発本部製品開発部長 園田憲悟
- ・ 生産本部生産技術部菊池技術開発課長 乾 秀昭（FC棟ご案内）

以上

熊本県議会議長 小早川 宗弘 様

奈良県議会議長  
荻 田 義 雄

議員の政務調査について（依頼）

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび当県議会議員が、下記のとおり政務調査のため訪問させていただきたく存じますので、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 調査日時

令和 3 年 1 0 月 7 日（木） 1 0 時 0 0 分～1 1 時 3 0 分

2 調査場所

熊本県議会（熊本市中央区水前寺 6 - 1 8 - 1）

3 調査項目

- ①熊本地震の発生を契機とした県の防災施策の見直しについて
- ②熊本地震発生時における議会（議員及び事務局）の対応及びそこから得られた教訓について

4 調査を行う議員

植村 佳史 議員（所属会派：自由民主党）

担当：奈良県議会事務局  
政務調査課 山本  
電話：0742-27-8964

製品開発部長  
日本ワクチン学会理事  
理学博士

園田 憲悟

kmb

KMバイオロジクス株式会社  
〒869-1298 熊本県菊池市旭志川辺1314-1  
Tel: 0968-37-4062 Fax: 0968-37-4104  
Mobile: [REDACTED]  
E-mail: [REDACTED]



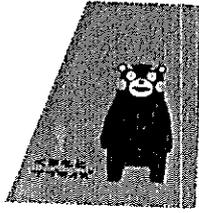
©2010熊本県くまモン®K29006



熊本市議会議員

小佐井 賀瑞宜  
KAZUNORI KOSAI

事務所: 〒861-0133 熊本市北区植木町滴水 1038-1  
事務所専用  
携帯  
E-mail: [REDACTED]



熊本県 がんばるけん! くまもとけん!

熊本県議会事務局

総務課

審議員 森田 学  
(兼課長補佐)

〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6-18-1  
TEL 096-333-2614 FAX 096-384-8896  
e-mail: [REDACTED]



熊本県議会事務局  
総務課

課長補佐 (総務担当)  
岸本 誠司

〒862-8570  
熊本市中央区水前寺 6-18-1  
TEL 096-333-2614 (内線 6587)  
FAX 096-384-8896  
e-mail: [REDACTED]

©2010熊本県くまモン



熊本県 知事公室  
危機管理防災課 防災企画班

主幹(防災企画担当)  
平田 道生  
MICHIO HIRATA

〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6-18-1  
TEL 096-333-2837  
FAX 096-383-1503  
e-mail: [REDACTED]



熊本市議会議員  
古川 智子  
ふくかわ ともこ

熊本県議会事務局総務課

坂本 翔太郎  
sakamoto syoutarou

〒862-8570  
熊本県熊本市中央区水前寺 6丁目 18番 1号  
TEL 096-333-2614  
FAX 096-384-8896  
E-mail: [REDACTED]

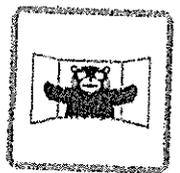


熊本県議会 事務局

自分や大切な人の  
命を守るために

次長 横尾 徹也

〒862-8570  
熊本市中央区水前寺 6-18-1  
TEL 096-333-2612  
FAX 096-384-8896  
mail: [REDACTED]



換気をするモン  
OpenWindow  
©2010熊本県くまモン



熊本県知事公室危機管理防災課

課長補佐 和田 有生

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号  
電話 (096) 333-2811  
FAX (096) 383-1503  
E-mail: [REDACTED]

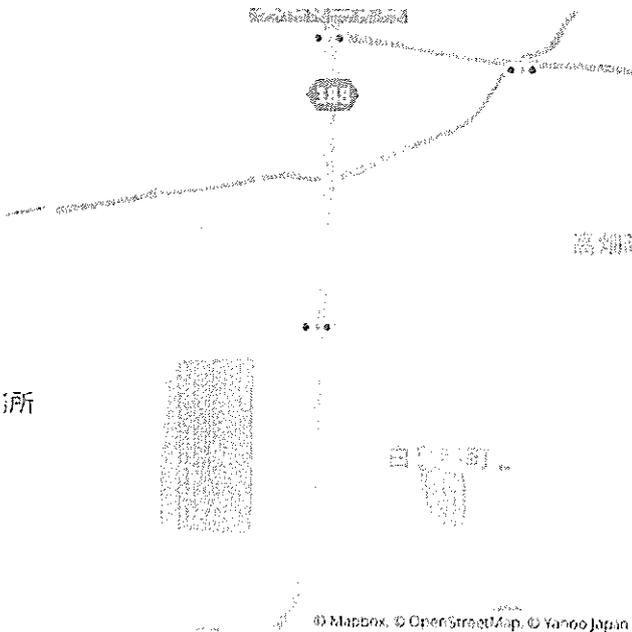


### 萩ケ丘町/奈良交通→ホテル熊本テルサ 2021年10月06日15:30到着

09:21発→15:13着 5時間52分(乗車4時間53分) 乗換：4回 803.3km  
IC優先：19,920円 (乗車券11,580円 特別料金8,340円)

09:21	萩ケ丘町/奈良交通		
9駅	奈良交通・61系統(鹿野園町-JR奈良駅)・JR奈良駅行		220円
09:37着 09:39発	JR奈良駅/奈良交通		
	徒歩		
09:43着 09:45発	奈良		
12駅	JR大和路快速・天王寺行		11,190円
10:37着 10:45発	大阪	乗車位置：前/中/後[6両] 前/中/後[8両] 前/中/後[10両] 前/中/後[12両]	
	JR京都線新快速・野洲行 8番線発→5番線着		
10:49着 11:06発	新大阪		
8駅	JR新幹線みずほ607号・鹿児島中央行 20番線発→13番線着	指定席：8,340円	
14:11着 14:18発	熊本		
	徒歩		
14:21着 14:26発	熊本駅前		
16駅	熊本市電A系統・健軍町行		170円
15:02着 15:04発	市立体育館前		
	徒歩9分		
15:13	ホテル熊本テルサ		

出発地の周辺地図



到着地の周辺地図





### 熊本→萩ヶ丘町/奈良交通 2021年10月07日16:36出発

17:02発→21:57着 4時間55分(乗車4時間12分)

乗換：3回 794.9km

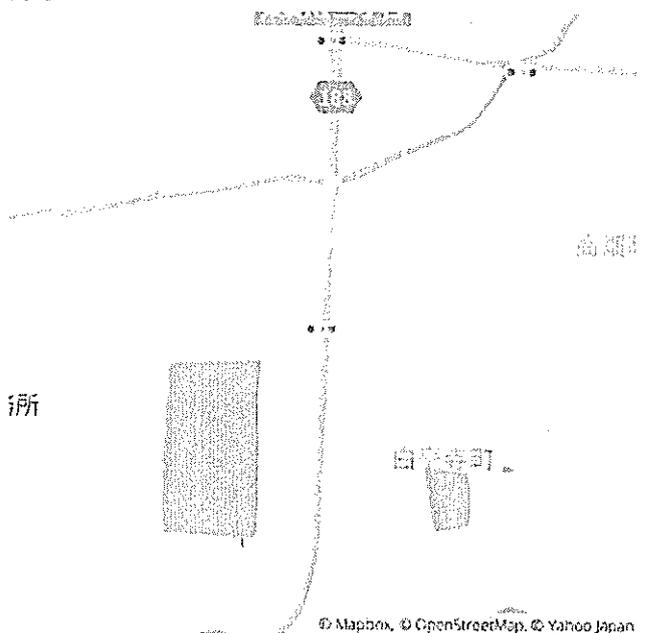
IC優先：19,750円 (乗車券11,410円 特別料金8,340円)

17:02	熊本		
3駅	J R新幹線さくら566号・新大阪行 12番線発→14番線着	指定席：8,340円	11,190円
17:41着 17:54発	博多		
6駅	J R新幹線のぞみ58号・東京行 13番線発→27番線着		
20:22着 20:41発	新大阪		
9駅	J R直通快速・奈良行 1番線発		
21:35着 21:37発	奈良		
	徒歩		
21:41着 21:46発	J R奈良駅/奈良交通		
9駅	奈良交通・6 2系統(山村町-J R奈良駅)・山村町行 東口1番線発		220円
21:57	萩ヶ丘町/奈良交通		

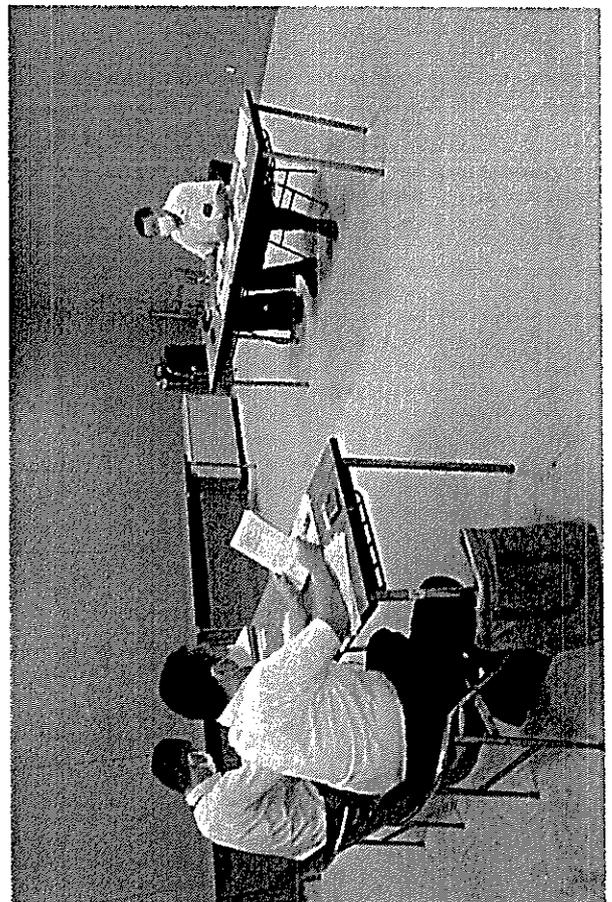
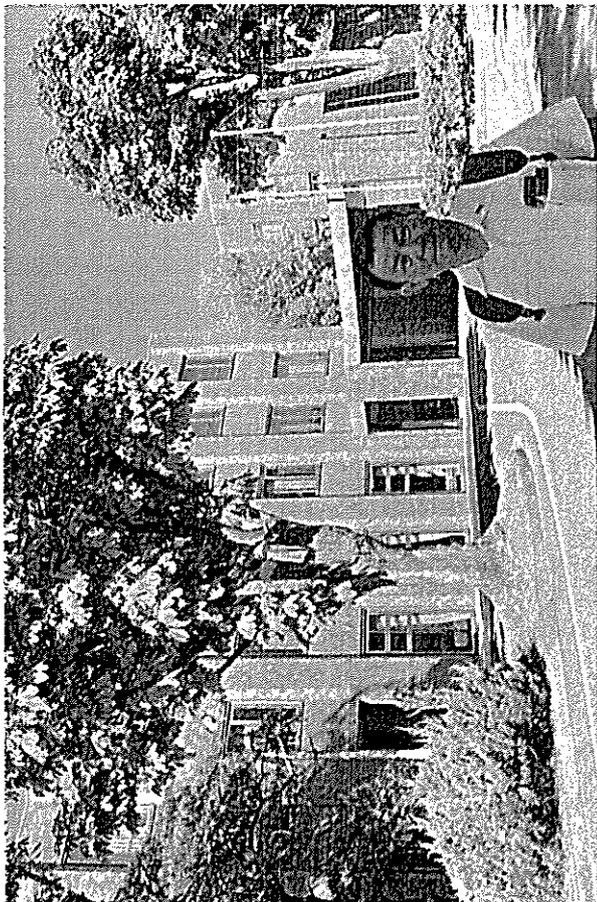
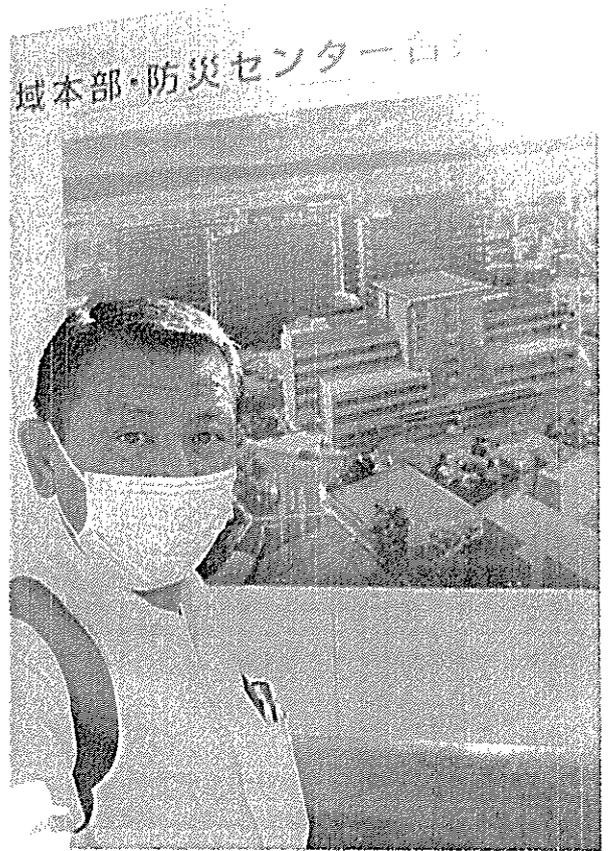
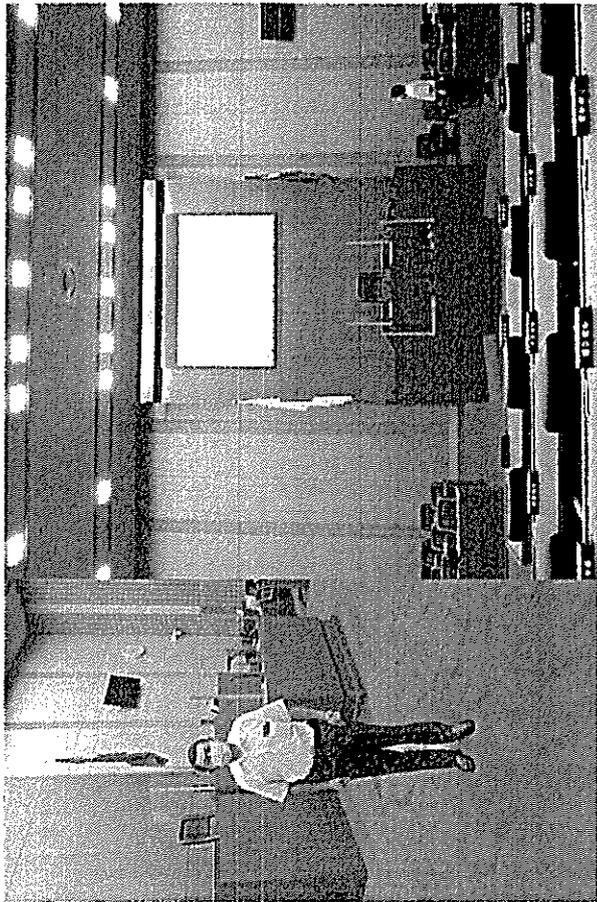
出発地の周辺地図

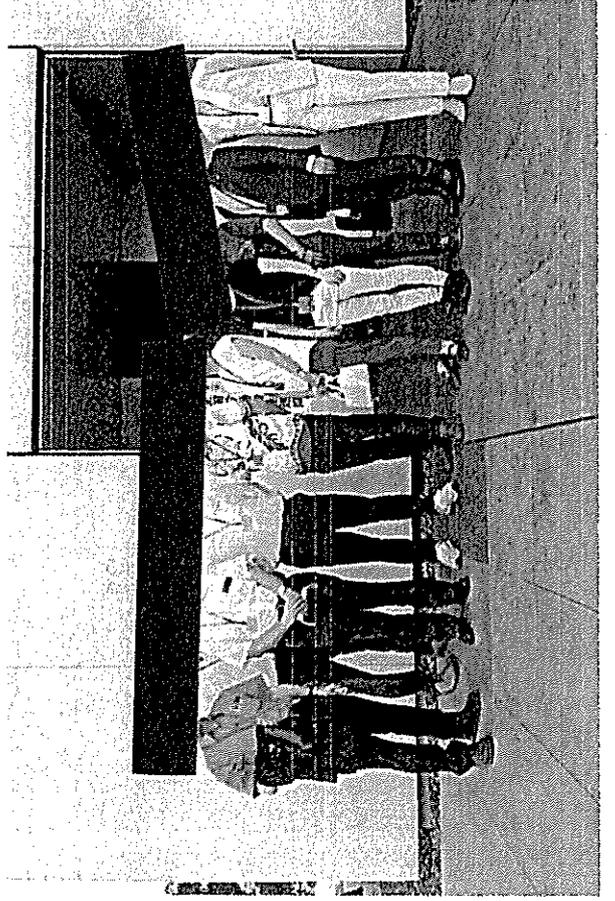
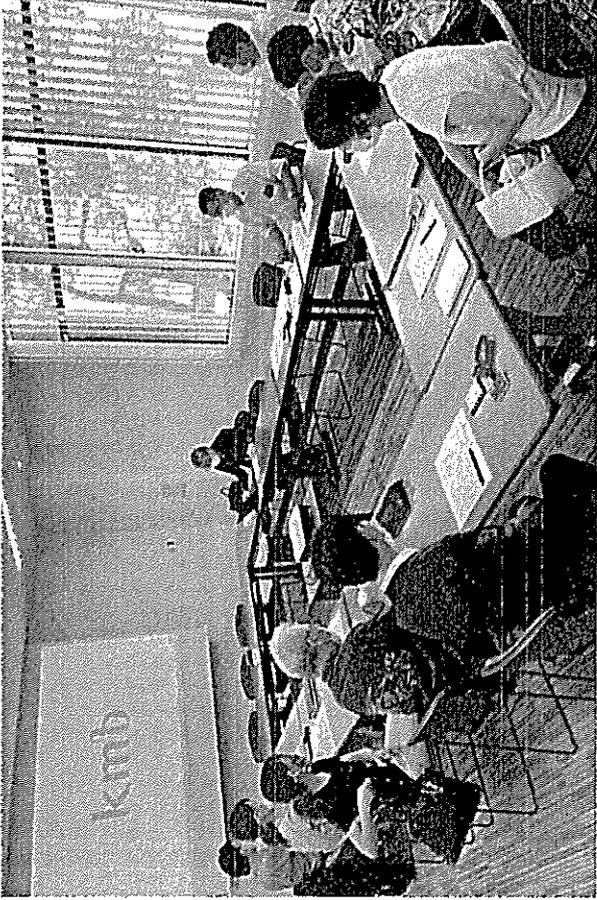


到着地の周辺地図



(例) 用件や行き先などを入力すると、経路とともに印刷できます。





開発中の新型コロナウイルスワクチンの違い

◆ COVID-19に対して、世界各国で様々なワクチンの研究開発が進められている。

主なワクチンの種類	作用機序	1位	2位	3位	開発 時期
弱毒生ワクチン	②AMED・事業の分担研究者として対応				
不活化ワクチン	①AMED代表研究者として対応				
融合タンパクワクチン/ベプシドワクチン	B型肝炎 帯状疱疹	○	○	○	○
DNAワクチン mRNAワクチン	ウイルス抗原の設計図である DNAまたはmRNAそのものを ワクチンとして利用	○	○	○	○
ウイルスベクター ワクチン	③委託製造：AZ社ワクチンの製剤化				

※ 新型コロナウイルス日本国内特許権取得済

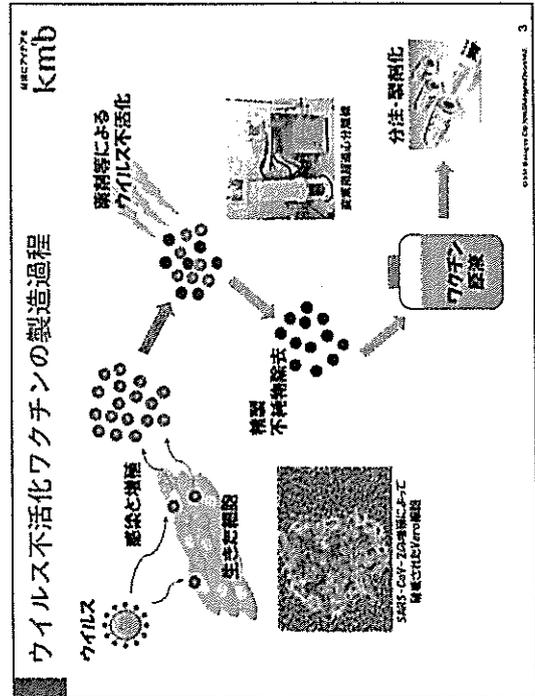
2

核酸にアイデアを  
**kmb**

新型コロナウイルス感染症に対する  
ワクチン開発について

KMBバイオロジクス株式会社  
研究開発本部製品開発部長  
園田 隆博  
2021年10月7日

0



3

開発中の新型コロナウイルスワクチンの違い

◆ COVID-19に対して、世界各国で様々なワクチンの研究開発が進められている。

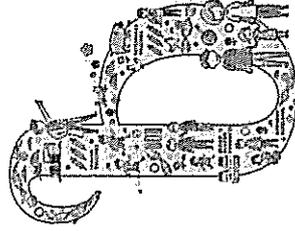
主なワクチンの種類	作用機序	1位	2位	3位	開発 時期
弱毒生ワクチン	BCG、麻疹、風疹、水痘、ロタ	感染症抗原に特めたウイルスや細胞そのものをワクチンとして利用	○	○	△
不活化ワクチン	インフルエンザ 日本脳炎	大腸に培養したウイルス、細菌又は酵母を、薬剤等で処理して感染性を滅菌をなくしたものをワクチンとして利用	○	○	○
融合タンパクワクチン/ベプシドワクチン	R型肝炎 帯状疱疹	遺伝子組み換え技術で増殖や感染性の低い融合タンパクやベプシドをワクチンとして利用	○	○	○
DNAワクチン mRNAワクチン	COVID-19 (ファイザー・承認) (モデルナ承認)	ウイルス抗原の設計図であるDNAまたはmRNAそのものをワクチンとして利用	○	○	○
ウイルスベクター ワクチン	COVID-19 (アストラゼネカ承認)	ウイルス抗原の設計図であるDNAを無害なウイルスに組み込んだものをワクチンとして利用	○	○	○

© 2021 Kambayashi Co., Ltd. All Rights Reserved.

1



予防、治療のプロフェッショナルとして  
生命科学の可能性に挑戦し続けることで、  
世界の人人々の健康で豊かな未来に貢献します。



ご清聴ありがとうございました  
End of File

健康にアイデアを

**kmb**

KMバイオロジクス株式会社

© 2014 Kambayashi Co., Ltd. All Rights Reserved. 8

第11号様式の3 (第5条関係)

政務活動記録簿 (研修会参加)

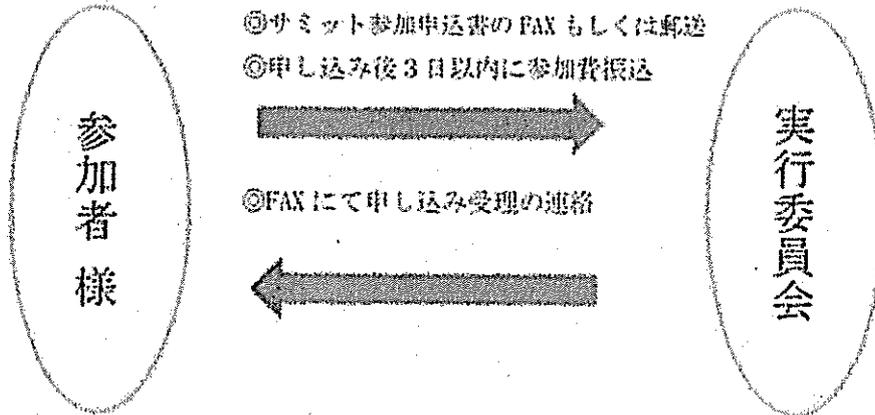
会派・議員名 自由民主党 植村佳史

年 月 日	令和3年11月12日				
政務活動先	全国日台交流大会				
研修名	第7回日台交流サミットin神戸				
参加者	地方議員 365人 国会議員 6人 台湾議会関係者 39人 来賓 150人				
参加目的	コロナ禍の前は、台湾からの訪日者数は489万600人(2019年年間)で過去最高を記録し、年々、右肩上がりに上昇しており、奈良県と台湾との交流は大変重要となっている事から台湾地方議員との交流を図る。				
内容、結果等 ※研修受講の効果を明記のこと	日台交流サミットは、日本と台湾の地方議員による交流行事で、毎年行われている。今回は、コロナ禍による各種制約の影響が残る中、神戸市議会議員の主催で過去最大の規模で開催され、日本における草の根の台湾への支持の高さを示した。500名以上の参加者の中には全国70の都道府県議会、市区町村議会の代表者365名が含まれていた。R3年6月議会で台湾のWHO参加を求める意見書議決を行い、今後一層の日台交流を深め観光戦略上の政策立案に寄与する。				
研修参加に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	日台交流サミットin神戸	奈良交通	萩ヶ丘～JR奈良(往復)	440円	198
	日台交流サミットin神戸	近鉄	奈良～三宮(往復)	2300円	198
	交通費	2,740円	内訳:		
	研修費	6,000円	内訳:参加費10,000円の内食事代4,000を除く		124
	合計	8,740円 ( )			
備考	添付資料:当日の写真と資料				

注 研修に関する資料や会場の写真等を添付してください。

## サミット参加申し込み手続き

【参加申し込みの流れ】



サミット参加費 お1人 10,000円

### 【参加費のお振込み先】

金融機関：三井住友銀行

口座番号：

口座名：日台交流サミット in 神戸実行委員会事務局長 上畠寛弘

皆様のご参加宜しくお願い申し上げます。

### 【協賛申し込み先・お問い合わせ先】

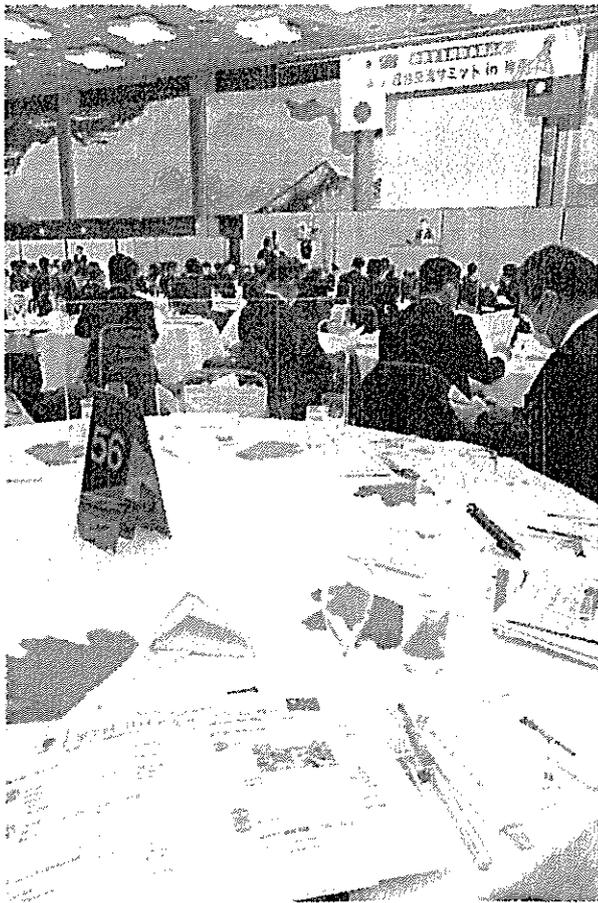
日台交流サミット in 神戸実行委員会

神戸市中央区加納町6-5-1 神戸市会事務局内

TEL 078-322-5846

FAX 078-322-6164

MAIL



令和3年9月吉日

各位

日台交流サミット in 神戸実行委員会  
委員長 安達和彦

「第7回 日台交流サミット in 神戸」の開催について

初秋の候、貴台におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、神戸市において「第7回 日台交流サミット in 神戸」を下記の通り、開催することとなりました。

多くの方々に参加していただき、日本と台湾の両国の連携を強化し、更なる友好交流を深めてまいりたいと考えております。

つきましては、時節柄、御多忙な折に誠に恐縮ではございますが、お仲間の方々にもお声かけいただき、お誘いあわせの上、サミットにご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

と き 令和3年11月12日（金）サミット 午後2時開場 午後3時開会  
交流会 午後6時開宴 午後8時開会  
令和3年11月13日（土）神戸市内調査視察（要事前申込・定員80名）

ところ ホテルオークラ神戸 平安の間  
最寄り駅 元町駅より徒歩10分、三宮駅より徒歩20分  
三宮駅よりホテルのシャトルバス送迎がございます。

対 象 約400名（地方議会議員、国会議員、台湾政府関係者、台湾関係団体役員など）

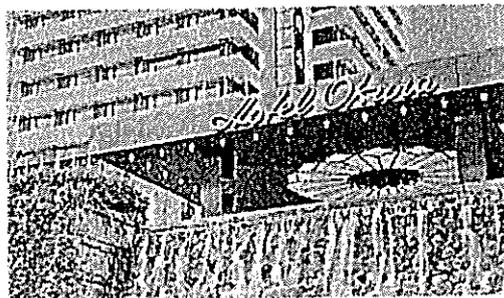
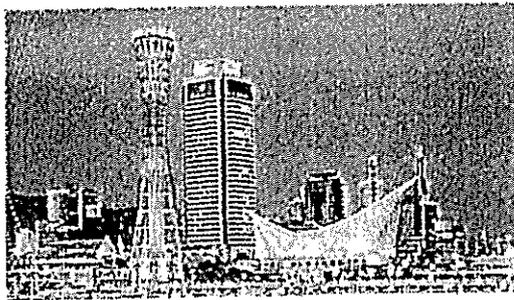
以上

【事務担当】 日台交流サミット in 神戸実行委員会

神戸市中央区加納町6-4-24 神戸市会事務局内  
TEL：078-322-5846 / FAX：078-322-6164

Mail：

# ホテルオークラ神戸 特別優待のご案内



日台交流サミット in 神戸参加者様にホテルオークラ神戸の宿泊プランをご用意いたしました！

9月末までの予約お申込みに限り、30室限定

1泊2日朝食付き 15,000円

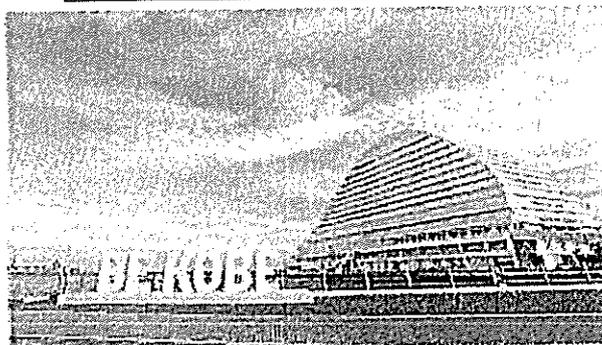
お申込み先：078-333-3555

※必ず日台交流サミット in 神戸に出席する旨をお伝え下さい。

住所：神戸市中央区波止場町2-1

## ご参考・近隣ホテルのご案内

### 神戸メリケンパークオリエンタルホテル



価格目安：1泊2日朝食付き 9,035円～12,510円 (9月8日時点)

お問い合わせ先：078-325-8111

住所：神戸市中央区波止場町5-6 サミット会場から徒歩5分

### 神戸オリエンタルホテル



価格目安：1泊2日朝食付き 18510円～ (9月8日時点)

お問い合わせ先：078-326-1500

住所：神戸市中央区京町25 サミット会場から徒歩20分





## 特別協賛

日本台湾協会・兵庫日華親善協会・中華民國留日神戸華僑總會  
中華民國留日大阪中華總會・中華民國留日京都華僑總會  
日本李登輝友の会・水木實球有限会社・株式会社其米組  
エム・シー・シー食品株式会社・ケンミン食品株式会社  
東洋建設株式会社神戸営業所・東亜建設工業株式会社神戸営業所  
五洋建設株式会社神戸営業所・若葉建設株式会社神戸営業所  
株式会社マルヤナギ小倉屋・阪神国際モータース株式会社  
(順不同)

## 協賛

林裕恒 (中華民國五江近畿大学校友会会長)・泉志谷忠和 (YHIAISM(株) CEO)  
松中孝司 (有) 松中一級建築士事務所代表取締役・水品善彦 (みずしな 総務外社院長)  
張儀 (中華民國留日横浜華僑總會會長)・中西美穂 (巨典(株) 代表取締役)  
森多正文 (肥崎市議会議員)・吉岡謙一 (吉岡内科医院院長)・市橋宏亮 (市橋眼科院長)  
和田孝太郎 (和田建設工業(株) 会長)・栗山祐造 (ハヤマ産業(株) 代表取締役)  
洪麗華 (カキウチ商事(株) 専務取締役)・呂金瓶 (日本関西台商協会副会長)  
川野繁子 (日本関西媽祖会会長)・佐藤頼一 (株)防災サービス代表取締役会長  
許永坤 (許永坤税理士事務所所長)・中村若貴 (株)アミティエジョイ代表取締役  
(順不同)

## 協力

神戸市・(一財)神戸観光局・神戸コンベンションビューロー  
(順不同)

全国日台国際交流大会

第7回

日台交流サミット



神戸

プログラム

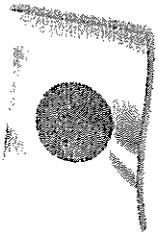
OBE



開催日：令和3年11月12日(金)・13日(土)  
会場：ホテルオークラ神戸 平安の間

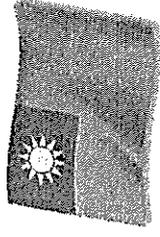
池田 栄

365/5104



# 全国日台国際交流大会

## 第7回 日台交流サミット in 神戸



### 第1部 サミット

司会 日台交流サミット in 神戸実行委員会  
副委員長 外海 開三

15:00

開会宣言 日台交流サミット in 神戸実行委員会委員長 安達 和彦

国歌斉唱

開会挨拶

全国日台友好議員協議会理事長 遠藤 富士雄

台湾からのメッセージ

中華民國內閣副総統 頼 清徳

台湾代表挨拶

台北駐日経済文化代表処 大使 謝 長廷

15:30

基調講演

演題 「アメリカから見た日台関係 ～自由と民主主義の繁栄のために～」

講師：ロバート・D・エルドリッチ博士

昭和43年生まれ。政治学博士。米リンチバーク大学卒業後、JETプログラムで来日。神戸大学大学院法学研究科博士課程修了。サントリアー文化財回研究員、大阪大学大学院国際公共政策研究科教授を経て、平成27年5月まで在沖駐海兵務政務外交部長を歴てエルドリッチ研究所代表。著書に「尖閣問題の起源」、「オキナワ論」、「次の大震災に備えるために」、「トモダチ作戦」、「人口減少と自衛隊」、「教育不況からの脱出」等多数。詳細は<http://www.robertdelridge.com/>

16:30

全国日台友好議員協議会報告

全国日台友好議員協議会事務局長 岩本たかひろ

神戸宣言

日台交流サミット in 神戸実行委員会事務局長 上島 寛弘

次回開催都市挨拶

総知県議会議長 森田 英二

17:00

第一部閉会

日台交流サミット in 神戸実行委員会副委員長 大石 伸雄

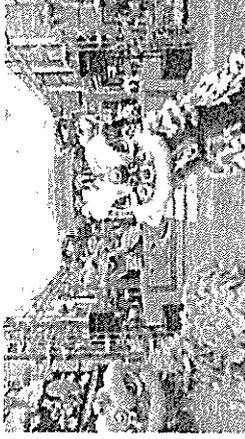
### 第2部 歓迎交流会

司会 日台交流サミット in 神戸実行委員会  
副委員長 千住 啓介

18:00

開会 歓迎アトラクション

「獅子舞」神戸市立神港高等学校 龍瀬 園



歓迎挨拶

神戸市会議長 坊 恭寿

神戸市長 久元 喜造

兵庫県知事 齋藤 元彦

台北駐大阪経済文化弁事処処長 向 明德

全国日台友好議員協議会会長 ふじた和秀

18:30

乾杯

日台交流サミット in 神戸実行委員会副委員長 池田りんたろう

20:00

第二部閉会

日台交流サミット in 神戸実行委員会副委員長 田原 俊彦

### 神戸市内調査視察 11月13日(土)

8:50 ホテルオークラ神戸ロビー集合 9:00 出発

A班 世界に誇る戦艦飛行艦視察コース

新明和工業(株) 甲南工場 ⇒ 神戸国際コンテナターミナル

B班 世界最先端の医療技術視察コース

神戸国際コンテナターミナル ⇒ 神戸アイセンター ⇒ 国際医療開発センター

A・B班合流 12:30 恋恋台湾 (各包昼食)

13:30 出発 ⇒14:00 神戸空港着

⇒13:50 JR三ノ宮駅乗車 14:00 新神戸駅着

第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (年会費負担)				
会派・議員名 自由民主党 植村佳史				
年 月 日	令和 3年 11月 15日			
年会費名	中核市奈良 21 研究会年会費			
相手方	(株) 奈良市民新聞社			
年会費支払目的	情報収集を行い、議会での質問に役立てるため			
按分率の説明	すべて政務活動			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 奈良市民新聞社が提唱して発足、世界遺産のあるこの奈良を愛するものが一同に集い、先人が残してくれた貴重な遺産をどのように後世に伝えていかなければならないか、奈良のもつ「いにしへの香り」を大事にして、まちづくりを考え新しい未来と世界に向かって大きな飛躍、発展に役立つ提言、その方途策定の研究することを目的とし、シンポジウム、講演会などを開催し、実りの多い歩みを続け、多数の方々の参加を得ている。</p> <p>◆本会の活動頻度 年 2 回の政治・経済等の講演会を開催</p> <p>◆参加者の状況 国会議員・地方議員・行政・一般県民等 約 100 人</p> <p>◆効果：奈良県政の発展と地域活性化に役立つ提言やヒント、問題点を受け、問題解決に向けた議員活動に役立たせる情報を得ている</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	20,000 円	年 2 回の講演会 R3 年 4 月～R4 年 3 月 (12 ヶ月分)	126
	合計	20,000 円		
備考	添付資料：年会費請求書等			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

# 「中核市奈良21研究会」

－20周年記念例会－

## 【継続ご加入のお願い】

謹啓 会員各位におかれましては、ご健勝にお過ごしのことと存じます。平素は「中核市奈良21研究会」の運営に対しましては何かとご支援、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。令和3年度も多数の会員様のご協力をいただきありがとうございました。

さて、同研究会は、令和4年をもちまして20周年を迎えることが出来心より感謝申しあげます。今後も奈良の持つ「いにしへの香り」を大事にしてシンポジウムや講演会を通じて、まちづくりを考え近未来に向かって大きな飛躍・発展に役立つ提言その方途策定の研究を重ねて参ります。

来年度も時宜にかなったテーマをご提案させていただき、“奈良のあるべき近未来像”を、会員様とともに研究して参りたく思っております。

つきましては、来年度も「中核市奈良21研究会」の趣旨にご賛同を賜り、ぜひとも引き続き本会の会員としてご継続いただきますようお願い申し上げます。

敬具

令和3年10月吉日

奈良市民新聞社  
代表 加藤



記

例	会	年2回開催
年	会費	20,000円
振込先		南都銀行

奈良市民新聞社

お問い合わせ「中核市奈良21研究会」事務局

☎0742-30-3669

政務活動記録簿 (県外・県内視察)

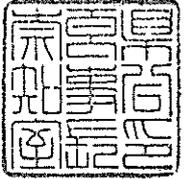
会派・議員名 植村 佳史

年 月 日	令和3年 11月 20日				
政務活動先	奈良県・中国陝西省友好提携10周年記念イベント 奈良県×陝西省交流の軌跡				
政務活動の目的	奈良県国際行政事業視察				
相手方	奈良県・中国陝西省友好提携10周年記念イベント事務局 (奈良県コンベンションセンター 天平ホール)				
内容、結果等	奈良県・中国陝西省友好提携10周年記念する奈良時代の日中交流に関する基調講演(大阪大学大学院准教授河上麻由子氏)、パネルディスカッション、二胡の演奏を聴く				
※視察の効果を明記のこと	天平時代遣唐使からの日本・奈良と中国の交流の深さがよくわかった。				
視察活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	奈良県 コンベンションセンター	駐車場代金		700円	129
	宿泊費	円	内訳:		
	会費	円	内訳:		
	合計	700円 ( )			
	備考	添付資料: イベント案内チラシ			

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。

奈良県議会  
議員各位

奈良県知事公室長 舟木 豊



奈良県・中国陝西省友好提携10周年記念イベント

11/20(土)

「奈良県×陝西省 交流の軌跡」の開催について（御案内）



平素より、本県の国際行政にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本県は、平成23年に中国陝西省と友好提携を締結して、本年で10年を迎えます。このたび、友好提携10周年を記念し、奈良県・中国陝西省友好提携10周年記念イベント「奈良県×陝西省 交流の軌跡」を開催いたします。本イベントは、奈良時代の日中交流に関する講演や、日中両国の研究者によるパネルディスカッション、中国民族楽器「二胡」の演奏などを通して、奈良県と陝西省との古代から現代に亘る交流をご紹介します。

つきましては、本イベントにご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和3年11月20日(土) 13時00分～16時00分  
(12時30分開場)
2. 場 所 奈良県コンベンションセンター 天平ホール  
(奈良市三条大路一丁目691-1)
3. 入 場 料 無料
4. 申込方法 ご参加いただける場合には、令和3年10月29日(金)までに、別紙参加連絡票により、電子メール又はFAXにて国際課宛てご連絡をお願いします。  
※ 後日、中国陝西省友好提携10周年記念イベント事務局より、参加証を直接送付いたします。
5. その他 ・ 当日は、受付にて参加証が必要となりますので、事務局から送付される参加証を必ずご持参ください。  
・ 新型コロナウイルス感染症の情勢によっては、内容の変更や、やむを得ず中止する場合があります。

<添付資料> 奈良県・中国陝西省友好提携10周年記念イベント

「奈良県×陝西省 交流の軌跡」 チラシ

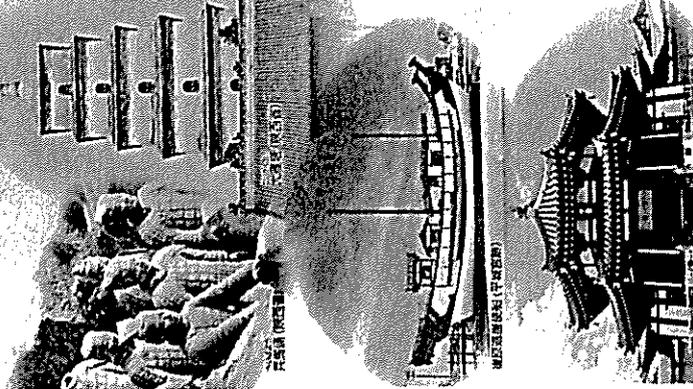
当日は 9/22 伊豆蔵 八木 入

奈良県知事公室国際課 (担当 伊豆蔵・八木)  
奈良市登大路町30番地  
TEL 0742-27-8477 FAX 0742-22-1260  
E-mail: [REDACTED]

日時 令和3年  
**11月20日**  
開場 12時30分  
開演 13時  
終了 16時(予定)

奈良県・中国陝西省友好提携10周年記念イベント

# 奈良県×陝西省 交流の軌跡



中国陝西省は、かつて隋や唐の都・長安が置かれていた中国のシルクロード起点の地で、奈良県とは平成23年に友好提携を締結し、今年で10周年を迎えました。  
本イベントでは、大阪大学大学院准教授の河上麻由子さんによるご講演や、日中両国の研究者によるパネルディスカッション、中国民族楽器「二胡」の演奏などを通して、奈良県と陝西省との古くから現代に亘る交流をご紹介します。

## 第1部 基調講演

平城京から長安へー天平時代の日中交流ー  
大阪大学大学院准教授 河上 麻由子氏

## 第2部 パネルディスカッション

奈良県と陝西省の古代から現代に亘る交流  
パネリスト  
河上 麻由子氏  
再 方里氏 (西北大学文化遺産学教授)  
柴川 裕治氏 (奈良県文化遺産学研究所所長)

## 第3部 中国民族楽器「二胡」の演奏

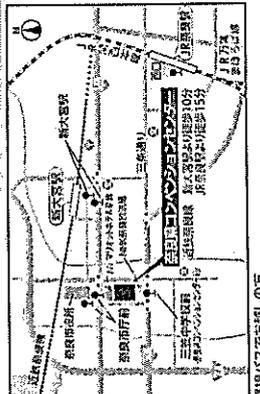
フアンリテーター 関口和哉氏 (奈良新聞編集委員)

張 連生氏 張 鶴氏

観覧者募集 入場無料  
奈良県コンベンションセンター  
天平ホール  
(奈良県奈良市三条大路一丁目 691-1)

200名 事前申込(抽選制)  
応募方法は裏面をご覧ください

**アークQRコード**  
イベント終了後、WEBにてアークアンプの申込を希望される方は、アークQRコードをダウンロードし、お申し込みください。



お車でお越しの方  
会場周辺は駐車スペースが限られています。最寄りの駐車場は、本会館の駐車場です。  
お車でお越しの方は、本会館の駐車場に車を停め、徒歩で会場へお越しください。

## 出演者のプロフィール

(第1部) 基調講演 / (第2部) パネルディスカッション / パネリスト

**河上 麻由子** (大阪大学大学院准教授)  
1990年北海道生まれ。奈良女子大学准教授を経て、1999年日本古代史、海外歴史学、主要な研究テーマは、私教を軸としたアジアの歴史研究。  
著書『古代日本列島の歴史』、『古代アジア世界の研究』、『山崎山崎』など。

(第2部) パネルディスカッション / パネリスト

**柴川 裕治** (奈良県文化遺産学研究所所長)  
1972年大分県生まれ。奈良女子大学准教授を経て、1999年日本古代史、海外歴史学、主要な研究テーマは、私教を軸としたアジアの歴史研究。  
著書『古代日本列島の歴史』、『古代アジア世界の研究』、『山崎山崎』など。

(第3部) 中国民族楽器「二胡」の演奏

**張 連生** (二胡演奏家)  
1966年中国陝西出身。8歳から二胡を学び、中国の著名な二胡演奏家に師事。2006年中国民族楽器演奏家として、日本の奈良県に招聘され、2005年にCDアルバム「二胡の魂」をリリース。現在は、中国語「二胡」を演奏、多岐にわたるCDアルバムをリリース。現在は、中国語「二胡」を演奏、多岐にわたるCDアルバムをリリース。

## 応募方法 締め切り10月29日(金)必達

●申込は専用フォーム・FAX・ハガキでお申し込みください。  
●専用フォーム 右記URLよりアクセスしてください。(https://event.nara.jp/sp/yuko/10th)  
●FAX・ハガキ 下記の必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送してください。(下記参加希望人数をご記入ください)  
※申し込みの受付は、10月29日(金)午後5時(17:00)までです。  
※申し込みの受付は、10月29日(金)午後5時(17:00)までです。



抽選の結果、ならびに当選された場合の参加料は、11月上旬頃にお申し込みの宛先に発送いたします。  
●当選の結果、ならびに当選された場合の参加料は、11月上旬頃にお申し込みの宛先に発送いたします。  
●当選の結果、ならびに当選された場合の参加料は、11月上旬頃にお申し込みの宛先に発送いたします。

奈良県・中国陝西省友好提携10周年記念イベント事務局  
〒630-8014 奈良市西家大路一丁目3番45号  
(インパット株式会社内)  
TEL.0742-36-0007 (平日 10:00-17:00)

## FAX専用 参加申込書

奈良県・中国陝西省友好提携10周年記念イベント事務局 | 行  
[申込締切] 令和3年10月29日(金)  
FAX 0742-33-6441

お名前		申し込みの 参加希望人数 (1件につき2名まで)
参加者氏名		申し込みの 参加希望人数 (1件につき2名まで)
住所		申し込みの 参加希望人数 (1件につき2名まで)
電話番号		申し込みの 参加希望人数 (1件につき2名まで)

## 新型コロナウイルス対策について

本イベントにご参加いただく際には、主催者が提供する下記感染症対策に同意し、遵守をお願いします。  
●参加者のマスク着用 ●入場時の手洗いや手指消毒 ●会場内の換気 ●参加者の体調不良(発熱、咳、呼吸器症状)の発生(37.5度以上、強いだるさ)等の発生  
●参加者の体調不良(発熱、咳、呼吸器症状)の発生(37.5度以上、強いだるさ)等の発生  
●参加者の体調不良(発熱、咳、呼吸器症状)の発生(37.5度以上、強いだるさ)等の発生  
●参加者の体調不良(発熱、咳、呼吸器症状)の発生(37.5度以上、強いだるさ)等の発生

(第2部) パネルディスカッション / パネリスト

**再 方里** (西北大学文化遺産学教授)  
1966年中国陝西出身。6歳から父である再連生氏に本格的な二胡の演奏を習う。15歳で日本へ渡り、大阪で音楽活動を始める。2010年にCDアルバム「二胡の魂」を発売。2017年から奈良県に拠点を移し、中国民族楽器「二胡」の演奏、研究、普及に力を尽くす。著書『二胡の魂』、『二胡の魂』など。

(第2部) パネルディスカッション / パネリスト

**関口 和哉** (奈良新聞編集委員)  
1966年中国陝西出身。1990年中国民族楽器演奏家として、日本の奈良県に招聘され、2005年にCDアルバム「二胡の魂」をリリース。現在は、中国語「二胡」を演奏、多岐にわたるCDアルバムをリリース。

(第3部) 中国民族楽器「二胡」の演奏

**張 鶴** (二胡演奏家)  
1967年中国陝西出身。6歳から父である再連生氏に本格的な二胡の演奏を習う。15歳で日本へ渡り、大阪で音楽活動を始める。2010年にCDアルバム「二胡の魂」を発売。2017年から奈良県に拠点を移し、中国民族楽器「二胡」の演奏、研究、普及に力を尽くす。著書『二胡の魂』、『二胡の魂』など。

第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (年会費負担)				
会派・議員名 自由民主党 植村佳史				
年 月 日	令和 3 年 12 月 4 日			
年会費名	なら燈花会の会			
相手方	特定非営利活動法人 なら燈花会の会			
年会費支払目的	奈良の観光施策の調査研究			
按分率の説明	すべて政務活動			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 1999年より奈良公園各所に燈花(ろうそく)を灯して奈良の閑散期における観光客誘致対策として商店・企業・個人より協賛費を集め、点灯準備から消灯・カップ回収までのお手伝いをして広くサポーターを募集して運営し、夏の奈良の恒例行事として広く知られ定着しつつある</p> <p>◆本会の活動頻度 8月5日から14日までの10日間の開催と運営者事前準備集会</p> <p>◆参加者の状況 '20、'21年はコロナ感染防止の為無観客開催となるが、過去14年間で延べ1212.2万人平均86.5万人が来場</p> <p>◆効果：運営者との意見交換によって奈良の観光行政の問題点や課題がみえてくる</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	1,000円	2021年度 年会費	139
	合計	1,000円 ( )		
備考	添付資料：総会資料他			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

特定非営利活動法人 なら燈花会の会  
会長 尾形 裕明

特定非営利活動法人 なら燈花会の会  
令和3年・4年度 正会員総会開催のご案内

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。  
早速ですが特定非営利活動法人なら燈花会の会 正会員総会を下記のとおり開催いたします。ご多忙中と存じますが万障繰り合わせの上ご出席賜りますようお願い申し上げます。  
当日、ご欠席される方はご欠席に○をお付け頂き、委任状に署名・捺印の上また必要事項をご記入の上 **11月26日(金)**必着でご返信をお願い申し上げます。尚、当日令和4年度の年会費¥1,000円を徴収させていただきます。 謹白

※ご欠席の方は下記口座まで令和4年度年会費をお振込みお願い致します。  
(振込手数料はご負担下さい) 会費納 期日：令和3年12月末日  
注：連続2年間未納の方は退会とさせていただきます。(定款第11条・第3項)  
会費納 口座：南都銀行 (0162) XXXXXXXXXX  
名義 トクヒ) ナラトウカエノカイ

記

日時 令和3年12月4日 土曜日  
午後6時～午後7時30分 (受付午後5時半～)

場所 飛鳥荘 白鳳の間  
〒630-8301 奈良市高畑町1113-3

議題

- 1) 第一号議案 令和3年 第23回なら燈花会事業報告(案)承認の件
- 2) 第二号議案 令和3年 第23回なら燈花会収支決算報告(案)承認及び監査報告の件
- 3) 第三号議案 令和4年 第24回なら燈花会事業計画(案)承認の件
- 4) 第四号議案 令和4年 第24回なら燈花会収支予算(案)承認の件
- 5) 第五号議案 その他

次回 「第24回なら燈花会」第一回全体集会 ポスター選考会  
日時：令和4年1月29日 土曜日 18:00～20:00  
場所：奈良県文化会館 集会室A・B

# 特定非営利活動法人なら燈花会の会

令和3年・4年度（2021年・2022年度） 正会員総会

## 次 第

令和3年12月4日（土）

於：飛鳥荘 白鳳の間

18:00～19:30

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議題
  - 1) 第一号議案 令和3年 第23回なら燈花会事業報告（案）承認の件
  - 2) 第二号議案 令和3年 第23回なら燈花会収支決算報告（案）承認及び監査報告の件
  - 3) 第三号議案 令和4年 第24回なら燈花会事業計画（案）承認の件
  - 4) 第四号議案 令和4年 第24回なら燈花会収支予算（案）承認の件
  - ~~5) 第五号議案~~その他
4. 報告事項
  - 1) その他
5. 行政挨拶
6. 閉会

次回 2022年「第24回なら燈花会」 第1回全体集会・ポスター選考会

日時：令和4年1月29日 土曜日 18:30～20:00

場所：奈良文化会館 集会室AB

## 2021年度活動報告

日付	内容	場所
2020年		
11月26日	令和2年度第13回・令和3年度第1回理事会	アクティ奈良
11月23日	カップ洗い	燈花会倉庫
11月24日	カップ洗い	燈花会倉庫
12月5日	NPOなら燈花会の会正会員総会	奈良県文化会館 集会室AB
12月21日	令和3年度第2回理事会	アクティ奈良
2021年		
1月15日	第1回正副役員会	アクティ奈良
1月19日	令和3年度第3回理事会	アクティ奈良5階
1月30日	第1回全体集会(コロナウイルスのため中止)	奈良県文化会館 集会室AB
2月16日	令和2年度第4回理事会	アクティ奈良
2月20日	第2回全体集会(コロナウイルスのため中止)	(コロナウイルスのため中止)
3月5日	第2回正副役員会	アクティ奈良
3月24日	令和3年度第5回理事会	アクティ奈良
3月27日	第1回全体集会	奈良県文化会館 集会室AB
4月22日	令和3年度第6回理事会	アクティ奈良
4月24日	第2回全体集会(コロナウイルスのため中止)	(コロナウイルスのため中止)
5月19日	令和3年度第1回実行委員会	奈良県文化会館 集会室AB
5月28日	令和3年度第2回実行委員会	カフェゴジカ
6月10日	第3回正副役員会	アクティ奈良
6月17日	令和3年度第3回実行委員会	アクティ奈良
6月26日	第2回全体集会	奈良県文化会館 集会室AB・zoom
7月21日	令和3年度第4回実行委員会	アクティ奈良
7月31日	臨時理事会	アクティ奈良
7月31日	第3回全体集会	奈良県文化会館 集会室AB・zoom
8月5日	2021第23回なら燈花会 火入れ式	奈良春日野国際フォーラム藝庭園
8月7日	2021第23回なら燈花会 撮影	春日野園地
8月11日	2021第23回なら燈花会 撮影	春日野園地
10月8日	令和3年度第7回理事会・第5回実行委員会	アクティ奈良

## 第23回 なら燈花会 事業報告書

令和3年開催の「なら燈花会」は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2021年8月5日から14日までの10日間、春日野園地会場で事前登録制に於いての開催する予定でしたが、観客を動員しての開催は断念いたしました。8月5日に火入れ式を執り行い、7日及び11日はプロモーションビデオ撮影のために点灯し、その風景を後日インターネットで映像配信しました。またSNSを通してロウソクの灯りをお楽しみ頂く「#おうちで燈花会」を実施致しました。

## 開催日時

令和3年8月5日 18:30点灯～19:30消灯  
令和3年8月7日 18:30点灯～20:00消灯  
令和3年8月11日 18:30点灯～20:00消灯  
令和2年8月12日 荒天により中止

開催会場 春日野国際フォーラム 蕨 庭園 (8/5)  
春日野園地会場 (8/7・11)

来場者数 なし

運営 特定非営利活動法人なら燈花会の会を主催団体として運営。  
企業サポーターとして大和ハウスグループ、西の京高校の生徒にお手伝いをしていただきました。  
※新型コロナウイルスの感染症拡大予防のため一般サポーターの募集は一切無し。

早咲きの日 開催無し

## 8月5日 オープニングセレモニー

「なら燈花会」の幕開けを祝い、火入れ式（点灯式）を行いました。

日時：令和3年8月5日（木） 17:45～19:00頃まで  
場所：奈良春日野国際フォーラム 蕨 庭園  
内容：オープニング火入れ式、ロウソクを800個献燈、後日動画配信  
会場：なら春日野国際フォーラム 蕨 庭園

## 8月7日・11日 春日野園地会場

プロモーションビデオ製作用の動画撮影を行いました。  
日時：令和3年8月7日（土） 18:30～20:00頃まで  
場所：春日野園地  
内容：ロウソクを8000個点灯、動画撮影

●「#おうちで燈花会」Twitter企画

第1回目：告知ツイートをRTすることで応募完了

7月12日～7月26日の間に実施／インプレッション数 52,951

応募者数 510人／23名の方に当選通知を送り、22名の方へ発送完了

第2回目：#おうちで燈花会と#みんなに笑顔を届けたいを付けて投稿することで応募完了

8月5日～8月14日の間に実施／インプレッション数 37,794

応募者数確定不可／23名の方に当選通知を送り、全数発送完了

おうちで燈花会体験セットの販売（なら燈花会 公式ホームページにて）

ろうソク単体：19個 @3,000円 57,000円

体験セット：21個 @5,000円 105,000円

体験セット：47個 @3,000円 141,000円

売上合計：303,000円（販売総数 87個）

メディア掲載情報

■新聞・雑誌

6月上旬 関西ウォーカー

7月5日（月）奈良新聞 ディスプレイ広告

7月15日（木）奈良新聞

7月16日（金）毎日新聞 ディスプレイ広告

7月17日（土）毎日新聞 モノクロ全5段

7月17日（土）読売新聞 モノクロ全5段

7月23日（金）毎日新聞 モノクロ全5段

■テレビ

7月13日 テレビ大阪 ハッピーカーライフ 電話出演（尾形会長）

8月5日 新唐人テレビ日本報道ステーション

8月11日 BS-TBS「奈良ふしぎ旅図鑑」

} OA

■ラジオ

8月5日（木）ならマガRADIO（堀川副会長）

第24回 なら燈花会 事業計画 (案)

<基本計画>

三社寺の境内地に由来する奈良公園に感謝の心をこめて火を灯し、夏の10日間だけの奈良らしい美しい風景を再び創り出そう。

来場する人々、火を灯す人々、遠くから気持ちを寄せて下さる人々、皆が心から楽しむことが出来る手作りの絶景を創り出そう。

そして次世代へとなら燈花会の心が受け継がれるまで一步一步進んでいこう。

1. 奈良の夏の風物詩にふさわしいものとして、地域が一体となる、第24回なら燈花会を開催。
2. 来場者への適切な案内・対応、及び案内看板等で安全を確保。
3. 県外観光客への案内・対応を充実。
4. 各会場のデザインを奈良公園の景観にふさわしく計画する。
5. 会員、サポーターの資質をさらに向上させ、後進の育成を図る。
6. 奈良県内・奈良市内の学生と連携を図る。
7. 世界各国に燈花会を発信し、日本の「奈良」をPRするための事業を実施。
8. 奈良の地域活性化事業への積極的な協力を図る。
9. 国内、国外からの来場者誘客に対して積極的・有効的な広報活動を行う。
10. 動画、SNSの積極的な活用で広く奈良の魅力をPRする。

奈良TV 8/5

とんちんかんの方向見直し  
2024?

本催開催日時 2022年(令和4年)8月5日(金) ~ 14日(日) 10日間  
点灯時間 18:30~21:00(予定)

会場 奈良公園内下記会場(予定)

- ・ 浮雲園地・春日野園地・浅茅ヶ原・浮見堂・興福寺
- ・ 猿沢池と五十二段・奈良春日野国際フォーラム「甍」
- ・ 奈良国立博物館前
- ・ 東大寺鏡池周辺(13、14日)
- ・ 春日大社参道周辺(14日)

政務活動記録簿 (県外・県内視察)

会派・議員名 植村 佳史

年 月 日	令和3年 12月 19日				
政務活動先	クリスマスイベント2021				
政務活動の目的	奈良県コンベンションセンターにおける事業視察				
相手方	奈良県コンベンションセンター				
内容、結果等	クリスマスコンサートとして奈良を中心に活動するゴスペルグループや多様な演奏家の発表の場を設け音楽鑑賞会を行う。併せてポケットマルシェ(蚤の市)を開催する				
※視察の効果を明記のこと	会場となっているコンベンションセンターのホールと天平広場を活用され参加された出演者、多くの観客が会場一体となって盛り上がり多に楽しめるイベントとなっていた  コンサート終了後会場のMCによる蚤の市へ誘う案内をされていたが悪天候の為に早くに店終いされてた店舗が多く、買い物ができず残念な結果になったのでセンターと蚤の市主催者への連携をとってほしかった				
視察活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	奈良県 コンベンションセンター	駐車場代金		100円	144
	宿泊費	円	内訳:		
	会費	円	内訳:		
	合計	100円 ( )			
	備考	添付資料: イベント案内チラシ			

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。



第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (年会費負担)

会派・議員名 自由民主党 植村佳史

年 月 日	令和 4 年 1 月 2 6 日			
年会費名	新しい歴史教科書をつくる会年会費			
相手方	新しい歴史教科書をつくる会			
年会費支払目的	情報収集のため			
按分率の説明	すべて政務活動			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 機関誌発行 講演会開催、歴史公民教科書の調査</p> <p>◆本会の活動頻度 年 1 回総会・講演・研修会を年 2 回</p> <p>◆参加者の状況 国会議員・地方議員・行政・一般県民等約 100 人</p> <p>◆効果：中学校・高校の歴史・公民教科書の調査に有効な資料と研修会を受講。R1 年 12 月 11 日 文教くらし委員会で新科目「歴史総合」の特徴について質問を展開</p>			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費 R2.12.29 支払	4,500 円	総会・講演会・機関紙 R3 年 4 月～R3 年 12 月迄 9 ヶ月分	1 9 9
	年会費 R4.1.26 支払	1,500 円	総会・講演会・機関紙 R4 年 1 月～R4 年 3 月迄 3 ヶ月分	1 6 2
	合計	6,000 円 ( )		
備考	添付資料：年会費請求書等			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

## ご挨拶

拝啓 新型コロナウイルス禍の中、皆様にはお元気で日々お過ごしでいらっしやいますでしょうか。

平素より教科書改善のためにご尽力を賜りますことに、改めて御礼申し上げます。お陰様をもちまして、当会は一月三十日で創立から二十四年を迎えました。

この間、私どもは計五回（平成十三、十七、二十一、二十三、二十七年）の教科書採択戦に挑んでまいりましたが、残念ながら採択数を伸ばすことが叶わないまま、今日に至っております。それでも、私どもの運動の甲斐もあり、中学校教科書から「従軍慰安婦」の記述が消えるなど、他社教科書の教科書改善に大きく寄与してきたことは間違いなく、皆様と共に歩んできたこの二十四年間は、大変意義深いものであったと誇りに思っております。

しかしながら、昨年の文部科学省による検定の結果は、この二十四年間、私どもの運動によって積み上げてきたもの全て無に帰さしてしまうほどの衝撃的なものでした。

まず、ご承知のとおり、自由社の『新しい歴史教科書』が不合格となりました。さらに、文科省により発表された検定結果によれば、他社教科書で「従軍慰安婦」が復活し、南京事件に関する根拠もない記述や「沖縄捨て石作戦」などの記述が検定に通るなど、各社の自虐史観が一層強いものになりました。

もはやこの流れは、単に「自由社教科書不合格」というある意味小さな枠の話ではなく、文科省内部の自虐史観肯定派が完全に検定を思うがままに動かしているという、日本の教育行政にとって信じがたい、危機的な事態が生じているといっても過言ではありません。

私どもはいかに文科省と

厳しく対峙することになっても、総力を挙げて今回の工作を打破し、その体制を粉砕しなければなりません。これは当会にとって最大で、最後の大事な仕事となるやもしれません。会の存亡をかけて、文科省の検定制度にメスをいれる覚悟です。

この事態突破には皆様からのご支援がなしでは決して成り立ちません。会員の皆様におかれましては、どうか引き続き、当会に篤きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

末筆ながら、ご自愛の程、心より祈念申し上げます。

謹白

令和三年十二月吉日

新しい歴史教科書をつくる会  
会長 高池 勝彦

会員各位

## 新年度会費納入についてのお願いと事務局からのお知らせ

平素より、当会活動にご尽力を賜り、衷心より感謝申し上げます。

- ① 本状は、令和四年一月中に更新時期を迎えられる会員の方々に対して、当会の近況をご報告するとともに、新年度会費納入のお願いをするためにお送りするものであります。
- ② エンビニ併用「払込取扱票」のご使用に際しては、「払込取扱票」(裏面)記載の「お知らせとお願い」をご参照下さい。  
なお、市町村合併等による住居表示変更の場合も、この「お知らせとお願い」に準じて行って下さい。
- ③ 新年度の会費は令和四年分とし、既往のご入会日の対応日から一年分となります(例えばご入会が令和二年一月十日であれば、新年度の会費は令和四年一月十日から令和五年一月九日まで)。
- ④ ③の通り会員番号は継続しますので、前回と同様領収証の発行は省略させて頂きたく、特に領収証ご入用の方は、その旨ご連絡下さい。
- ⑤ 平成十五年より「学生会員」「家族会員」制度が設けられています。  
ご家族でご入会の方で、今回、種別変更を希望される場合は、通信欄に変更の旨と必要事項を明記し、希望種別の年会費(家族会員、学生会員共に三、〇〇〇円)に金額訂正の上、郵便局にてお払い込み下さい。

子供たちの明るい未来のため、私共も全力で活動に取り組んで参ります。今後とも宜しくお願い申し上げます。

### 【参考】

- ◆学生会員 国または地方公共団体もしくは学校法人の設置する学校に所属する者のうち、小学校から大学院までの学生  
必要事項 ①氏名 ②学校名 ③学年 ④学籍番号(高校生以下は不要)  
⑤郵便番号・住所・電話番号
- ◆家族会員 既会員(普通会員・正会員・賛助会員)と同居または生計を一にする家族(親子・配偶者・兄弟姉妹・孫)  
必要事項 ①本人の氏名  
②既会員の氏名と住所(会員番号を記入すれば住所は不要)  
③本人との続柄  
④本人の郵便番号・住所・電話番号



# ゆうちょダイレクト

閉じる

## ゆうちょ銀行あて振替

### 送金結果

以下の内容で、ゆうちょ銀行あて振替を受け付けました。

受付日時：令和2年12月29日 17時25分

受付番号：229176487075

### 送金元口座

送金元口座	 (代表)
-------	---

### 送金内容

送金先口座	記号番号： 	
送金先口座名義人名	新しい歴史教科書をつくる会 様 (アタラシイレキシキョウカシヨヲツクルカイ 様)	
送金指定日	令和2(2020)年12月29日	
送金元口座名義人名	植村 佳史 様 (ウエムラ ヨシフミ 様)	
ご依頼人名		
メッセージ	(指定なし)	
送金先口座名義人に対する受入明細票の送付	送付あり 2021(R3.1月~R3.12月)の12ヶ月分	
合計金額	送金金額	6,000円
	送金料金	0円
	合計金額	6,000円

ゆうちょダイレクトサポートデスク (通話料無料)

0120-992-504

630-8144  
奈良県奈良市東九条町106

一般社団法人 新しい歴史教科書をつくる会

植村 よしふみ 様

112-0005  
文京区 水道 2丁目 6-3日本出版協会ビル  
203号室

20201211000000920

03-6912-0047

ご 請 求 書

お知らせ

日頃のご支援に感謝いたします。

さて、貴方様の会費期限および支払期限は右記の通りでございます。

お支払いは下添の払込取扱票により、裏面のコンビニエンスストアまたは郵便局でお願いします。

尚、当会はSMBCファイナンスサービス株式会社に「料金収納代行事務」を委託しています。

当会は皆様の年会費によって成り立っているボランティア団体です。引き続き、ご支援・ご協力を宜しくお願いいたします。

\*詳細は裏面をご参照下さい。

下記の通りご請求申し上げます。

ご利用年月	2021年 1月
ご請求金額	6,000円
お支払期限	2021年 3月 31日
ご請求年月	2020年 12月
お客様コード	305490000001

払 込 取 扱 票

通常払込料金  
加入者負担

東京 口座番号	百 十 万 千 百 十 番	金 千 百 十 万 千 百 十 円
0 0 1 5 0 0	3 5 1 7 7 6	6 0 0 0
加入者名 新しい歴史教科書をつくる会	料金	特殊 取扱
ご依頼人 通信欄 630-8144 奈良県奈良市東九条町106 植村 よしふみ 様		
CVS取扱い	(305490000001) (20201211000000920)	
 (91)908082-0131120201211000000920 210331-0-006000-5		
代行会社SMBCファイナンスサービス(株)	支払期日	2021年 03月 31日
裏面の注意事項をお読み下さい。(私製承認 第 42329号)		
受付局日附印		

払込金受領証

口座番号	百 十 万 千 百 十 番	通常払込 料金加入 者負担
0 0 1 5 0 0	3 5 1 7 7 6	
加入者名 金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
新しい歴史教科書をつくる会	6 0 0 0	
ご依頼人 植村 よしふみ 様	630-8144 奈良県奈良市東九条町106	
料金	受付局日附印	
特殊取		

払込受領証

(=コンビニエンスストア)

払込人氏名 植村 よしふみ 様
お客様コード (305490000001)
(20201211000000920)
金額 6,000
受取人 新しい歴史教科書をつくる会
受領印
収入印紙貼付欄
受領日附印

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。  
切り取らないで郵便局にお出しください。

郵便局でのお支払の場合は、左側の2枚だけをお出しください。

これより下部には何も記入しないでください。

## ご挨拶

謹啓 新型コロナウイルス禍の中、皆様にはお元気で日々お過ごしでいらっしやいますでしょうか。

平素より教科書改善のためにご尽力を賜りますことに、改めて御礼申し上げます。お陰様をもちまして、当会は一月三十日で創立から二十三年を迎えました。

この間、私どもは計五回（平成十三、十七、二十一、二十三、二十七年）の教科書採択戦に挑んでまいりましたが、残念ながら採択数を伸ばすことが叶わないまま、今日に至っております。それでも、私どもの運動の甲斐もあり、中学校教科書から「従軍慰安婦」の記述が消えるなど、他社教科書の教科書改善に大きく寄与してきたことは間違いないと、皆様と共に歩んできたこの二十三年間は、大変意義深いものであったと誇りに思っております。

しかしながら、今年の文部科学省による検定の結果は、この二十三年間、私どもの運動によって積み上げてきたもの全て無に帰さしてしまうほどの衝撃的なものでした。

まず、ご承知のとおり、自由社の『新しい歴史教科書』が不合格となりました。さらに、三月二十四日に文科省により発表された検定結果によれば、「従軍慰安婦」が復活し、南京事件に関する根拠もない記述や「沖繩捨て石作戦」などの記述が検定に通るなど、各社の自虐史観が一層強いものになりました。

もはやこの流れは、単に「自由社教科書不合格」というある意味小さな枠の話ではなく、文科省内部の自虐史観肯定派が完全に検定を思うがままに動かしているという、日本の教育行政にとって信じがたい、危機的な事態が生じているといっても過言ではありません。

私どもはいかに文科省と厳しく対峙することになっても、総力を挙げて今回の工作を打破し、その体制を粉砕しなければなりません。これは当会にとって最大で、最後の大仕事となるやもしれません。会の存亡をかけて、文科省の検定制度にメスをいれる覚悟です。

この事態突破には皆様からのご支援がなしでは決して成り立ちません。会員の皆様におかれましては、どうか引き続き、当会に篤きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

末筆ながら、ご自愛の程、心より祈念申し上げます。

謹白

令和二年十二月吉日

新しい歴史教科書をつくる会  
会長 高池 勝彦

会員各位

## 新年度会費納入についてのお願いと事務局からのお知らせ

平素より、当会活動にご尽力を賜り、衷心より感謝申し上げます。

- ① 本状は、令和三年一月中に更新時期を迎えられる会員の方々に対して、当会の近況をご報告するとともに、新年度会費納入のお願いをするためにお送りするものであります。
- ② コンビニ併用「払込取扱票」のご使用に際しては、「払込取扱票」(裏面)記載の「お知らせとお願い」をご参照下さい。  
なお、市町村合併等による住居表示変更の場合も、この「お知らせとお願い」に準じて行って下さい。
- ③ 新年度の会費は令和三年分とし、既往のご入会日の対応日から一年分となります(例えばご入会が令和二年一月十日であれば、新年度の会費は令和三年一月十日から令和四年一月九日まで)。
- ④ ③の通り会員番号は継続しますので、前回と同様領収証の発行は省略させて頂きたく、特に領収証ご入用の方は、その旨ご連絡下さい。
- ⑤ 平成十五年より「学生会員」「家族会員」制度が設けられています。  
ご家族でご入会の方で、今回、種別変更を希望される場合は、通信欄に変更の旨と必要事項を明記し、希望種別の年会費(家族会員、学生会員共に三,〇〇〇円)に金額訂正の上、郵便局にてお払い込み下さい。

子供たちの明るい未来のため、私共も全力で活動に取り組んで参ります。今後とも宜しくお願い申し上げます。

### 【参考】

- ◆学生会員 国または地方公共団体もしくは学校法人の設置する学校に所属する者のうち、小学校から大学院までの学生  
必要事項 ①氏名 ②学校名 ③学年 ④学籍番号(高校生以下は不要)  
⑤郵便番号・住所・電話番号
- ◆家族会員 既会員(普通会員・正会員・賛助会員)と同居または生計を一にする家族(親子・配偶者・兄弟姉妹・孫)  
必要事項 ①本人の氏名  
②既会員の氏名と住所(会員番号を記入すれば住所は不要)  
③本人との続柄  
④本人の郵便番号・住所・電話番号

第11号様式の10 (第5条関係)

政務活動記録簿 (年会費負担)					
会派・議員名 自由民主党 植村佳史					
年月日	令和 4 年 2月9日				
年会費名	奈良県防衛協会 奈良支部年会費				
相手方	奈良県防衛協会 奈良支部				
年会費支払目的	情報収集のため				
按分率の説明	全て政務活動				
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<p>◆本会の活動内容 奈良県防衛協会本部の機関誌発行 研修旅行、自衛隊式典イベント参加、講演会開催、自衛官募集活動・援護活動・災害支援・</p> <p>◆本会の活動頻度 年1回総会・講演会 自衛隊定期演奏会1回 奈良県防災講演会支援1回の支援 奈良県自衛官募集活動支援随時 退職自衛官の援護活動支援随時</p> <p>◆参加者の状況 国会議員・地方議員・行政・一般県民等約70人 防災講演会・定期演奏会等は県民が300人規模で参加</p> <p>◆効果：奈良県内における大規模災害対策の防災拠点として自衛官の募集及び五条市への駐屯地誘致をめざす活動に活かす。</p>				
経費		項目	金額	内容	領収書番号
		年会費	10,000円	令和3年会費	170
		合計	10,000円 ( )		
備考	添付資料：年会費請求書等				

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

第12号様式 (第5条関係)

## 令和三年度会費の納入について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、奈良県防衛協会の運営に対しまして格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、奈良県防衛協会は、県民に対する防衛思想の普及と防衛基盤の育成等会の目的達成に向け、今年度も各種事業及び行事等を推進し、防衛省・自衛隊を支援していく所存であります。

しかしながら、昨今の新型コロナウイルスにより経済情勢は深刻度を増しまた、会員の高齢化に伴い、年々会費収入が減少に歯止めが利かない流れになっており、当協会の活動に影響を及ぼしかねない状況がございます。

つきましては、会員皆様におかれましては、本会活動の趣旨をご理解頂き、左記のとおり今年度の会費納入にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、会費の金額につきましては、左記の会員様別会費一覧表によりご協力いただきたくよろしくお願い致します。

(既にご支援を頂いております会員様におかれましては、ご容赦下さい。)

謹言

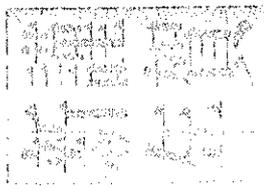
令和四年吉月吉日

奈良県防衛協会 会長 前田 武

記

会員様別会費一覧表

個人特別会員	一〇、〇〇〇円以上
個人普通会員	二、〇〇〇円以上
法人特別会員	五〇、〇〇〇円以上
法人普通会員	一〇、〇〇〇円以上
本部役員(常任理事)	五、〇〇〇円以上
本部役員(理事・評議員)	三、〇〇〇円以上



# 防衛協会会報

発行所 防衛協会 東京都千代田区千代田1-1-1  
〒100-0001  
TEL: 03(5578)3319  
FAX: 03(5578)3319  
E-MAIL: jidokai@jpa.jp  
www.jpa.jp



## コロナ感染症の動向を見極めつつ 各種事業を地道に推進

### 全国防衛協会連合会 会長 伊藤 和夫

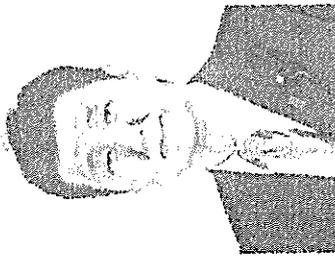
明らましておめでとうございます。今年も、皆様とともにお健やかに新年を迎えられたこと心よりお慶び申し上げます。コロナウィルス感染症の影響で活動が制限される中、皆様には全国防衛協会連合会の活動へのご理解とご協力を心から感謝申し上げます。昨年は新型コロナウイルス感染症との闘いの一年でありました。

感染症患者は8月半ば過ぎには2000人を超えるまで拡大し、三度の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、国民生活は一変しました。このような状況において、東京と大阪に設置された大規模接種センターにおける自衛隊によるワクチン接種の積極的なオペレーションは、各自治体で実施された大規模接種センター運営の模範となり、ワクチンの開発を推進すること、また、緊急事態宣言下において無難な中で開催された「東京のゼロオリオンピック・パワリング」では、自衛隊による接迎を編成し、大会期間中の式典等大会運営の協力業務を完遂すること、自衛隊アスリートの大会参加もあり大会は盛況に終わりました。我が国周辺の安全確保は、一層厳しさを増しております。北朝鮮は慣習的

サイルの開発を推進すること、また、中国は尖閣諸島周辺海域での領海・領空侵犯を継続する等、不安定な要因が一層顕在化しており、台湾有事も懸念されます。このような中で、自衛隊の機體は、周辺海域の警戒監視と海外任務はもとより、大規模自然災害等にも即応した対応をするため日々訓練に励んでおります。国内においては昨年7月の熊本市の土石流災害への

対応等に活躍されました。また、国外においては、ソリア沖・アデン湾における海賊対処行動が継続されていると共に、シナイ半島におけるエジプト・イスラエル間の線索監視活動などを行う多国間部隊、監視団への司令部要員派遣等国際社会の要請にも的確に対応を継続し、国際的にも高い評価を受けております。これらの国内外での活動により、国民の自衛隊に

対する期待はますます高まっております。自衛隊の重要性が高まっております。コロナ感染症の動向を見極め、重点事業を地道に推進したいと考えております。ご協力をよろしくお願い申し上げます。おわりに、新型コロナウイルス感染症の動向を見極め、重点事業を地道に推進したいと考えております。ご協力をよろしくお願い申し上げます。おわりに、新型コロナウイルス感染症の動向を見極め、重点事業を地道に推進したいと考えております。ご協力をよろしくお願い申し上げます。



## あらゆる選択肢を検討し、 防衛力の抜本的な強化に取り組む

### 防衛大臣 岸 信夫

全国防衛協会連合会並びに全国各地の防衛協会、自衛隊協力会の皆さんの皆様、謹んで新春のお慶びを申し上げます。旧年中は防衛省、自衛隊に賜りましたご支援、ご協力に対し、この場を借りて厚く御礼申し上げます。我が国周辺では、軍拡増強が加速し、サイバー攻撃の脅威が増大するなど、安

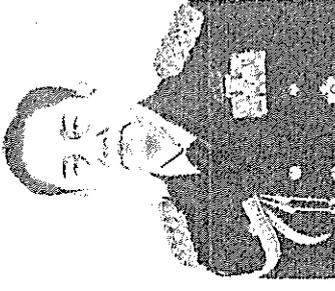
全防衛環境に大きな変化が生じています。中国は、核・ミサイル戦力や海上航空戦力を中心に軍事力を一層強化しており、宇宙・サイバー・電磁波といった新領域の軍事利点にも熱心です。また、昨今の北朝鮮の核・ミサイル関連技術の著しい発展は、我が国と地域の安全保障にとって看過でき

ないものだと考えています。このように、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、我が国の領土、領海、領空、そして、国民の生命と財産を断固として守り抜かなければなりません。国家安全保障戦略などの改定に取り組む中で、いわゆる「敵基地攻撃能力」の保有を含め、あ

らゆる選択肢を検討し、防衛力の抜本的な強化に取り組んでまいります。また、昨年は新型コロナウイルス感染症が急速に拡大する状況の中で、ワクチン接種を加速するため、防衛省、自衛隊は、東京及び大阪において自衛隊大規模接種センターを設け、運営いたしました。同センターの設けは、全国の自治体や

他の大規模接種会場の設置の大きな後押しとなり、大変意義があったと考えています。また、旧年中も各地での自然災害において、災害派遣を実施しました。厳しい環境での救援活動は、自衛隊であるからこそできるものであるのだと言えます。本年も引き続き、国民の健康の期待と信頼に確実な

応えられようとして、万が一に立ちは、余計にたじまいる防衛省、自衛隊は国民の解と御協力がされるものであります。全国防衛協会に全国各地の防衛協力会の皆様、これまでご協力を支えていますが、本年も自衛隊に御礼申し上げます。皆様、健康と御多幸で、新年の健康を祈ります。



## 統合運用態勢の更なる強化

### 統合幕僚長 山崎 幸二

新年 おめでとうございます。皆様におかれましては、穏やかな新春をお迎えのことと申し上げます。現在の我が国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増しております。この状況を踏まえ、令和4年は、自衛隊の統合運用態勢強化に当たり、次の3点を重視してまいります。1. 一言は、統合の更なる

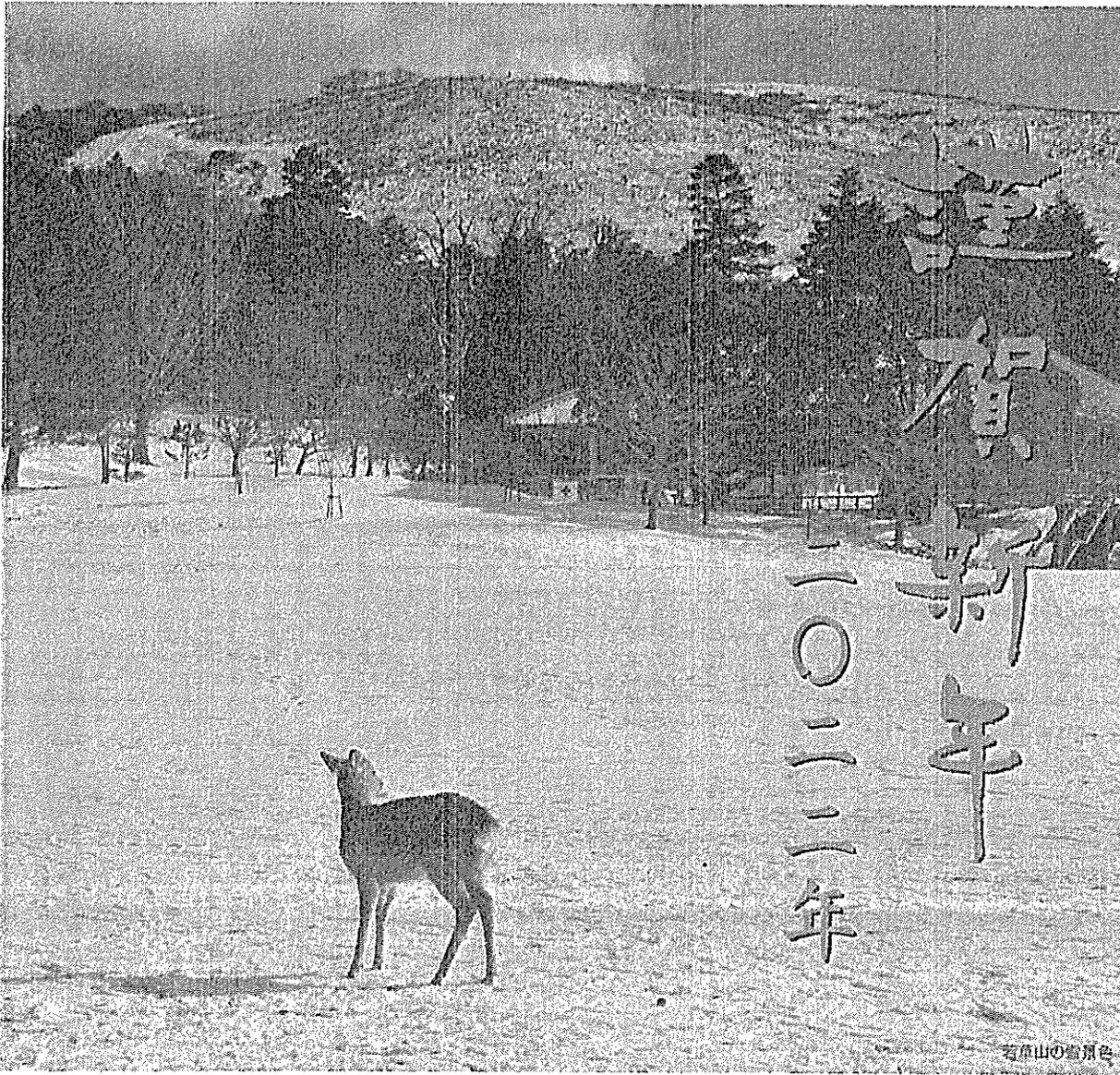
戦略、防衛計画の大綱等の策定に向け、各種検討に着手しました。領域領断作戦の強化の必要性が高まる中、「多次元統合防衛力」構築に向けて、新たな領域に係る

の競争が顕在化している。今、普遍的価値と戦略的利点を共有する米盟との更なる関係強化は、わが国の安全保障にとってこれまで以上に重要で、米盟との共同

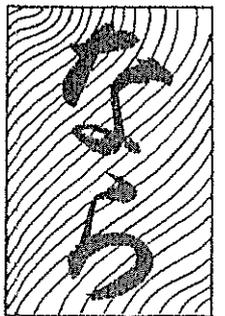
の目標は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現です。地域全体の平和と繁栄を確保するためには、日米同盟を基軸に東印や欧州、アジア各国等の同じ志を共有し、互恵的な関係を

使命の遂行を要する。本年も引き続き、国民の健康と御多幸を祈ります。

防衛交流、共同訓練などを通じて、多様な安全保障防衛に参ります。新年にあたり、熱心に御礼申し上げます。健康と御多幸を祈ります。



石原山の奈良県

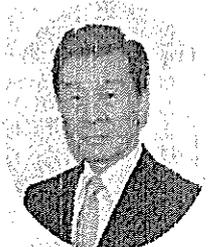


第 86 号

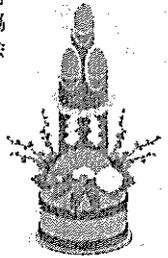
発行所  
奈良県防衛協会

編集責任者  
小林 億 男

印刷  
社 JITSUGYO



ご挨拶



奈良県防衛協会  
会長 前田 武

新年明けましておめでとうございます。  
 会員の皆様方におかれましては、令和四年の輝かしい新春を健やかに迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、奈良県防衛協会の事業活動に対し、多大のご支援・協力を賜り改めて厚く感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの大流行がコロナワクチンの接種が進む一方で、いまだに世界中で猛威を振るい続けた年でありました。日本においても、コロナ感染第2波の波は、第3波、第4波、そして国内最大の感染第5波を記録した第5波を経験することとなりました。

こうした状況ではありましたが、奈良県防衛協会としては、嬉しいことも数多くありました。感染対策として規模縮小・各種制限などを設けた形とはなりましたが、防衛防務理事會、定期演習会、防衛協会定期社会など、2年ぶりに隔年開催へとごまごまつけることができたことでもあります。

これまで各種活動の数が多くが中止となり、会員の方々が大変寂しい思いを強いられてきたことを思えば、開催された各種行事の場において、久しぶりに会員同士が顔を合わせて会話をしている光景が当たり前になったことを思い出すとともに、とても大切な時間であることを痛切に思わざるを得ませんでした。また、複数の地域で希望支部の発足の動きも寄せられており、概原支部においては、心機一転、体制を見事に立て直すなど、これらはコロナ禍による困難な状況であっても会員皆様の一人心が絶え間なく地道な活動されていた成果であり心から敬意を表する思いであります。

さて、新型コロナウイルスの感染がもたらす課題は、人々の健康等に与える衛生上の問題をとりまわらず、サプライチェーンの脆弱性や地域経済への深刻な影響が露呈するなど世界各國の社会経済全般に及ぶ長期化が懸念されています。各道は、軍の衛生機能や輸送力などを駆使して自

國の同感染症への対応に努めるとともに国際的な感染拡大の防止にも貢献しています。防衛省・自衛隊が主体となり東京と大阪にワタチン接種センターが開設されたことは皆様方の健康に寄与していると思えます。一方、訓練や共同演習の中止・延期を余儀なくされるなど、各國の軍事活動のみならず、自衛隊においても様々な影響・制約が出ている状況でもありました。

中国は、感染が拡大している国々に与える協賛専門家の派遣や医療物資の提供を積極的に行うとともに、感染拡大に伴う社会不安や混乱を契機とした偽情報・流言を流すなど、様々な工作なども行っているとの指摘もあつた。新型コロナウイルス感染症の拡大は、自らに有利な国際秩序・地域秩序の形成や影響力の拡大を目指した国家間の戦略的競争をより顕著化させ得ることから、安全保障上の課題として重大な関心をもち、注視していくことが必要だと考えます。

奈良県防衛協会は、明るい兆しは見えてくるものの、コロナ禍であることには変わりはなく予断を許さない中ではあります。このような難しい社会状況下での防衛省・自衛隊の皆様への感謝と敬意の気持ちをもち、社会全体として意思を固く守るとともに、他の協力諸団体の皆様と共に手を取り合い、敵力ながら奈良県における防衛思想の普及及び防衛意識の拡充に努めてまいっている所存であります。

また、自分の国は自分で守るという当然の気概を醸成し、国土防衛及び国力発展に寄与することを目指す。この一環として、会費拡大も含めて各種事業をより一層推進してまいりますので、引き続き会員皆様方のご支援・協力を真心よりお願い申し上げます。

最後になりますが、令和四年が皆様方にとりまして、岩々多き素晴らしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

# 新年ご挨拶

奈良県知事 荒井正吾



新年明けましておめでとうございます。

新しい年が、奈良県防衛協会と会員の皆様にとりまして幸多き年となりま

すよう、心からお祈り申し上げます。

貴会は昭和38年の創立以来、県民と自衛隊を結ぶ架け橋として、半世紀以上にわたり様々な活動を行ってこられましたことに深く敬意を表します。

昨年を振り返りますと、8月に前線が停滞し西日本から東日本の広範囲で大雨となり、各地で大規模な浸水害

や土砂災害が発生する中、新型コロナウイルス感染症が一昨年よりも猛威を振るった一年でした。

自衛隊の皆様は、全国各地の災害現場において人命救助、行方不明者の捜索などに献身的に活動されるところに、東京と大阪において

新型コロナウイルス感染症対策に貢献されました。

本県におきましても、平成23年の紀伊半島大水害では、

隊員の皆様方に懸命な災害救助活動にご尽力いただき、早期の復旧と復興を行うことができました。また、令和2年12月に五條市で発生した高病原性鳥インフルエンザに際しましては、大久保駐

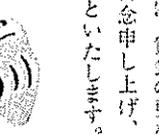
屯地から迅速に、約240名の隊員による災害派遣を行なうなど、感染拡大防止にご

尽力いただきましたことは、記憶に新しいところです。

貴会におかれましては、こういった自衛隊の災害派遣活動や日頃の訓練に対して、長年にわたり県民への周知

に従事する隊員に対する直接の激励など数々のご貢献をいただき、自衛隊と県民の架け橋として、会員の皆様にご活躍いただいておりますことに改めてお礼申し上げます。

結びに、貴会の更なる発展を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



# 新年ご挨拶

陸上自衛隊第四施設団長兼て大久保駐屯地司令 陸将補 坂元秀明



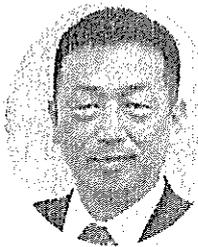
新年明けましておめでとうございます。

前田武会長をはじめ奈良県防衛協会の皆様におかれましては、心穏やかに新しい年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、一昨年から世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症も、我が国を含む国際社会の安全保障上、重大な脅威となりました。大久保駐屯地も感染拡大を防止する取り組みを強力に推進した一方で、8月には駐屯地において集団感染を発生させ、皆様にご心配をお掛けしたことをお詫び申し上げます。新型コロナウイルス感染症の状況は、新たな変異株の出現により予断を許さないものの、一日でも早く収束を迎え皆様にご迷惑をおかけすることを心から願っております。

# 新年ご挨拶

橿原市長 亀田忠彦



あけましておめでとうございます。

皇紀2682年、令和4年寅年の輝かしい幕開けを心からお祝い申し上げますとともに、コロナウイルス感染症と最前線で戦っている関係者の方々に、またワクチン接種などで尽力された自衛隊員の皆様にご心から感謝を申し上げます。さて、奈良県防衛協会橿原

され、新たなスタートを切りました。奈良県防衛協会の前田会長はじめ、支部の再結成にご協力賜りました皆様にご感謝を申し上げます。再スタートとはいえ、結成から50年を経過している伝統ある橿原支部の更なる発展を目指し、志を共にする個性豊かな積極的な隊員の皆様とともに頑張り参ります。コロナ収束への見通しはまだまだ立ちませんが、感染対策などの工夫をしながら、研修会や基地見学など橿原支部の行事を企画することで自衛隊の活動への理解の深まりや、隊員への支援、またその家族の皆さんとの連携などを進め、関係機関ともしつ

多くの方々に積極的に自衛隊の活動を広報することにより、会員の拡大につながる活動を展開できるように取り組んで参ります。橿原市は初代神武天皇が即位され、國づくりをされた「日本建國の地」、金国でもオンリーワンの街です。この誇りを胸に、その日本國の平和と安全を守るべく日々厳しい環境の中で働く自衛隊の皆様への活動を支援するとともに、安全で安心な日本國の発展に微力ながらも寄与して参りたいと思っております。

皆様のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が、奈良県防衛協会と会員の皆様にとりまして幸多き年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

貴会は昭和38年の創立以来、県民と自衛隊を結ぶ架

わたり様々な活動を行ってこられましたことに深く敬意を表します。

昨年を振り返りますと、8月に前線が停滞し西日本から東日本の広範囲で大雨となり、各地で大規模な浸水害や土砂災害が発生する中、新型コロナウイルス感染症が一昨年よりも猛威を振るった一年でした。

自衛隊の皆様は、全国各地の災害現場において人命救助、行方不明者の捜索などに献身的に活動されるところに、東京と大阪において新型コロナウイルス感染症対策に貢献されました。

本県におきましても、平成23年の紀伊半島大水害では、隊員の皆様方に懸命な災害救助活動にご尽力いただき、早期の復旧と復興を行うことができました。また、令和2年12月に五條市で発生した高病原性鳥インフルエンザに際しましては、大久保駐屯地から迅速に、約240名の隊員による災害派遣を行なうなど、感染拡大防止にご尽力いただきましたことは、記憶に新しいところです。

貴会におかれましては、こういった自衛隊の災害派遣活動や日頃の訓練に対して、長年にわたり県民への周知や、災害の現場で支援活動に従事する隊員に対する直接の激励など数々のご貢献をいただき、自衛隊と県民の架け橋として、会員の皆様にご活躍いただいておりますことに改めてお礼申し上げます。

結びに、貴会の更なるご発展を祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

## 防災統括室

## お知らせ

## 「令和3年度奈良県防災講演会」の開催について

[一覧へ](#)

南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発生が懸念されるなか、自衛隊による災害派遣活動がますます重要になっています。このようなことから県では、自衛隊の活動への理解を深めるため、自衛隊の災害派遣活動をテーマとした防災講演会を開催します。

## 日時

令和4年2月6日（日曜日）13時00分～15時30分（開場12時00分）

※入場時間の指定があります。混雑回避のためご協力をお願いします。

## 場所

奈良県文化会館 国際ホール（奈良市登大路町6-2）（[会場へのアクセス](#)）

## 主催等

主催 奈良県

共催 自衛隊奈良地方協力本部

## 概要

## 第1部 講演

テーマ：『大規模災害時等における自衛隊の活動』

講師：陸上自衛隊 第4施設団長

坂元 秀明 氏

## 第2部 音楽演奏

出演：陸上自衛隊第3音楽隊

[第3音楽隊ホームページ（外部リンク）](#) 

## 定員

300名（先着順）

\*当選者の発表はチケット（座席番号及び入場時間を記載）の発送をもってかえさせていただきます。

## 申込方法

- インターネット上の応募フォームから、(1)郵便番号、(2)住所、(3)電話番号、(4)代表者及び同伴者全員の氏名（ふりがな）、(5)年齢 をご入力の上お申し込みください。  
郵送またはFAXからもお申し込み頂けます。  
※郵送またはFAXでお申し込みの際は、上記必要事項に加え、件名「防災講演会参加希望」を明記
- 応募は〆切ました。

## 《お申し込み・お問い合わせ先》

奈良県防災統括室

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

TEL：0742-27-8091

FAX：0742-23-9244

第11号様式の3 (第5条関係)

政務活動記録簿 (研修会参加)

会派・議員名 自由民主党 植村佳史

年 月 日	令和4年3月26日				
政務活動先	セイセイビル				
研修名	まほろばフォーラム第9回 憲法学習会 今こそ緊急事態への対処と自衛隊明記の憲法改正を				
参加者	行政 議員 県民 30人				
参加目的	ウクライナ戦争と憲法の改正 緊急事態宣言発出の折に、地方首長の権限と国の権限における課題の調査				
内容、結果等 ※研修受講の効果を明記のこと	ロシアによるウクライナ侵攻と新型コロナ対策での特措法の効果の限界と緊急事態条項の未整備における地方自治体の危機管理の現実が明らかになった。現状の特措法下で憲法に条項が無い我が国の憲法下ではお願いベースの移動制限と営業の自由におけるまん延防止等重点措置の効果とその顕彰がされないままでの施策の課題について 【※研修受講の効果】3月予算審査特別委員会での「まん延防止等重点措置」の効果についてのエビデンスの有無について質問。その答弁は不明との事であったが、そもそも現憲法下でのこの措置の有効性は得る事ができないと事が確認できた。				
研修参加に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	生駒駅南自動車駐車場		駐車場代	700円	189
	宿泊費	円	内訳:		
	研修費	1,000円	内訳:		189
	合計	1,700円 ( )			
備考	添付資料：当日の資料				

注 研修に関する資料や会場の写真等を添付してください。

令和 4 年 3 月 26 日

## 日本政策研究センター奈良まほろばフォーラムのご案内

日本政策研究センターは、昭和 59 年に設立。現在民間のシンクタンクとして、自由民主党所属国会議員、各種の議員連盟・政策グループに対する政策アドバイスを行っています。

衆議院憲法調査会、自民党憲法調査会での意見陳述も行っています。

また昭和 61 年からは、月刊誌『明日への選択』を創刊。翌 62 年からブックレット・一般書籍の出版事業も開始。

こうした出版活動の読者を基礎として、現在、全国に様々な形の地方拠点が結成されています。

(日本政策研究センターHPより)

奈良まほろばフォーラムは、日本政策研究センターの奈良県拠点(支部)になります。

### ◎ 主な活動

#### 1. 定例学習会

- ・ 毎月第 4 土曜日、午後 5 時～7 時 30 分まで
- ・ 次回第 143 回学習会(会員発表予定 熊代 進行予定 田中)は、4 月 23 日(土)に開催
- ・ 会場:たけまるホール 4&5 消毒・間隔確保・マスク着用にて実施
- ・ テキスト:日本政策研究センター発行の月刊誌『明日への選択』4 月号  
(年間定期購読:7,000 円)

#### 2. 歴史講座

- ・ 年 2 回実施  
一昨年からのコロナ禍で未実施でしたが、今般(4 月 17 日)より再開いたします
- ・ 別紙:奈良まほろばフォーラム第 78 回歴史講座(ご案内)を参照

#### 3. 憲法学習会

- ・ 第 9 回「憲法学習会」岡田邦宏所長を講師にお招きして 3 月 26 日に実施

#### 4. 歴史散策

- ・ 蘭学者・緒方洪庵ゆかりの地巡り (予定)  
実施予定日 6 月中旬

### ◎奈良まほろばフォーラム会費

- ・ 基本月額は、1,000 円 1 年分(1 月～12 月)一括→12,000 円
- ・ 上半期分(1 月～6 月)→6,000 円 下半期分(7 月～12 月)→6,000 円

※ 新規加入正会員の会費は、加入月から 12 月までの月数に応じた額とする

※ 一般参加の方の会費は、「明日への選択」購入費と参加費の合計額として 500 円とする

# ウクライナ戦争と憲法改正

(3月26日・奈良)

## (1) ウクライナ戦争で何が変わったか

### ① 戦況とプーチンの誤算

- ▽ 暴露されたロシア軍の脆弱性
- ▽ 米国の情報公開戦略

### ② 大国ロシアによる国際法違反の深刻さ

▽ 一方的かつ正当性のない主権侵害、領土の一体性の侵害という通常の違反。それだけにとどまらず、常任理事国自らが国連憲章の平和維持原則に対する違反行動。

※憲章第一条(国連の目的)「国際の平和及び安全を維持すること。そのために、平和に対する脅威の防止及び除去と侵略行為その他の平和の破壊の鎮圧とのため有効な集団的措置をとること並びに平和を破壊するに至る虞のある国際的紛争又は事態の調整又は解決を平和的手段によつて且つ正義及び国際法の原則に従つて実現すること。」

※憲章第二条(行動の原則)「すべての加盟国は、その国際紛争を平和的手段によつて国際の平和及び安全並びに正義を危くしないように解決しなければならない。すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない。」

▽ 大国相手に終戦処理、戦後処理は可能か

- ※誰が戦闘停止、領域を保障するのか。
- ※ロシアにペナルティは科せられるのか

### ③ 国連による平和維持機能の本格的崩壊

▽ 自国防衛強化が世界の流れに

ドイツの対外政策の大転換 *ドイツは自致する。*

▽ NATOのような多国間安保、日米同盟のような防衛義務を伴う安保条約

※スウェーデン、フィンランド、ジョージアの動向

### ④ 軍事力を伴わない外交の無力さ

※当初から「軍事介入せず」バイデンの融和策の失敗

## (2) 安全保障論議のあり方が変わる

### ① 防衛力強化の議論を

- ▽ 国家安全保障戦略での「脅威」
- ▽ 自衛隊強化のポイントをどこに置くか

### ② 憲法の平和主義に対する根本的問い直し

### ③ 九条改正の方向性は？

- ▽ まずは「自衛隊明記」が必要。

## (3) 憲法審議会と緊急事態条項

### ① 問題の核心は「強制力」

- ▽ 個人の行動は一定程度効果。しかし、医療態勢に関わる病院連携、国と地方の連携、地方と地方の連携はいずれも失敗。司令塔と強制力の問題。
- ▽ ロックダウン事態はありうる
  - ※ 感染力と死亡率
- ▽ ポイントは緊急政令

### ② 全体設計をどう説明するか

- ▽ 事態の認定、議会関与、政令発出、終決

### ③ 衆議院の任期問題

### ④ 護憲派をどう孤立化させるか

## 参考資料

### ● 日本国憲法前文の「平和主義」

日本国憲法は、日本の安全保障について、前文で、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」と述べ、国際的に中立の立場からの平和外交、および国際連合による安全保障を考えていると解される。このような構想に対しては、しばしば、それが他方本願の考えであるという批判がなされるが、日本国憲法の平和主義は、単に自国の安全を他国に守ってもらうという消極的なものではない。それは、平和構想を提示したり、国際的な紛争・対立の緩和に向けて提言を行ったりして、平和を実現するために積極的行動をとるべきことを要請している。すなわち、そういう積極的な行動をとることの中に日本国民の平和と安全の保障がある、という確信を基礎にしている。

### ● 自衛隊違憲論者の安全保障論

・自衛権はあると言っても、その自衛権は、外交交渉による侵害の未然回避、警察力による侵害の排除、民衆が武力をもって対抗する群衆蜂起、などによって行使されるものにとどまる、ということになる。(声部信吾『憲法』)

・日本国憲法の下において、自衛権は保障はなされているが、自衛のための戦争をなすことは否定され、自衛のための戦力をもつことも否定されている。……平和憲法に沿う安全保障政策の第一は、平和な国際関係を不断に維持するとともに、軍事力に依らない紛争解決のシステムを作り出すことである。……平和主義をとりながら、あわせて日本を侵略しにくい国にしておくのが上策である。(小林直樹『憲法九条』)

### ● 空想的平和主義

・「九条で『世界を侵略しない』と表明している国を攻撃する国があるとは思えない。攻撃する国があれば世界中から非難される」(福島瑞穂社民党首 『産経新聞』平成二十四年八月三十一日)

・「(安保)法案は『何かあつたら戦う』となつているが、『いざとなつても戦わない』というのがこの国のあり方」(山田洋次 東京新聞・平成二十七年八月十七日)

・「北朝鮮のミサイルに対抗するものは平和外交しかない。不安をおおるのではなく、対話で平和を。憲法はそのための武器だ」(改憲反対集会 平成二十九年九月四日)

・「北朝鮮、中国にリアルな危険はない」(共産党志位委員長、平成二十七年十一月)

# 憲 法 学 習 会

◎ 今こそ緊急事態への対処と自衛隊明記の憲法改正を!!

※ 2月の開催は、諸般の状況に鑑み一旦中止とさせていただきましたが、感染防止に万全を期し、今般3月に延期して実施させていただく運びとなりました。



・日 時 令和4年3月26日(土) 午後1時00分～午後4時15分  
(受付午後0時30分～)

・会 場 セイセイビル 会議室 401号  
(近鉄生駒駅下車 南へ徒歩3分) TEL 0743-73-0500

・講 師 日本政策研究センター所長 岡田邦宏  
講師略歴 昭和27年和歌山県生まれ、京都大学工学部卒、日本政策研究センターの設立に参加、月刊誌「明日への選択」編集長、日本政策研究センター副所長を経て、平成20年より現職。

・テキスト 「誰でもわかる Q&A 緊急事態条項」 (300円)

・関連書籍 「夫婦別姓 『選択制だから問題はない』は本当」 (500円)

「誰でもわかる Q&A 自衛隊明記と憲法改正」 (300円)

「改訂新版 なぜ今、憲法改正が必要なのか」 (450円)

「これがわれらの憲法改正提案だ」 (1200円)

※以上の関連書籍は当日、会場で入手出来ます。

・参加費 1000円(テキスト代、当日配布資料代及び会場代含む)

・参加申込 3月24日(木)までに FAX または電話

※ 当日は必ずマスクの着用をお願い致します。会場の定員は45名ですが、今般は30名迄とし、申込先着順とさせていただきます。尚、学習会後の懇親会につきましては、中止致します。

主催 日本政策研究センター奈良まほろばフォーラム

(申込先) 代表 上松昌美 (FAX) 0743-73-5588  
(携帯) XXXXXXXXXX

(FAX 参加申込用紙) …… 切り取らずに FAX してください……

(お名前) \_\_\_\_\_ (TEL) \_\_\_\_\_

(ご住所) 〒 \_\_\_\_\_

コロナの影響もあり、参加の場合は念のため主催者に確認をお願いします。

第11号様式の5 (第5条関係)

政務活動記録簿 (広報紙の発行・発送等)

会派・議員名 植村 佳史

年 月 日	令和4年 3月31日				
表題と発行部数	奈良県議会議員 植村よしふみ議会活動報告 Vol.4 令和4年5月号				
対象者	奈良市内を中心とする 奈良県民				
配布方法	ポスティング 112,670部、残り手渡し				
発行目的	奈良県議会における議会活動や県政の取り組みについて 広く県民に広報し、ご意見を賜ることを目的とする				
按分率の説明	政務活動 100%				
内容	植村よしふみの主張 5歳から11歳児へのワクチン接種への丁寧な説明を求める。 令和4年度予算審査特別委員会審査報告 県域水道一体化について ワクチン後遺症相談窓口について R3年度意見書・決議 R4年度予算審査特別委員会でのその他の質問概略				
編集・制作・ 発送等に要した 経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	編集・制作 印刷加工費	トーワラ イズ	603,200	@5.2×116,000部	194
	ポスティング 代金	トーワラ イズ	292,942	@2.6×112,670部	194
	事務所への 配送送料	トーワラ イズ	1,200		194
	消費税 10%	トーワラ イズ	89,734		194
	振込手数料	郵便局	440		194
	ラベルシー ル	Amazon	13,082	14面 500シート×2	182
	封筒長 3	山田印刷	100,650	テープ付き 15,000 枚	133
	※ 100% 充当 合計 1,101,248 円				
備考	添付資料: R4年5月号議会活動報告・封筒				

注 発行した広報紙を添付してください。



奈良県議会議員

# 植村よしふみ

# 議会活動報告

発行/植村佳史事務所 〒630-8144 奈良市東九条町106 TEL.0742(63)8881 FAX.0742(63)8882

## 平城京を有する奈良県から世界平和へ

令和4年3月19日に国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 大極門(南門)が完成し式典が開かれた。平城宮が模したとされる唐の都、長安にあった南門の名称を参考にし「大極門」と名付けられた。

さて、1300年前に世界最大の国際都市は唐朝の都「長安」であり、唐の勢力を今に例えろと米國と中国を合わせた以上の超大国であったと思ひ、そして長安に続く国際都市としては人口20万人と言われている「日本の平城京」であったと考えます。その唐朝において玄宗皇帝の側近として高官にまで出世した奈良県出身の遣唐留学生「阿倍仲



復元された「大極門(南門)」の完成披露式(平城宮跡) 3月19日

麻呂」は、我が國の発展と安全保障上において計り知れない功績を遺されたのではと思ひ同じ県民として誇りに思っています。そして現存する世界最古の國家は第126代の天皇陛下を戴く日本國であり、その内の第50代桓武天皇迄は奈良県で即位されておられます。その事からも平城京を有する奈良県は日本人の平和を愛する国民性と勤勉に貢献できると思ひ、県民が誇りをもつて安心して暮らせる街づくりには、私は奮励努力をいたす所存です。今後とも思憚らない「声」をお聞かせいただけますようお願い申し上げます。

## 「5歳から11歳の子供へのワクチン接種は丁寧な説明を」

3月10日厚生委員会  
質問 後藤厚労大臣は2月9日衆議院予算委員会で5歳〜11歳へのワクチン接種の有効性について「オミクロン株については5歳か11歳の直接のデータは現時点では存在していない」と答弁されました。

5歳から11歳までのワクチン接種は、12歳以上の方へのワクチン接種とは異なり、「努力義務」とされていない。

また、5歳から11歳までの子どもに関しては、新型コロナウイルス感染症によって重症化し事例や死亡した事例は国内では報告されていないが、米國で実施された5歳から11歳の男性に対する副反応の解析結果によると、2回目接種時に心筋炎があると報告されている。

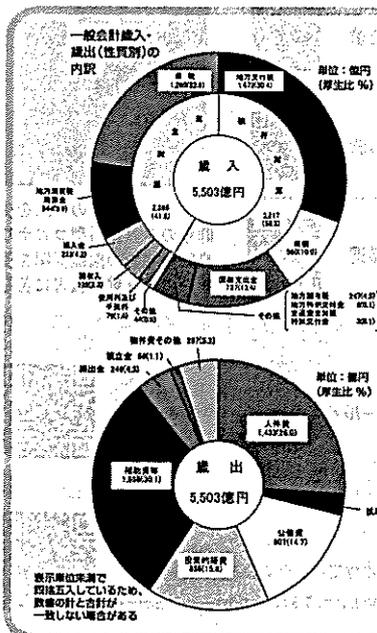
一方、厚労省はインフルエンザワクチンで健康被害補償認定されたのは、1977

年〜2019年の42年間の総数で177件と公表。それに比較してコロナワクチン健康被害認定は現時点(約1年)で認定566件と大きく上回っている。このようなワクチンの種類別健康被害のリスク対比についても丁寧な説明するべきではないか?

答弁「ワクチン接種推進室長 厚労省にワクチン別の健康被害の比較表示を要望して

## 令和4年度 予算審査特別委員会審査報告

予算委員会(植村含む)に付託された24議案を3月14日〜22日の間で審査。知事は今後の奈良県発展の屋台骨となるプロジェクトの「奈良新「都」づくり戦略2022」を基軸として令和4年度一般会計当初予算案を総額5503億円(前年度比13.6億円(2.5%)増)と、道路・河川の防災・減災対策、新型コロナウイルス感染症対策にかかると入院病床確保のための医療機関への補助金の増額や、国交付金を活用した感染症対応中小企業金融支援基金への積み立てを行う等の令和3年度補正予算額54.4億円余を提案され、積極果敢な諸施策を審査した結果、賛成多数で可決しました。



5~11歳の子どもを対象とした  
ワクチン接種のお願い書(5/10)

5~11歳の皆様と保護者の皆様へ

県が作成した小児用コロナワクチンのリスクとベネフィットに関するリーフレットを市町村が郵送 3月22日

聞かせてください。あなたの声を!

植村よしふみ ホームページ  
http://www4.kcn.jp/~krs

# （所謂） 新型コロナ ワクチン後遺 症の相談窓口 設置について

〔2月定例会議〕

3月10日厚生委員会質問

質問 新型コロナワクチン接種後の長期にわたる健康被害を「ワクチン後遺症」と言われています。ワクチン接種後に寝たきり、心臓痛、胸痛、手足のしびれ、頭痛、めまい、動悸、息切れ、歩行困難、倦怠感などが長期にわたり続いている重篤な副反応であり、私共にも重篤な副反応に苦しむ方々

からの相談が寄せられています。先日も奈良市の小学生の保護者から相談があり9月に県文化会館でのワクチン1回目接種後2週間目に強烈な倦怠感と手足のしびれと歩行困難になり4軒の病院を受診するも原因不明で、半年後の今も小学校に登校困難な状態です。また生駒市在住の40代の女性も、同様の症状や生理周期の乱れ、身に覚えのない内出血が足に数ヶ所できるなど、強烈な倦怠感に通常の生活ができません。今も苦しんでおられます。そこで質問します。1点目に全国と奈良県内のワクチン接種後長期の健康被害救済制度の認

定状況を問う、2点目に所謂ワクチン後遺症の相談窓口の設置についてのお考えをお聞かせください。

答弁 ワクチン接種推進室長

厚生省は2月24日の時点での受理件数は全国1084件で奈良県は12件、そのうち認定は566件で奈良県の認定は6件です。又相談窓口としては副反応コール

センターで対応してきたが、事例や相談者に寄り添った相談体制や医療機関への情報共有と連携を高めていきます。

要望 植村  
大阪府泉大津市や名古屋市の「ワクチン相談窓口」を設置されておりますので奈良県でも早急に体制の整備を要望します。

からの相談が寄せられています。先日も奈良市の小学生の保護者から相談があり9月に県文化会館でのワクチン1回目接種後2週間目に強烈な倦怠感と手足のしびれと歩行困難になり4軒の病院を受診するも原因不明で、半年後の今も小学校に登校困難な状態です。また生駒市在住の40代の女性も、同様の症状や生理周期の乱れ、身に覚えのない内出血が足に数ヶ所できるなど、強烈な倦怠感に通常の生活ができません。今も苦しんでおられます。そこで質問します。1点目に全国と奈良県内のワクチン接種後長期の健康被害救済制度の認

定状況を問う、2点目に所謂ワクチン後遺症の相談窓口の設置についてのお考えをお聞かせください。

センターで対応してきたが、事例や相談者に寄り添った相談体制や医療機関への情報共有と連携を高めていきます。

要望 植村  
大阪府泉大津市や名古屋市の「ワクチン相談窓口」を設置されておりますので奈良県でも早急に体制の整備を要望します。

## 〔3月予算審査特別委員会 令和4年3月17日（木）〕 県域水道一体化について



質問の概略

3年8月の県域一体化の準備協議会に加入しましたが、ここに来て今年の1月21日の協議会関連会議を途中退席して以降は開催された4回の関係会議を全て欠席されています。今後は準備協議会（26市町村）と奈良市の考えの相違を改善して頂くためにも、先ずは奈良市には協議会の会議には参加をして頂きたいと思うと共に奈良県には今後引き続き真摯な対応を求めました。

「奈良の水道を守る」  
各市町村の水道利用代金は人口減少による売上減少と老朽化施設の改修費用の増大により今後は価格が上がりそうです。そこで奈良県は27市町村の水道局を一体化して急激な水道料金の値上げを防ぐと共に、地震等の災害から老朽化した施設を守る為に、国からの支援を得て早期の改修計画を平成29年10月より検討してきました。しかし奈良市は令和

3年8月の県域一体化の準備協議会に加入しましたが、ここに来て今年の1月21日の協議会関連会議を途中退席して以降は開催された4回の関係会議を全て欠席されています。今後は準備協議会（26市町村）と奈良市の考えの相違を改善して頂くためにも、先ずは奈良市には協議会の会議には参加をして頂きたいと思うと共に奈良県には今後引き続き真摯な対応を求めました。

〔令和4年3月予算審査特別委員会〕

### その他の質問概略

- 不足する自衛官の募集にかかる対象者情報の提供を自治体に要望していたがその結果は？  
答=10市町村から16市町村体に増加した。
- 古事記編纂者「太安万侶」の墓の整備・活用を要望を田原地区より頂いているが今後の見通しは？  
答=今後の整備方針検討に4年度は400万円を予算化します。
- 富雄中町「道の駅」の見直しと地域との連携を問う。  
答=4年度は秋頃に造成完了、その後建設工事。地域住民からの要望等は自治会で改めて県に頂く。
- サイクリングルート（世界遺産周遊サイクルルート）の自転車周遊環境整備事業予算3億2千万の推進状況を問う。  
答=自転車通行空間の整備とルート整備をする事で観光振興や地域活性化を目指している。
- 奈良公園の浮見堂の瀧池の水質改善・土砂流入の改善対策について問う。  
答=約70cmの泥が溜まっており泥の撤去と抜本的な水質改善を約2年をかけて改修工事を行います。

### 令和3年度意見書・決議

奈良県議会で地方自治法第99条の規定により意見書を可決し政府に提出しました。

#### ●意見書第9号

中国によるウイグル人権侵害問題に対し日本政府に必要な措置を求める意見書（提案者：植村）令和3年10月21日



#### ●決議第2号

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解促進の取組を推進する決議（提案者：植村）令和3年12月15日



#### ●決議第1号

ロシアによるウクライナへの即時の攻撃停止とロシア軍の完全撤退を強く求める（全会一致）令和4年3月4日



ワクチン後遺症の相談を受ける。  
昨年の7月に新型コロナワクチン接種直後にひどい帯状疱疹が身体全身に次々に発症し奈良県内複数の医療機関を受診され「ワクチン接種の副反応を疑うが原因不明」と診断され長期に渡り健康被害に苦しむ50代女性から相談を受ける。

### 新型コロナワクチン接種後 副反応相談窓口コールセンター

◆TEL: 0120-919-003 ◆FAX: 0742-36-6105 ◆メール/nara-vaccine@bsec.jp  
◆時間/24時間対応（平日、土日祝）  
◆ホームページ/https://www.pref.nara.jp/58099.htm

#### 上記の副反応コールセンターでの対応状況や 疑問についてのご相談は、

◆奈良県議会議員 植村佳史事務所にお電話下さい。可能な限り対応をさせていただきます。  
◆電話/0742-63-8881 ◆平日/9時~17時 ◆メール/krs@m4.kcn.ne.jp



### プロフィール

植村 佳史（うえむら よしふみ）

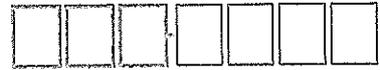
- ◆選挙区/奈良市・山辺郡（定数11名）
- ◆当選回数/1回
- ◆所属党派/自由民主党
- ◆所属委員会/厚生委員会  
総合防災対策特別委員会  
議会運営委員会

◆連絡先/〒630-8144 奈良市東九条町106番地  
◆電話番号/0742-63-8881  
E-mail/krs@m4.kcn.ne.jp

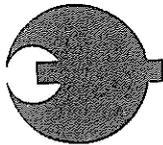


聞かせてください  
あなたの声を！





## 奈良県議会議員 植村よしふみ



■事務所 〒630-8144 奈良市東九条町106番地  
TEL 0742-63-8881 FAX 0742-63-8882

■自宅事務所 〒630-8302 奈良市白毫寺町570-1番地  
TEL 0742-24-5755 FAX 0742-24-7129

✉ [krs@nifty.com](mailto:krs@nifty.com)

■議会事務所 〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
TEL 0742-27-8950 FAX 0742-23-1404

■自由民主党控室 TEL 0742-27-8952

政務活動記録簿 (ホームページの開設等)

会派・議員名 植村 佳史

年 月 日	2021 年 11 月 15 日 ・ 11 月 22 日				
表題	聞かせてください!あなたの声を				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	植村佳史の活動報告と意見収集及び情報発信を行い県政活動に役立てる				
按分率の説明	50% (政務活動以外の内容も含む為)				
内容	添付資料参照 ( ホームページトップ画面)				
ホームページ制作等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	ホームページ保守管理 (21.11.15)	大門智之	48,000 円	2021.4 月～2021.9 月 まで 6ヶ月分	125
	ホームページ保守管理 (21.11.22)	大門智之	48,000 円	2021.10 月～2022.3 月まで 6ヶ月分	130
※ 50%充当 合計 96,000 円 × 50% = 48,000 円					
備考	ホームページアドレス : <a href="http://www4.kcn.ne.jp/~krs/index.html">http://www4.kcn.ne.jp/~krs/index.html</a> 添付資料				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

# ホームページ業務委託基本契約書

植村佳史事務所（以下「委託者」という。）と大門智之（以下「受託者」という。）とは、委託者が受託者に委託する業務に関し、東尾の日付において、以下の通り業務委託基本契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

## 第1条（目的）

本契約は、委託者が受託者に対し、ホームページに関する業務を委託することに関する基本的な権利義務を定めることを目的とする。

## 第2条（定義）

本契約中に用いられる以下の用語は、以下の意味を有するものとする。

- (1) 「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律に定める個人情報を意味する。
- (2) 「知的財産権」とは、特許権、実用新案権、意匠権、商標権（これらを受ける権利を含む）、著作権、ノウハウ、営業秘密、その他のあらゆる知的財産権を意味する。
- (3) 「納入物」とは、受託者が委託者に納入すべきものとして、個別契約に定めるものを意味する。
- (4) 「本件業務」とは、本契約に基づいて委託者が受託者に委託する業務を意味し、具体的な業務の内容は個別契約で定められるものとする。

## 第3条（個別契約）

1 具体的な業務の委託に必要な事項は、本契約に定めるものを除き、個別契約において別途定めるものとする。

2 個別契約は、委託者が受託者に対し、注文書の送付、注文内容の電子メールによる送信その他の方法により注文内容を受託者に明示し、受託者がこれを承諾することにより成立する。但し、委託者と受託者の合意により、個別契約書を別途締結するなどの他の方法により個別契約を締結することを妨げるものではない。

3 個別契約の内容が本契約と異なる場合には、個別契約の定めが優先するものとする。

## 第4条（再委託）

1 受託者は、委託者の承諾を得た場合に限り、本件業務の全部又は一部を第三者に再委託することができる。

2 受託者は、前項の承諾に基づいて第三者に本件業務の全部又は一部を委託する場合であっても、当該再委託先の行為について一切の責任を負うものとする。

## 第5条（業務従事者）

1 受託者は、個別契約が締結された場合、当該個別契約に基づく本件業務の遂行を行う従業者（以下「業務従事者」という。）を選定する。かかる業務従事者は、本件業務を履行するために必要

な知識及び技能を有している者でなくてはならないものとする。

2 委託者は、労働基準法その他の法令に基づいて、業務従事者に対する雇用主としての一切の責任を負うとともに、業務従事者に対する本件業務遂行に関する指示、労務管理、安全衛生管理等に関する一切の指揮命令を行うものとし、委託者は、これらの事項について一切の責任を負わないものとする。

3 委託者は、業務従事者が委託者の事業所等に立ち入るにあたり、当該事業所等において適用される諸規則を当該業務従事者に遵守させるものとする。

4 委託者は、自らの故意又は過失の有無にかかわらず、業務従事者の行為について一切の責任を負うものとする。

### 第6条（署名注意義務等）

委託者は、善良なる管理者の注意義務をもって、本件業務を遂行するものとし、委託者の名義及び信用を毀損する行為を行ってはならない。

### 第7条（報告）

委託者は、受託者に本件業務の進捗状況その他の本件業務に関する事項についての報告を求めることが出来るものとし、受託者は、委託者の求めに応じて報告しなければならない。

### 第8条（納入）

受託者は、個別契約に定める納入期日までに、納入物を個別契約に定める方法で納入する。

### 第9条（検取）

- 1 委託者は、納入物を受領後、個別契約に定める検取期間内に、納入物の検査を行うものとする。
- 2 委託者は、納入物が前項の検査に適合する場合、受託者にその旨の通知を行うものとする。また、委託者は、前項の検査に合格しないと判断する場合、受託者に対し、検査に合格しない理由を通知し、修補その他の必要な措置（以下「修補等」という。）を求めることができる。
- 3 受託者は、前項の合格しない旨の通知を受けた場合修補等、速やかに修補等を行うものとし、この場合委託者は、再度検査を行うものとする。
- 4 受託者が修補等を行った後の手続は、第2項及び第3項を適用するものとし、それ以降検査に合格しなかった場合も同様とする。
- 5 本条所定の検査が合格したことをもって、納入物の検取完了とする。
- 6 本条の規定は、委託者が本契約に定める解除権を行使することを妨げるものではない。

### 第10条（契約不適合責任）

1 納入物は委託者が個別契約において要求する基準を満たす種類、品質、数量、性能及び仕様を備えていることに適合することを要するものとし、委託者は、納入物が個別契約において要求する基準を満たす種類、品質、数量、性能及び仕様を備えていることに適合しないこと（以下「契約不適合」という。）を知った時から1年以内に、受託者に対して通知することにより、納入物の追完（修

補又は代物若しくは不足分の引渡しのうち、委託者の選択する方法、又は受託者が提案して、委託者が承認した方法をいう。なお、受託者は、委託者の承諾を得ることなくその方法を変更してはならない。委託者は、前項の追完についての催告をすることなく、履行の追完に代えて、受託者に対して委託料の減額を求めることができる。

委託者は、委託者に対して、前2項に定める措置とともに、又はこれらの措置に代えて、損害賠償請求並びに本契約及び個別契約の全部又は一部の解除を請求することができる。

### 第11条 (納入物の所有権等)

- 1 納入物の所有権は、検収完了時点で受託者から委託者へと移転する。
- 2 納入物の危険負担は、検収完了前は受託者が、検収完了後は委託者がそれぞれ負担する。

### 第12条 (納入物の定めのない場合)

第6条から第11条までの規定は、納入物の定めのない個別契約には適用されないものとする。

### 第13条 (委託料及び費用)

- 1 本件業務の対価として支払われる委託料の金額、支払方法、支払時期等は、個別契約において定めるものとする。
- 2 個別契約に別段の定めがない限り、本件業務の遂行のために発生する費用は前項の委託料に含まれるものとし、受託者は、別途費用を請求することはできないものとする。

### 第14条 (知的財産権)

- 1 納入物に含まれる知的財産権(著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む。以下、本項において同じ。)その他の本件業務に関連して発生した一切の知的財産権は、発生と同時に委託者に帰属するものとする。
- 2 受託者は、前項に基づいて委託者に権利が帰属する著作物について、著作権人格権を行使してはならないものとする。
- 3 第1項の知的財産権の対価及び前項の著作権人格権不行使の対価は、前条の委託料に含まれるものとする。

### 第15条 (誓約事項)

受託者は、受託者が本件業務を遂行するにあたって、第三者の権利侵害を行わないこと及び法令違反となる行為を行わないことを誓約するものとする。

### 第16条 (秘密保持)

- 1 委託者は、本契約及び個別契約に関連して委託者から提供された情報及び本契約及び個別契約の履行に関連して知得した委託者に関する一切の情報(個人情報を含み、以下総称して「秘密情報」という。)について、受託者の承諾なく、本契約及び個別契約の目的以外に使用してはならず、第三者に開示及び漏洩してはならないものとする。

2 前項の規定にかかわらず、以下の情報は、秘密情報に含まれないものとする。但し、個人情報について、以下に該当する場合であっても秘密情報に含まれるものとする。

- (1) 委託者が開示を受けた時点又は知った時点において公知であった情報
- (2) 委託者が開示を受けた後又は知った後、委託者の責めに帰すべき事由によらずして公知となった情報
- (3) 開示を受けた時点又は知った時点において委託者が既に知得していた情報
- (4) 委託者が正当な権限を有する第三者から知得した情報
- (5) 委託者の秘密情報によらずして、創作、開発等した情報

3 委託者は、個人情報を適切に管理するために必要な一切の措置をとるものとする。委託者は、委託者から個人情報の管理状況について報告を求められた場合には報告を行うものとし、また、委託者は、委託者が必要と認めな場合には、委託者の事業所に立ち入り、個人情報の管理状況を検査することができるものとする。個人情報の管理について、別途委託者と委託者の間で合意が成立した場合には、当該合意に従うものとする。

4 委託者は、本契約が終了した場合又は委託者から請求があった場合、委託者の秘密情報及び秘密情報に関する一切の書類、資料及びその複製品に関し、委託者の指示に従い返却又は破棄するものとする。

#### 第17条 (有効期間)

1 本契約の有効期間は、本契約の締結日からとする。但し、本契約の有効期間が満了する30日前までにはいずれの当事者からも本契約を終了させる旨の通知がなされなかった場合、本契約は、同一の条件でさらに30日間延長されるものとし、以降も同様とする。

2 前項の有効期間の満了その他の事由により本契約が終了した場合であっても、その終了事由に関わらず、既に成立している個別契約は有効に存続するものとし、当該個別契約に対し本契約が適用されるものとする。

#### 第18条 (解除)

1 本契約の当事者は、相手方に以下の各号の一に該当する事由が生じたときは、直ちに書面にて通知することにより、本契約及び個別契約の全部又は一部を解除することができる。但し、第2号については、委託者がこれに該当した場合において、委託者のみが解除することができるものとする。

- (1) 相手方が本契約及び個別契約のいずれかの条項に違反し、当該違反について報告をしたにもかかわらず、相当期間内にこれを是正しないとき
- (2) 納入物が第9条に定める検査に合格せず、修補等の見込みがないと委託者が判断した場合
- (3) 差押、仮差押、仮処分、租税滞滞処分、その他公権力の処分を受けたとき
- (4) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、又は特別清算開始の申立が行われたとき
- (5) 解散（合併の場合を除く。）あるいは事業の全部を譲渡し、又はその決議がなされたとき
- (6) 自ら振り出し若しくは引き受けた手形又は小切手の不渡り又は手形交換所若しくは電子債権記録機関による取引停止処分となる等支払停止状態に至ったとき
- (7) 監督官庁から営業停止、又は営業免許若しくは営業登録の取消しの処分を受けたとき

(8) 前各号の他、本契約を継続しがたい重大な事由が生じたとき

2 委託者は、90日前までに受託者に通知することにより、本契約及び個別契約の全部又は一部を解除することができる。委託者は、かかる解除により受託者に発生した損害について一切の責任を負わないものとする。

3 委託者は、本契約に定めがある場合を除き、本契約及び個別契約を解除することはできないものとする。

### 第19条 (反社会勢力の排除)

1 本契約の当事者は、相手方に対し、次の各号に該当しないことを表明保証し、将来にわたり該当しないことを誓約する。

(1) 自ら並びにその親会社、子会社、関連会社、役員及び重要な従業員が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずるもの（以下総称して「反社会的勢力」という。）であること。

(2) 自ら並びにその親会社、子会社、関連会社、役員及び重要な従業員が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること。

(3) 前二号に該当しなくなったときから5年を経過していないこと。

(4) 自ら又は第三者を利用して、相手方に対し、次に掲げる行為又はこれに準ずる行為を行うこと。

(イ) 暴力的な要求行為

(ロ) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(ハ) 取引に関して、脅迫的な言動を、又は暴力を用いる行為

(ニ) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて、相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為

2 本契約の当事者は、相手方が前項に違反した場合、本契約及び個別契約の全部又は一部を解除することができる。

3 前項に基づき本契約及び個別契約を解除した本契約の当事者は相手方に対し、当該解除により相手方に生じたいかなる損害についても責任を負わないものとする。

### 第20条 (存続条項)

本契約が終了した場合でも、第4条第2項、第5条第2項及び第4項、第10条、第14条、第16条、第17条第2項、第18条第2項、第19条第3項、並びに本条から第23条までの規定は、有効に存続するものとする。但し、第16条の規定は、本契約終了後5年間に限り有効に存続する。

### 第21条 (損害賠償)

受託者は、本件業務を履行するにあたって委託者に損害を与えた場合及び本契約に違反して委託者に損害を与えた場合には、委託者に発生した一切の損害（弁護士費用、逸失利益、特別損害及び間接損害を含むがこれらに限られない。）を賠償しなければならないものとする。

### 第22条 (権利義務の譲渡の禁止)

本契約の当事者は、相手方の書面による事前の承諾がなければ、本契約に基づく自己の権利又は義務を第三者に対して譲渡若しくは承継させ、又は担保に供することができない。

第23条（準拠法及び裁判管轄）

- 1 本契約の解釈及び適用にあたっては、日本法が適用される。
- 2 本契約に関する一切の紛争については、奈良地方裁判所を第一審専属的合意管轄裁判所とする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、委託者受託者それぞれ1通を保管するものとする。

令和1年5月 / 日

委託者：

奈良県議会議員

植村佳史

〒630-8144 奈良市東九条町106番

TEL 0742-63-8881 / FAX 0742-63-8882

受託者：

# ホームページ制作業務委託個別契約書

植村佳史事務所（以下「委託者」という。）と大門智之（以下「受託者」という。）とは、委託者と受託者間で締結された、令和1年5月1日付「業務委託基本契約書」（以下「原契約」という。）に基づき、本契約末尾の日付において、以下の通り業務委託個別契約書（以下「本契約」という。）を締結する。

## 第1条（原契約との関係）

本契約は、原契約第3条に定める個別契約として締結されるものとし、本契約に別段の定めがない限り、原契約の内容が適用されるものとする。

## 第2条（業務内容）

本契約に基づき委託される本件業務の詳細は以下の通りとする。

- (1) 業務内容：ホームページ制作・運営・管理
- (2) 納入物：奈良県議会議員 植村よしふみ事務所ホームページ一式
- (3) 納入期日：令和3年4月1日
- (4) 納入方法：インターネット上に表示
- (5) 検査期間：一ヶ月

## 第3条（委託料）

前条に定める本件業務の対価としての委託料は¥96,000円（税込）とする。委託者は、当該委託料を、受託者が指定する銀行口座に振り込む、又は現金支払い方法により、2021年11月末までに支払うものとする。振込手数料その他支払に関し発生する費用は、受託者が負担するものとする。

## 第4条（有効期間）

本契約の有効期間は、2021年（R3）4月1日～2022年（R4）3月31日とする。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、委託者受託者それぞれ1通を保管するものとする。

令和 3 年 4 月 1 日

委託者： 奈良県議会議員

植村佳史

〒630-8144 奈良市東九条町106番地

TEL 0742-63-8881 FAX 0742-63-8882

受託者：

令和3年度 雇用状況報告書

会派・議員名 植村 佳史

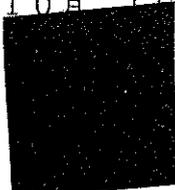
① 雇用者	氏名 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 住所 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 電話番号 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等
③ 雇用期間	令和3年 4月 1日～ 令和4年 3月 31日
④ 職務内容	政務活動に係る補助及び後援会事務
⑤ 給料(賃金)	850円・10月～870円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給 )
⑥ 按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 ( 時間 ) / 政務活動 ( 時間 ) + その他業務 ( 時間 ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span>  <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 ( 日 ) / 政務活動 ( 日 ) + その他業務 ( 日 ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span>  <input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 ( 政務活動+後援会活動 ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 1 / 2</span>
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨ 備考	交通費有

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

## 雇用契約書

ふりがな	[REDACTED]		生年月日
氏名	[REDACTED]		[REDACTED]
現住所	[REDACTED]	電話	[REDACTED]
下記の条件で契約します。			
雇用期間	2021年 4月 1日から 2022年 9月 30日まで		
雇用形態	正規職員 <input checked="" type="checkbox"/> パートタイム <input type="checkbox"/> 派遣職員 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
就業場所	奈良市東九条町106 (近畿レンタカー内)		
仕事内容	政務活動に係る補助及び後援会事務		
就業時間 (休憩時間)	9:00~12:00 週5日程度		
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他 ( )		
休暇	年次有給休暇 <input type="checkbox"/> その他特別休暇 ( )		
賃金	基本賃金 月給 円 日給 円 時間給 850円 諸手当 通勤手当 実費相当分支給 手当 円 手当 円 賃金締切日 (毎月 末 日) 賃金支払日 (毎月 15日) 賃金の支払方法 ( <input type="checkbox"/> 現金払い <input checked="" type="checkbox"/> 振込 ) 賃金支払時の控除 ( <input type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険 ) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right;">2021年 4月 1日</div> <div style="text-align: center;">             雇用者 植村 佳史              被雇用者 [REDACTED]           </div>			

# 雇用契約書

ふりがな		生年月日
氏名		
現住所		電話 
下記の条件で契約します。		
雇用期間	2021年 10月 1日から 2022年 3月 31日まで	
雇用形態	正規職員 <input checked="" type="checkbox"/> パートタイム <input type="checkbox"/> 派遣職員 <input type="checkbox"/> その他 ( <input type="checkbox"/> )	
就業場所	奈良市東九条町106 (近畿レンタカー内)	
仕事内容	政務活動に係る補助及び後援会事務	
就業時間 (休憩時間)	9:00~12:00 週5日程度	
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他 ( <input type="checkbox"/> )	
休暇	年次有給休暇 <input type="checkbox"/> その他特別休暇 ( <input type="checkbox"/> )	
賃金	基本賃金 月給 円 日給 円 時間給 870 円 諸手当 通勤手当 実費相当分支給 手当 円 手当 円 賃金締切日 (毎月 末 日) 賃金支払日 (毎月 15日) 賃金の支払方法 ( <input type="checkbox"/> 現金払い <input checked="" type="checkbox"/> 振込 ) 賃金支払時の控除 ( <input type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他	
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right;">2021年 10月 1日</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">雇用者 植村 佳史</div> <div style="text-align: center;"></div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">被雇用者 </div> <div style="text-align: center;"></div> </div>		

政務活動補助業務賃金台帳(2021年度)(令和3年)

【議員名 植村 佳史】

雇業者氏名	住所	生年月日		性別	雇入年月日	2020.4.1										
		生年月日	生年月日													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	賞与1	賞与2	合計
労働日数		20	20	24	20	20	19	19	21	19	18	19	18	0	0	218
労働時間数		68.50	73.00	140.75	96.00	72.75	65.50	77.50	67.50	65.00	69.25	65.25	0.00			861.00
時間外労働																0.0
休日労働																0.0
深夜労働																0.0
基本給		58,225	62,050	119,638	81,600	61,838	55,675	65,875	58,725	56,550	60,248	56,768	0			737,192
時間外手当																0
通勤手当(課税)																0
通勤手当(非課税)		2,800	2,900	3,600	3,100	3,100	2,945	3,360	3,078	2,880	3,135	2,970	0			0
課税合計		61,025	64,950	123,238	84,700	64,938	58,620	69,235	63,353	59,430	63,383	59,738	0			33,868
非課税合計																772,610
総支給額		61,025	64,950	123,238	84,700	64,938	58,620	69,235	63,353	59,430	63,383	59,738	0			772,610
健康保険料																0
介護保険料																0
厚生年金保険料																0
雇用保険保険料																0
社会保険料合計																0
課税対象額		61,025	64,950	123,238	84,700	64,938	58,620	69,235	63,353	59,430	63,383	59,738	0			772,610
所得税																0
市町村民税																0
控除額合計																0
差引支給額		61,025	64,950	123,238	84,700	64,938	58,620	69,235	63,353	59,430	63,383	59,738	0			772,610
領収印																

注1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。

令和3年度 雇用状況報告書

会派・議員名 植村 佳史

① 雇用者	氏名  住所  電話番号 
② 雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等
③ 雇用期間	令和3年 4月 1日～ 令和4年 3月 31日
④ 職務内容	政務活動に係る補助及び後援会事務
⑤ 給料(賃金)	950 円 ( <input type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input checked="" type="checkbox"/> 時給 )
⑥ 按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 ( 時間 ) / 政務活動 ( 時間 ) + その他業務 ( 時間 ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span>  <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 ( 日 ) / 政務活動 ( 日 ) + その他業務 ( 日 ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 /</span>  <input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 ( 政務活動 + 後援会活動 ) → <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">按分率 1 / 2</span>
⑦ 添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳</li> <li><input type="checkbox"/> 租税関係書類</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類</li> </ul>
⑧ 生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨ 備考	交通費有

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

# 雇用契約書

ふりがな	██████████	生年月日	
氏名	██████████		██████████
現住所	██████████	電話	██████████
下記の条件で契約します。			
雇用期間	2021年 4月 1日から 2022年 3月 31日まで		
雇用形態	正規職員 <input checked="" type="checkbox"/> パートタイム <input type="checkbox"/> 派遣職員 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
就業場所	奈良市東九条町106 (近畿レンタカー内)		
仕事内容	政務活動に係る補助及び後援会事務		
就業時間 (休憩時間)	13:00~17:00 週4日程度		
休日	土・日・祝日・年末及び年始・お盆・その他 ( )		
休暇	年次有給休暇 <input type="checkbox"/> その他特別休暇 ( )		
賃金	基本賃金 月給 円 日給 円 時間給 950円 諸手当 通勤手当 実費相当分支給 手当 円 手当 円 賃金締切日(毎月 末 日) 賃金支払日(毎月 15日) 賃金の支払方法 ( <input type="checkbox"/> 現金払い <input checked="" type="checkbox"/> 振込 ) 賃金支払時の控除 ( <input type="checkbox"/> 所得税 <input type="checkbox"/> 住民税 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 介護保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金 <input type="checkbox"/> 雇用保険) 昇給 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 賞与 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
各種社会保険	<input checked="" type="checkbox"/> 労災保険 <input type="checkbox"/> 雇用保険 <input type="checkbox"/> 健康保険 <input type="checkbox"/> 厚生年金保険 <input type="checkbox"/> その他		
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;">2021年 4月 1日</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">                     雇用者 植村 佳史                 </div> <div style="text-align: center;">                     被雇用者 ██████████                 </div> </div>			

政務活動補助業務賃金台帳(2021年度)(令和3年)

【議員名 植村 佳史】

雇用者氏名	住所		生年月日		性別	賞与1	賞与2	2019.5.1					
	4月	5月	6月	7月					8月	9月	10月	11月	12月
労働日数	18	13	20	17	15	14	16	12	10	11	11	0	157
労働時間数	64.00	46.00	97.00	68.50	50.50	50.00	57.00	38.50	34.00	37.00	39.00	0.00	581.50
時間外労働													
休日労働													0.0
深夜労働													0.0
基本給	60,800	43,700	92,150	65,075	47,975	47,500	54,150	36,575	32,300	35,150	37,050	0	552,425
通勤手当(課税)													0
通勤手当(非課税)	2,520	1,885	3,000	2,635	2,325	2,170	2,560	1,944	1,600	1,815	1,815	0	24,269
課税合計	63,220	45,585	95,150	67,710	50,300	49,670	56,710	38,519	33,900	36,965	38,865	0	576,594
非課税合計													0
総支給額	63,220	45,585	95,150	67,710	50,300	49,670	56,710	38,519	33,900	36,965	38,865	0	576,594
健康保険料													0
介護保険料													0
厚生年金保険料													0
雇用保険保険料													0
社会保険料合計													0
課税対象額	63,220	45,585	95,150	67,710	50,300	49,670	56,710	38,519	33,900	36,965	38,865	0	576,594
所得税													0
市町村民税													0
控除額合計													0
差引支給額	63,220	45,585	95,150	67,710	50,300	49,670	56,710	38,519	33,900	36,965	38,865	0	576,594
領収印													

注1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。